

年

2001

まほろん誕生

報



〔財〕福島県文化振興事業団 ● 福島県文化財センター 白河館



白河館全景写真



白河館正面



常設展示室内部

「まほろん」年報の創刊によせて

館 長 藤 本 強

「まほろん」は7月15日の開館以来、県民をはじめとする皆さんの支持を得て、順調に当初の目的を果たしています。特に体験学習は子供さんたちを主にしながら来観者の皆さんの好評を得ております。1年目はもの珍しさもあり多くの方々が訪れてくださるが、2年目からいかに多くの皆さんに繰り返し「まほろん」に来ていただけるかが、今後の課題であります。多くの皆さんに支持していただくためには、最新の成果を消化しながら、展示や体験学習のプログラムを常に工夫していくことが重要です。館員一同その方向で努めてまいりますから、御支援と積極的な御要望をお願いしたいと思います。

年報というのは、それぞれの組織が、その年に何をしたのかを記録するのが本来の目的です。「まほろん」がその年に何をしたのかを記録して「まほろん」のたどった軌跡を記録として残すものです。「まほろん」が皆さんの支持を得ながら、この先50年、100年と継続して『「まほろん」五十年史』、『「まほろん」百年史』が刊行される時にはそのもっとも重要な基礎資料になるものです。五十年史、百年史を編纂しようとする時によく資料がなくて困ることがありますが、「まほろん」の場合にはこの年報が刊行され続けるかぎり、そうした心配はなくなります。毎年欠かさずに続けて刊行していくことが大事になります。苦しい時もありましょうが、知恵を出して刊行し続けたいと考えています。

今回発行される年報は創刊号ですので、開館に至るまでのさまざまな記録が収録されています。しかも、その執筆者の多くは開館に至るまでの準備に直接携わった人々です。そうした人たちでなければ知ることのできないことを基にして書かれています。開館に至るまでの様子が、生々とした体験に即していろいろな観点から記述されています。「まほろん」の開館にまつわる貴重な記録がここに凝縮しています。人間の記憶は日々薄れていくものです。それが直接の関係者により、しかも開館して間もない時に発行される意味は大きいと思います。多くの方々に読んでいただきたいと思います。

「まほろん」の開館は2001年の7月ですから、はからずも21世紀最初の年にあたります。さらに大袈裟ないい方をすれば3千年紀最初の年にもあたるわけです。百周年は22世紀最初の年になりますし、千周年は4千年紀最初の年になるわけです。区切りの良い年に開館したものだと言っています。22世紀、4千年紀の「まほろん」がどのようなになっているのかわかりませんが、それを目指して、ここ数年は継続のためにもっとも重要な基礎作りの年になります。百年も、千年も続いて皆さんに支持される「まほろん」を念頭に置きながら、その基礎作りに励んでいきたいと考えています。皆さん、どうぞ繰り返し「まほろん」を訪れ、さまざまに楽しんでください。

目次

「まほろん」年報の創刊によせて……………	1
目次……………	3
開館までのあゆみ……………	4

第1章 「文化財センター以前」

1 福島県の発掘調査……………	5
2 福島県文化センター遺跡調査課……………	5
3 文化財センター建設への期待……………	6

第2章 計画からまほろん建築まで

1 基本構想……………	9
2 計画着手……………	12
3 基本設計の概要……………	15
4 実施設計……………	19
5 用地造成工事と発掘調査……………	20
6 建築工事竣工までの事業……………	22

第3章 事業の概要

1 常設展示……………	27
(1) プロムナードギャラリー……………	32
a 「象徴展示」……………	32
b 「探してみよう ふくしまの文化財」……………	34
c 「まほろん周辺の文化財」……………	34
(2) 常設展示室……………	35
a 「めぐみの森」……………	35
b 「暮らしのうつりかわり」……………	38
c 「暮らしをささえた道具たち」……………	49
d 「遺跡を掘る」……………	55
e 「みんなの研究ひろば」……………	56
f 「クイズふくしま歴史発見」……………	57
g 「のぞいてみよう福島遺産」……………	57
h 「しらかわ歴史名場面」……………	58
i 映像展示「ふくしまの文化財 ーいのちのかたち」……………	58
(3) 研究復元製作……………	60
a 古墳時代馬具等研究復元製作……………	60
b 三角縁神獣鏡復元製作……………	66
c 弩復元製作……………	68
d 軍団兵士復元製作……………	69

2 野外展示……………	74
(1) 概要……………	74
a 「縄文時代の家」……………	74
b 「前方後円墳」……………	77
c 「奈良時代の家」……………	80
d 「奈良時代の倉庫」……………	81
e 「製鉄炉」……………	83
f 「室町時代の館」……………	83
3 企画展……………	87
4 体験学習……………	88
5 情報発信計画……………	90
6 収蔵・閲覧・貸し出し……………	93
7 研修計画……………	95
8 ボランティアの受け入れ……………	97

第4章 親しまれる施設をめざして

1 愛称募集……………	101
2 シンボルマーク・ ロゴマークの決定……………	102
3 プレイベント……………	103
4 教育普及品の開発……………	105
5 ミュージアムグッズの製作……………	105
6 オリジナルチャイムと まほろんソング……………	106

第5章 竣工後の開館準備

1 入館料……………	108
2 管理委託……………	108
3 職員配置と分掌事務……………	108
4 運営協議会……………	109
5 来館者への対応……………	109

準備関係者一覧……………

付編

条例……………	112
規則……………	113
事業費……………	114

開館までのあゆみ

年 表

平成6年度	福島県文化財保護審議会が、「福島県文化財センター（仮称）整備基本構想報告書」を答申
平成8年度	「福島県文化財センター白河館（仮称）基本計画」策定
平成9年度	基本設計
平成10年度	実施設計・用地取得・造成工事
平成11年度	造成工事・建築工事 施設愛称を公募し「まほろん」に決定
平成12年度	建築工事・環境整備工事・野外展示工事・屋内展示工事 福島県文化財センター白河館条例及び施行規則制定
平成13年度	屋内展示工事
平成13年4月1日	福島県より財団法人福島県文化振興事業団に管理運営委託
平成13年7月15日	福島県文化財センター白河館開館

第1章 「文化財センター」以前

1 福島県の発掘調査

本県では昭和41年以前は、埋蔵文化財に対する発掘調査は年に数度行われていたに過ぎず、それも、主に県内在住の考古学研究者の手によって小規模に行われていた程度であった。

ところが、昭和41年の東北縦貫自動車道、同47年の東北新幹線敷設工事を契機として、開発に伴う埋蔵文化財の調査が大規模なものとなった。この2つの大規模開発に伴う発掘調査についてはそれまでとは違い、東北縦貫自動車道は県教育委員会が主体となり多数の民間考古学者の協力を得ながら調査が行われ、東北新幹線は県教育委員会がそのための体制を別途整えて調査を行った。その間、昭和47年には県教育庁内に文化課が新設された。

2 福島県文化センター遺跡調査課

その後、県南部の2市1町3ヵ村にまたがる国営総合農地開発事業母畑地区の開発事業が促進され、埋蔵文化財保護行政の強化が強く望まれるようになった。これに対応するために、昭和52年4月、県文化センター事業第二部に遺跡調査課を設置した。発足当初の職員数は計4名である。

遺跡調査課の業務は、県教育委員会からの委託を受けて開発に伴う遺跡の発掘調査とその整理・報告書作成である。遺跡調査課で行う発掘調査は、大学などによる研究を目的として行われる学術調査とは異なり、開発事業と埋蔵文化財の保護が円滑に行われるように進められるものである。

遺跡調査課で行う調査には分布調査（表面調査、試掘調査）と発掘調査があり、分布調査によって開発事業の予定地内にある遺跡の数・位置・面積などを把握し、開発工事の計画上、遺跡の現状保存ができない場合に発掘調査を行うことになる。発掘調査では、図

面・写真などの詳細な記録を作成して後世に残し、遺跡は調査終了後には、工事により掘削されて消失することになる。

現地での発掘調査の後、調査で得られた記録類をもとに資料の整理が行われ、成果は報告書としてまとめられる。こうして出来あがった調査報告書が開発などで消失した遺跡の代わりとなり、記録によって遺跡が保存されることになる。同時に、出土資料や記録類も収蔵・保管されることによって遺跡の記録保存が完了する。そして、土器・石器などの出土遺物は接合等の修復が行われる。

遺跡調査課での発掘調査事業は昭和52年度以降、年ごとに増加する開発事業に対応するために増加の一途をたどり、それに伴って職員も年々増員された。

遺跡調査課で実施した主な事業には、課新設の契機となった国営総合農地開発事業母畑地区があり、大規模古墳群である筑内古墳群全体が調査された。また、国営総合農地開発事業矢吹地区・国営会津農業水利事業などの農業基盤整備に関わる調査、真野ダム関連・三春ダム関連・摺上川ダム関連などのダム建設に関するもの、東北横断自動車道関連・常磐自動車道関連・あぶくま南道路関連などの道路建設関係の調査が行われ、それぞれ多くの調査成果があり、相馬開発関連・原町火力発電所関連などの工業団地造成や火力発電所建設に関わる調査では、浜通り地方北部を中心とする一大製鉄遺跡群が調査されたことは記憶に新しい。遺跡調査課は、これらの大規模な発掘調査事業に20年以上にわたって対応して来たことになる。

その結果、それらの調査に伴う出土文化財も年々増加し、収蔵・保管施設が不足した状態が続き、また、事業量の増大に伴い人員の増加が図られ、施設は肥大・分散化の方向に進んだ。ここ数年は、福島市内5ヵ所に分散して、資料の整理調査、収蔵・保管を余儀な

3 文化財センター建設への期待

くされ、業務の円滑な遂行及び、出土文化財の公開等が困難になるとともに、さらに増加が見込まれる出土文化財の収蔵は限界に達した状態で、これ以降は収蔵庫が大幅に不足するのは目に見えていた。

人員についても平成11年度には合計67名の体制となり、他県でもあまり例を見ない大規模な組織となっていた。

3 文化財センター建設への期待

前述のように、昭和52年度、大規模開発事業に係る発掘調査に対応するために、財団法人福島県文化センターに遺跡調査課を設置したが、その後も開発事業に伴う発掘調査の増加は続き、施設・設備等が不足する事態が生じてきた。

このような状況の改善と埋蔵文化財等保護体制の充実を図るために、早急な文化財センターの整備が望まれた。県教育委員会はその整備事業を進めることとし、平成6年度に、福島県文化財保護審議会からの「福島県文化財センター（仮称）整備基本構想報告書」を受け、その具体的内容について検討を進めてきた。



原町市大船迫 A 遺跡の調査



磐梯町法正尻遺跡の調査



矢吹町弘法山古墳群の調査

3 文化財センター建設への期待



遺跡調査課山下町分室



報告書刊行にむけた整理作業

第2章 計画からまほろん建築まで

1 基本構想

(1) 文化財保護審議会への諮問

平成6年11月10日、福島県教育委員会教育長は、福島県文化財保護審議会（会長山口弥一郎）に、「福島県文化財センター（仮称）について」意見を求めた。

福島県文化財保護審議会は、審議会の委員から3名、外部の学識経験者4人から構成される「福島県文化財センター（仮称）の基本的事項を検討する専門委員会（以下『専門委員会』という）」の設置を決定した。

(2) 専門委員会の開催

上記の決定を受け、同年11月25日、第1回専門委員会が開催された（出席者6名）。小林清治審議会委員が委員長に選出され、文化財センター（仮称）の基本的事項について審議がなされ、東京都埋蔵文化財センターの現地視察を行うことを決めた。会終了後、事務局は審議経過とまとめを文化財保護審議会委員に郵送し、委員からの意見聴取を行った。

12月19日、専門委員会による東京都埋蔵文化財センターの現地視察が行われ、埋蔵文化財調査組織と、埋蔵文化財調査施設・設備について調査を行った。12月22日には第2回専門委員会を開催。審議会委員から聴取した意見を含めて審議を行い、文化財センター（仮

称）整備基本構想報告書（案）を策定した。

福島県文化財保護審議会委員（平成6年度）

氏名	担当分野
山口弥一郎	無形（工芸技術）・民俗文化財
本田 安次	無形（芸能）・民俗文化財
安田 初雄	名勝
岩崎 敏夫	無形（芸能）・民俗文化財
梅宮 茂	工芸品・考古・史跡・埋蔵文化財
蜂谷 剛	天然記念物（動物）
高瀬喜左衛門	工芸品
小林 清治	書籍・典籍・古文書・歴史資料
上原 昭一	彫刻・絵画・工芸品
草野 和夫	建造物・伝統的建造物群
檜村 利道	天然記念物（植物）
中村 五郎	考古・史跡・埋蔵文化財
岡田 茂弘	考古・史跡・埋蔵文化財
有賀 祥隆	絵画
真鍋 健一	天然記念物（地質鉱物）

福島県文化財センター（仮称）の基本的事項を検討する専門委員会委員（平成6年度）

氏名	所属・職名等
小林 清治	福島県文化財保護審議会委員
中村 五郎	福島県文化財保護審議会委員
岡田 茂弘	福島県文化財保護審議会委員
佐藤 昌志	(財)福島県文化センター館長
戸田 満夫	福島市教育委員会教育長
懸田 弘訓	福島県立博物館学芸課長
松田 隆嗣	福島県立博物館教育普及係長



基本的事項を検討する専門委員会



整備基本構想報告書の答申

（新妻教育長（左）と山口弥一郎氏）

(3) 基本構想の答申

平成7年1月9日、福島県文化財保護審議会の臨時会が開催された。専門委員会による審議経過・結果の報告のあと、文化財センター（仮称）整備基本構想報告書案の審議が行われた。終了後、審議会会長から福島県教育委員会教育長に、「福島県文化財センター（仮称）整備基本構想報告書」が答申された。

福島県文化財センター（仮称）整備基本構想報告書

平成7年1月9日

福島県文化財保護審議会

1 設置の必要性	1
(1) 現 状	1
(2) 課 題	2
2 基本方針	3
3 施設の名称	3
4 基本的機能	4
(1) 調査研究機能	4
(2) 収蔵保管機能	4
(3) 研修機能	4
(4) 教育普及・展示機能	4
(5) 野外体験機能	4
(6) 管理機能	4
(7) その他の機能	4
5 施設・設備	5
(1) 調査研究部門	5
(2) 収蔵保管部門	5
(3) 研修部門	5
(4) 教育普及・展示部門	5
(5) 野外体験部門	5
(6) 管理部門	5
(7) その他の部門	5
6 施設の規模	6
7 その他	6

1 設置の必要性

(1) 現 状

福島県は、東北地方の南に位置し、豊かな自然に恵まれているため、古来、人々の生活や交流の場として発展してきた。そのため、優れた文化遺産が数多く残されており、石器時代からの人々の歴史や文化を明らかにする埋蔵文化財が県内各所

で確認されている。

これらの埋蔵文化財包蔵地は現在までの調査では1万2千余あり、近年増加する開発事業に伴い、発掘調査も平成5年度には182件と、昭和50年代の5倍強という高い伸び率を示している。その結果、これに伴う出土文化財も年々増加の一途をたどっている。

現在、こうした文化財の収蔵施設は不足をきたし、4箇所での分散整理・収蔵を余儀なくされ、業務の円滑な遂行が困難になるとともに、これら施設の収蔵能力も限界に達しようとしている。

また、発掘調査に従事する専門職員についても、昭和52年(財)福島県文化センター事業第二部に5人の職員により遺跡調査課が新設されて以来、平成6年度には62人を擁するまで拡充されてきたが、その体制はなお十分とは言えない。

さらに、専門職員が不足し、調査に支障をきたしている市町村に対しても、県における人的体制、施設・設備が未整備であるため、十分な調査支援・協力を行うことができないのが現状である。

一方、本県には長い年月にわたり地域の人々に受け継がれてきた工芸技術・民俗芸能等のいわゆる無形の文化財も多数存在しているが、現在、これらは産業構造や社会生活の変化に伴い、後継者不足や伝承者の高齢化により急速に失われようとしている。

これらに対しても、埋蔵文化財の発掘調査同様、その緊急性を認識し早急な調査及び記録の作成・保存が求められている。

近年、生活水準の向上や余暇時間の増大等に伴い、県民の間にも心の豊かさを求める傾向が強まる中、歴史や文化を理解する上で欠くことのできない国民共有の財産である文化財に対する興味や関心も、かつてない高まりを見せている。

このような県民の期待に応えるためにも、文化財の保護はもとよりその公開・活用をととして文化財保護意識の高揚や文化財保護活動の活性化を図り、ひいては豊かな地域文化の形成につながる方策の検討が必要かつ急務となっている。

(1) 課 題

以上のような現状から、次の①から⑧に記するような課題に直面している。

- ① 開発事業に対応する発掘調査体制の整備
- ② 市町村の発掘調査体制の充実
- ③ 市町村に対する県の発掘調査支援・協力体

制の充実

- ④ 市町村の専門職員の養成、資質向上のための研修体制の確立
- ⑤ 出土文化財等、発掘調査資料の収蔵保管体制及びその展示等の活用方法の確立
- ⑥ 無形文化財及び無形民俗文化財の調査・記録保存体制の整備
- ⑦ 文化財に関する情報の蓄積、公開、提供の方法の整備・確立
- ⑧ 学校教育・生涯学習との連携による、文化財愛護思想の普及啓発

このような課題を解決するためには、

- 1) すみやかに
- 2) 各課題に対応する多様な機能を備えた
- 3) 県民が親しく利用できる
- 4) 文化財保護の拠点となる

施設を整備する必要があると考える。

2 基本方針

- (1) 開発に伴う発掘調査を円滑に進めるため、発掘調査体制を充実するとともに、主として埋蔵文化財の保存・管理・活用の拠点として整備する。
- (2) 発掘調査等の専門職員が不足している市町村に対する支援を拡充するため、市町村職員の研修を行い専門職員を養成するとともに、県内の文化財情報の収集・発信の拠点として整備する。
- (3) 埋蔵文化財の調査資料等の屋内外の展示のほか、文化財の展示・公開を進めるとともに、学校教育や生涯学習との連携のもとに文化財愛護・普及活動を行うことができる施設として整備する。
- (4) 無形の文化財等の調査・記録作成を進め、文化財に関する資料・記録を保管するとともに、資料の活用を行うことができる施設として整備する。

3 施設の名称

福島県文化財センター（仮称）

4 基本的機能

(1) 調査研究機能

埋蔵文化財包蔵地の所在確認の基礎的調査、開発に伴う発掘調査、史跡整備や学術研究のための発掘調査、文化財の非破壊調査、埋蔵文化財の整理・記録・研究・報告書作成、市町村の発掘調査への支援・協力及び無形の文化財等の

調査・記録・資料整理等の機能を有すること。

(2) 収蔵保管機能

調査に伴い収集した埋蔵文化財及び無形の文化財の調査記録類の保管、埋蔵文化財及び無形の文化財関係情報等のデータベース化、文化財関係図書の整備並びに現状保存困難な木製品や金属製品の保存科学的処理等を行い、資料及び情報等を適切に保管する機能を有すること。

(3) 研修機能

市町村の文化財保護体制の充実のために、担当職員の研修を行う機能を有すること。

(4) 教育普及・展示機能

学校教育や生涯学習との関連に十分配慮しながら、埋蔵文化財等及び発掘等調査記録の展示・公開、閲覧・貸出及び文化財情報の収集・提供、所蔵図書等の閲覧など、文化財保護思想の普及啓発活動を行う機能を有すること。

(5) 野外体験機能

児童・生徒・学生、一般県民が野外体験学習をすることができる機能を有すること。

(6) 管理機能

庶務・会計、施設の管理運営を適切に処理する機能を有すること。

(7) その他の機能

身障者用設備、駐車場等、文化財センター（仮称）の利用及び運営に必要な便益的機能を有すること。

5 施設・設備

(1) 調査研究部門

発掘調査等及び埋蔵文化財の整理・記録・研究・報告書作成、市町村の発掘調査支援・協力及び無形の文化財等の調査・記録・資料整理等を能率的に実施できる施設・設備とする。

(2) 収蔵保管部門

調査に伴い収集した埋蔵文化財及び無形の文化財の調査記録類の保管、埋蔵文化財及び無形の文化財関係の情報処理、文化財関係図書の整備、埋蔵文化財の保存科学的処理等、資料及び情報等を適切に保管することができる施設・設備とする。

なお、将来の収蔵を考慮し、余裕のある施設とする。

(3) 研修部門

市町村埋蔵文化財担当職員の養成と資質向上のための研修を効率的に実施できる施設・設備

とする。

(4) 教育普及・展示部門

埋蔵文化財等及び発掘等調査記録の展示・公開、閲覧・貸出、文化財情報の収集・提供、図書等の閲覧など、文化財保護思想の普及啓発活動等を随時実施できる施設・設備とする。

(5) 野外体験部門

児童・生徒・学生、一般県民が野外体験等学習の場となるよう、施設及び環境を整備する。

(6) 管理部門

庶務・会計、施設の管理運営等を適切に行う施設・設備とする。

(7) その他の機能

身障者用設備、駐車場、発掘調査器材物置等、文化財センター（仮称）の利用及び運営に必要な便益的施設・設備を整備する。

6 施設の規模

敷地・建物は、基本的機能を効果的に発揮する上で必要・十分な空間を確保するとともに、将来の収蔵等を考慮して余裕を持った敷地の確保に努めるものとする。

7 そ の 他

(1) 基本的機能を十分発揮させるために、必要な組織の整備と人員の配置等に配慮するものとする。

(2) 将来、天然記念物などの文化財の調査等についても検討することが望ましい。

（以上原文のまま）

2 計画着手

(1) 基本計画

文化財保護審議会による平成7年の答申を受け、福島県教育委員会は、文化財センター（仮称）の具体的な検討に着手した。

平成7年7月、文化財センター（仮称）の機能を大きく二分して二館体制とし、建設候補地等が検討された。県議会平成7年12月定例会の一般質問においては、機能を分けて、白河市と安達町に設置する方針を示した。

その後一年間にわたる庁内の検討を経て、福島県教育委員会は、平成9年5月15日に、文化財センター白河館（仮称）の基本計画を公表した。文化財センター（仮称）の機能を

二館に分離し、収蔵保管機能、研修機能、教育普及・展示機能、野外体験機能等を有する施設を白河市白坂字一里段に設け、埋蔵文化財調査等の機能を有する施設を安達町に設けるという内容となった。

(2) 用地の選定

建設用地を決定するまでには、本施設の事業を効果的にするため、

- ① 県民が利用する上で交通上便利な場所であること。
- ② 近隣にある教育文化施設との連携が図りやすいこと。
- ③ 施設を設置するにふさわしい歴史的環境が整っていること。
- ④ 県土の均衡ある発展と地域の振興に貢献できること。

の4点を基準に県下各地が検討された。

その結果、

- ① 白河市は、一般国道4号が走るとともに、JR東北新幹線新白河駅、東北縦貫自動車道の白河インターチェンジを有しており、県民の利便性がよい。
- ② 白河集古苑及び白河市歴史民俗資料館等の白河市立の教育文化施設があり、相互に連携が可能である。
- ③ 白河関跡、南湖公園等の国指定等の貴重な文化財が数多く所在している。
- ④ 地域との連携

「ふくしま新世紀プラン」に基づく、7つの生活圏の文化的中心として、地域の活性化に貢献することができる。

との状況から、白河市南湖県立自然公園付近を有力な候補地と定めるにいたり、諸条件に合致した白河市白坂字一里段の地を選定するにいたった。

当該地には、県有地34,413㎡のほか、民有地17,477㎡が含まれていたが、土地所有者の理解を得て、用地取得が実現した。



白河市の位置図



文化財センター白河館の位置図

(2) 基本設計者の選定

平成9年5月、県教育委員会は指名型プロポーザル競技方式による基本設計の設計者選定に着手した。「文化財センター白河館（仮称）プロポーザル審査委員会（委員長；佐藤平日本大学工学部教授）」を設け、5月16日に第1回委員会を開催し、指名5者を選定した。7月1日には第2回審査委員会を開催。指名5者からのヒアリングを行うとともに当選者の選定を行い、株式会社佐藤総合計画（東京都墨田区）が最優秀と認められた。

プロポーザル審査の結果を受け、平成9年8月、県教育委員会は株式会社佐藤総合計画に基本設計を委託した。

プロポーザル審査委員会委員

氏 名	所属・職名等（当時）
佐藤 平	日本大学工学部教授
岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館教授
宗像 武久	県住宅供給公社理事
長谷川文夫	県教育次長
大塚 孝	県教育庁文化課長
本間 隆	県土木部営繕課長

(3) 展示等検討委員会の設置

基本設計を進める一方、県教育委員会は、「福島県文化財センター白河館（仮称）展示等検討委員会」を下記の要項で設置し、学識経験者等に委員を委嘱した。

福島県文化財センター白河館（仮称）
展示等検討委員会設置要綱

（目 的）

第1条 福島県文化財センター白河館（仮称）の文化財の展示、管理活用等について総合的な視点から検討・審議を行い、適切な施設運営に資することを目的として「福島県文化財センター白河館（仮称）展示等検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（任 務）

第2条 委員会は次の事項について、「福島県文化

財センター白河館（仮称）基本計画」に基づき検討・審議を行うものとする。

- (1) 文化財収蔵・保管計画
- (2) 開館後の研修計画
- (3) 開館後の教育普及活動計画
- (4) 展示の計画
- (5) 開館後の野外体験活動計画
- (6) その他施設運営のために必要と認められる事項
（組織等）

第3条 委員会は、福島県教育委員会教育長が選任する学識経験者をもって組織する。

2 委員の任期は年度ごととする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠によって選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会 議）

第5条 委員会の会議は委員長の請求により、福島県教育委員会教育長が召集する。

2 委員会は任務にある事項を検討・審議し、その結果を福島県教育委員会教育長に報告する。

3 委員会は特に必要がある場合、委員以外の専門分野の学識経験者の指導及び助言を求めることができる。

4 委員会は年3回の開催を原則とする。

（庶 務）

第6条 委員会の庶務は、福島県教育庁文化課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成9年6月25日から施行する。

附則

この要綱は、平成10年6月1日から施行する。

[審議内容]

平成9年度	・委員会設置、運営方針確認 ・常設展示構成案の検討 ・常設展示基本設計仕様の検討 ・常設展示実施設計方針の検討 ・野外展示配置方針の検討
平成10年度	・二館の機能分担の確認 ・建築基本設計と実施設計の検討 ・展示基本設計と実施設計の検討 ・野外展示の検討 ・資料管理システムと情報提供システム、データベースの検討 ・造成工事進捗状況の確認 ・用地内における埋蔵文化財の発見と調査成果について ・白河館運営シュミレーションの検討
平成11年度	・建築工事進捗状況の確認 ・復元製作資料案の検討 ・野外展示施設案の検討 ・Q & A コーナー案の検討 ・環境整備設計の検討 ・展示実施設計の変更点の検討 ・次年度事業計画の検討
平成12年度	・入館料の検討 ・野外展示施設案の検討 ・企画展案の検討 ・体験学習プログラムの検討 ・研修事業案の検討 ・ボランティア運営事業案の検討 ・整備進捗状況の確認 ・常設展示の検討 ・復元製作状況の確認と検討 ・次年度事業計画の検討



平成11年度展示等検討委員会

文化財センター白河館(仮称)展示等検討委員会委員
(平成9年度)

氏 名	所属・職名等(当時)
岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館教授
鈴木 啓	県考古学会副会長・元県立博物館学芸課長
工藤 雅樹	福島大学行政社会学部教授
坂村 健	東京大学総合研究博物館教授
中村 五郎	県文化財保護審議会委員
矢部 一弥	(財)福島県文化センター遺跡調査課長

(平成10～12年度)

氏 名	所属・職名等(当時)
岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館教授
鈴木 啓	県考古学会副会長・元県立博物館学芸課長
工藤 雅樹	福島大学行政社会学部教授
齊藤 梅朗	県立会津大学コンピュータ理工学部助教授
中村 五郎	県文化財保護審議会委員
西間木 薫	(財)福島県文化センター遺跡調査課長

3 基本設計の概要

指名型プロポーザル方式による審査で最優秀と認められた株式会社佐藤総合計画により、平成9年8月から基本設計策定が開始され、平成10年3月に完成した。県教育委員会は、平成10年7月、下記の内容を公表した。

福島県文化財センター白河館(仮称)
基本設計の概要について

平成8年度に作成した「福島県文化財センター白河館(仮称)基本計画」に基づき、平成9年度に基本設計を行った。その概要は、以下の通りである。



平成12年度展示等検討委員会

3 基本設計の概要



建築基本設計配置図



文化財センター白河館の完成予想図

(1) 設計の理念と方針

福島県文化財センター白河館（仮称）は、県教育委員会が調査した文化財と、それに関連する資料を収蔵保管し、それらを展示・公開するとともに、一般県民を対象とした体験学習等を行い、さらに市町村の担当職員への研修を通して、文化財の普及・愛護精神の育成と文化財の調査体制の充実を図ることを基本理念としている。

上記の理念を十分実効性がありかつ魅力的なものとするため、建物の特殊性と、建設予定地の地域性を配慮し、次のテーマに基づいて基本設計が進められた。

① 自然豊かな丘陵地にとけ込む「フィールド・ミュージアム」

建設予定地は豊かな自然に囲まれていることから、敷地全体を「フィールド・ミュージアム」としてとらえ、建物と大地を含めた一体の修景を考慮する。このため敷地の形状を極力変えず既存の樹木を残し、全体として自然にとけ込んだ施設づくりを計画する。この「フィールド・ミュージアム」において、自然とふれ合う中での「遊び」・「体験」・「学習」・「発見」をモチーフに、新しい環境・施設・空間を創造する。

② 「プロムナードギャラリー」を中心とした建物の平面構成

福島県文化財センター白河館（仮称）は、貴重な埋蔵文化財等を納める収蔵庫棟と、文化財の教育普及・展示、研修機能をもつ本館棟から構成されている。

本館棟においては、展示機能と有機的に結びついた空間である「プロムナードギャラリー」を中心として、一般展示室、特別展示室、体験活動室、閲覧・相談室、講堂などの諸室が周りを取り囲む平面構成とする。施設全体の中心となるこの開かれた空間の創出によって、来館者にプロムナードギャラリーを中心とした自由度の高いスムーズな動線を提供し、各室間のみならず、外部環境をもオープンに結びつけることを可能とすることができる。

これにより、人と施設・環境・情報の「かわり」、「つながり」を表し、明快で豊かな空間を演出する。

(2) 基本設計概要

① 名称 福島県文化財センター白河館（仮称）

② 敷地状況

- ・所在地 白河市白坂字一里段地内
- ・敷地面積 約51,000㎡

③ 規模

- ・床面積 本館棟 2,400㎡
収蔵庫棟 3,000㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造一部木造

④ 階数 地上1階

⑤ 施設概要

- ・収蔵庫棟 一般収蔵庫（内部2層式、収蔵箱数70,000箱）、搬入場、荷解き場

・本館棟

- A 展示部門 一般展示室（約500㎡）、特別展示室（約120㎡）、展示準備室、写場

- B 研修部門 研修室、実習室

- C 教育・普及部門

講堂（約100名収容）、体験学習室、図書室、資料閲覧・相談室、教育普及事務室兼文化財情報室

- D 管理部門その他

プロムナードギャラリー、エントランスホール、特別収蔵庫、事務室、会議室、印刷室、給湯室、警備員室、物品庫、便所、救護室、休息室、機械室

・野外展示施設

古墳、城館跡、竪穴住居（縄文・古代）、高床式倉庫、縄文の森、野外体験広場等

・便益施設

駐車場（乗用車約100台、バス10台）
駐輪場（約20台）

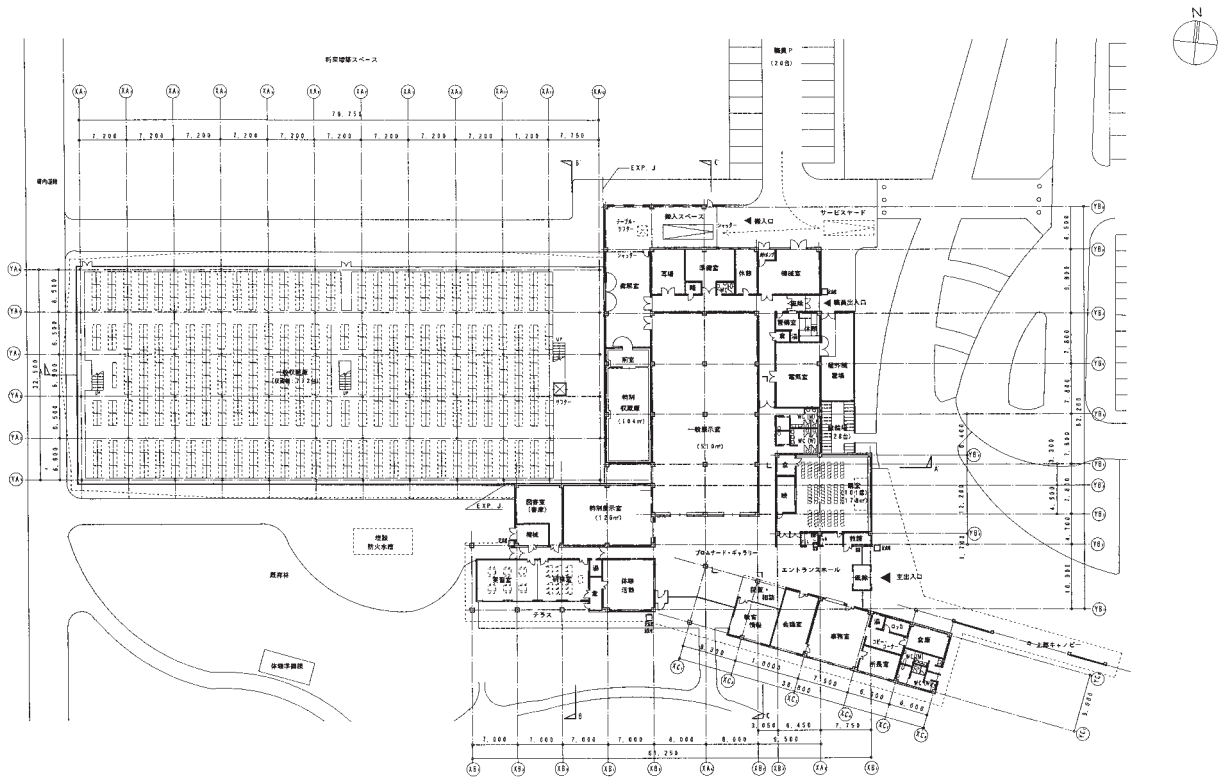
(4) 今後の計画

- 平成10年度 実施設計、造成工事
- 平成11年度 建築工事着工予定
- 平成12年度 建築工事竣工、開所予定

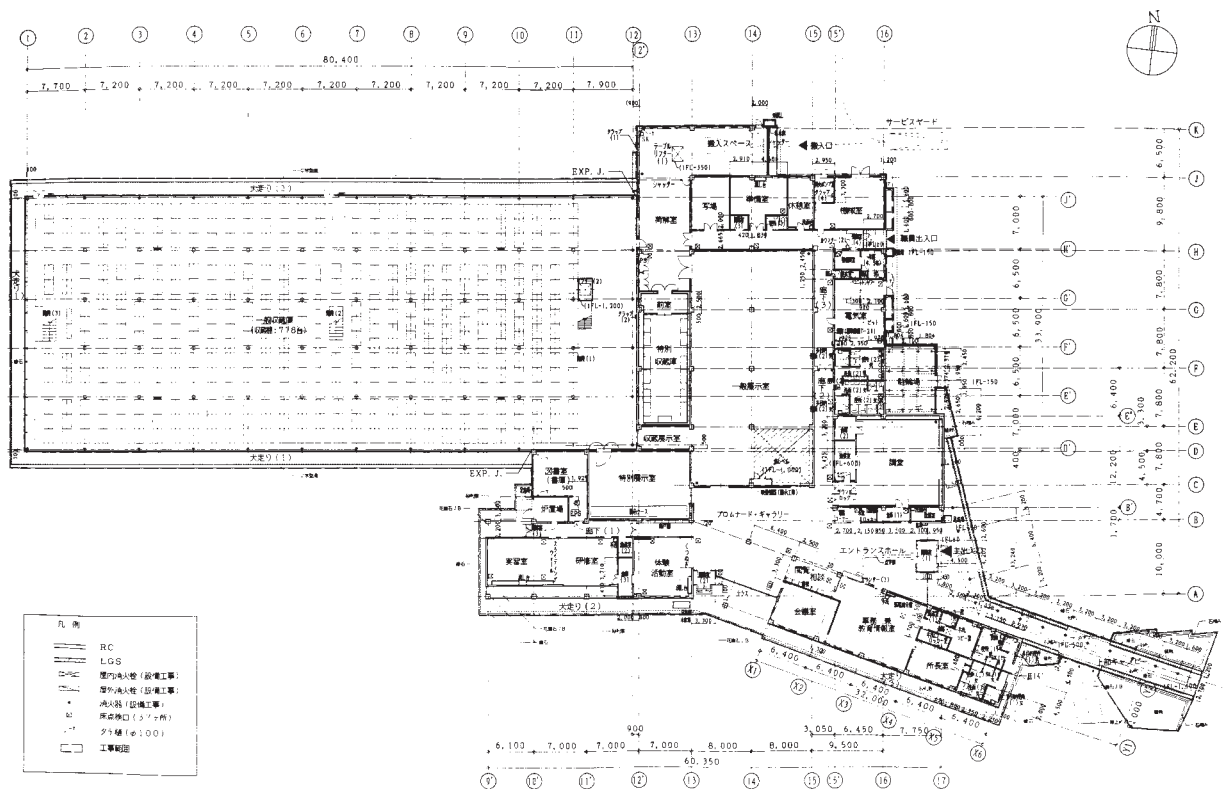
(5) 添付図面類

- ① 建設予定地位置図
- ② 土地利用計画図
- ③ 完成予想図（建造物）
- ④ 完成予想図（プロムナードギャラリー）

3 基本設計の概要



建築基本設計 建物平面図



建築実施設計 建物平面図

4 実施設計

平成10年度、県教育委員会は、文化財センター白河館（仮称）の実実施設計を（株）佐藤総合計画に委託し、平成11年5月にその内容を下記のとおり公表した。

福島県文化財センター白河館（仮称） 実施設計の概要

1 整備の目的

- (1) 近年、県民の間には、郷土の歴史や文化、自然を見つめ学ぼうという動きが強まっています。さらに、県民共有の財産である「文化財」への興味や関心もかつてない高まりを見せています。

このような県民の期待に応えるために、県内の発掘調査によって出土した埋蔵文化財を一括収蔵・保管して、展示・活用を図るとともに、体験学習や文化財に関する情報発信を通して、

文化財を未来に伝える大切さを学びながら豊かな心を育む場として整備します。

- (2) 開発事業によって破壊される遺跡は、発掘調査を行って記録に残す必要がありますが、市町村においては専門職員の不足から文化財の調査や保存協議に支障をきたしています。

このため、市町村等の文化財担当職員の養成や資質の向上を図るための、専門的な研修施設として整備します。

- (3) 本県には長い年月にわたり地域の人々に受け継がれてきた伝統工芸技術や民俗芸能などのいわゆる「無形の文化財」も多数存在しています。この「無形の文化財」の展示・公開も行う施設として整備します。

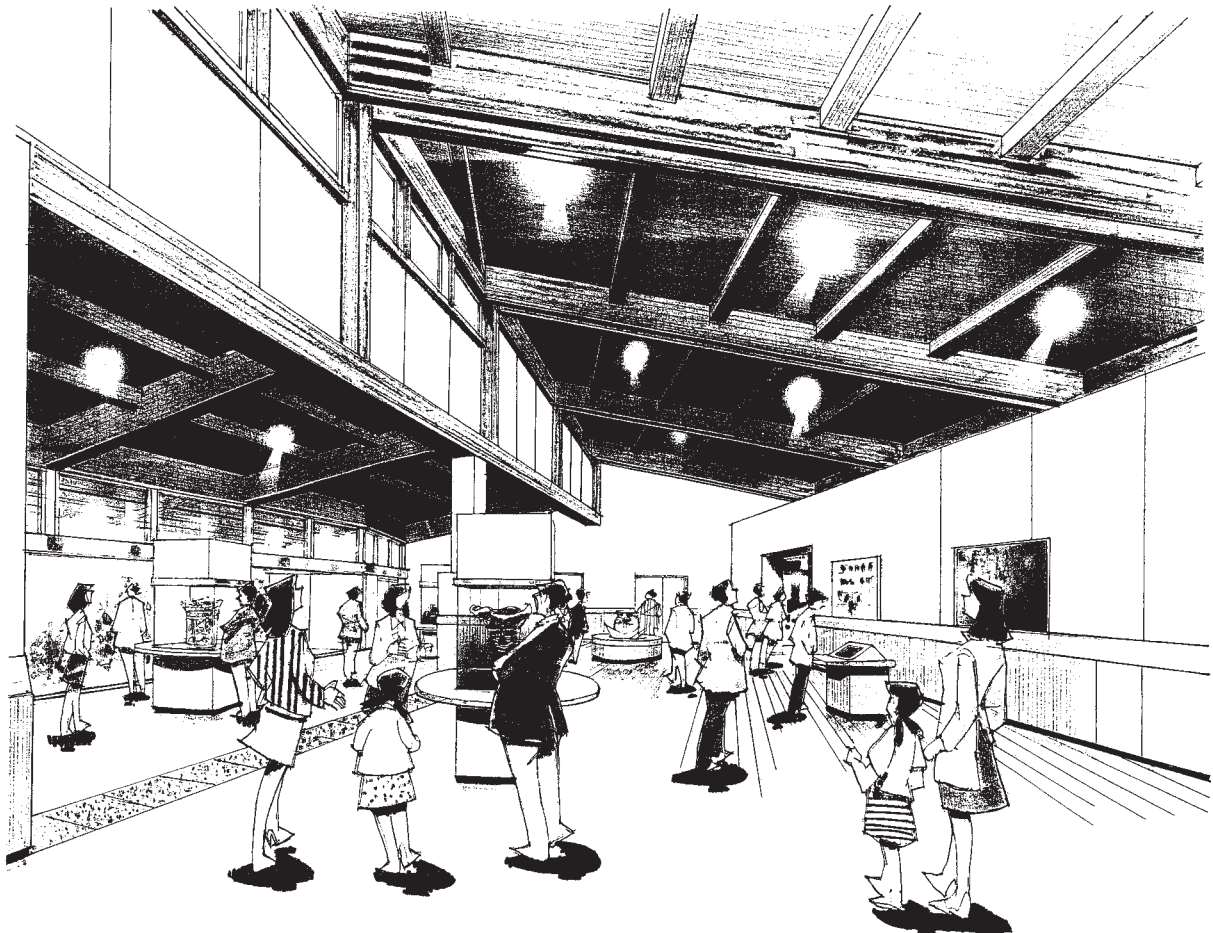
2 事業の経緯

平成6年度 基本構想

平成8年度 基本計画

平成9年度 基本設計

平成10年度 実施設計・用地取得・造成工事



プロムナードギャラリー完成予想図

3 実施設計の概要

(1) 建築実施設計の概要

「融合と調和、そしてふれあい」をテーマとして、「野外展示空間と自然環境との融合」、「自然環境と調和した建築形態」、「人と自然、人と建物とのふれあい、人と人との対話が生まれる空間づくり」を基本理念としました。

また、自然にとけ込む「フィールド・ミュージアム」において、自然にふれあう中での「遊び」・「体験」・「学習」・「発見」をモチーフに、新しい環境・施設・空間の創造に配慮しました。

■建設地 福島県白河市白坂字一里段地内

■敷地面積 51,827,51㎡

■延床面積 本館棟 2,399,835㎡

収蔵庫棟 2,999,769㎡

計 5,399,604㎡

体験学習館 92,71㎡

■構造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・一部木造

■階数 地上1階

■駐車場 一般駐車場 90台
(身障者用6台)

大型車用駐車場 10台

職員駐車場 21台

臨時駐車場 40台

■駐輪場 28台

■建設工期 平成11年8月～平成12年10月
(予定)

■概算工事費 約17億円

(2) 展示実施設計の概要

(省略・第3章参照)

4 今後の事業スケジュール

平成11年度	4月～	展示工事（復元資料製作）
	7月	造成工事竣工
	8月	建築工事着工
平成12年度	4月～	外構工事、展示工事、野外展示工事
	10月	建築工事竣工
	1月～	収蔵品の移転
平成13年度	4月～	開館準備
	夏	開館

5 用地造成工事と発掘調査

県教育委員会は、平成10年7月に文化財センター白河館（仮称）用地造成工事に着手する運びとなった。

この地は、平成5年に白河市教育委員会により行われた表面調査や、用地決定に伴って県教育庁文化課が行った数回の分布調査においても、遺物が採集されていなかった。

造成工事は、測量杭打設と立木の伐採除根から開始されたが、表土の剥ぎ取りが始まった8月下旬、調整池予定地内から縄文時代早期の土器片3点と、石器（剥片）1点が発見された。そこで、県教育庁文化課が工事立会を行い、遺構8基、遺物約100点を発見し、遺跡であることが確認された。このため、県教育庁文化課は、工事請負者である(株)三金興業、県土木部都市局営繕課、県南建設事務所管理課、白河市教育委員会社会教育課、(財)福島県文化センターと、現地で協議を行った。その結果、造成工事を一時中断し、遺跡範囲確認のための試掘調査を行うことで合意し、調査を(財)福島県文化センターに委託した。

試掘調査は、9月28日から10月9日にかけて、約51,000㎡の用地のうち、保存林部分と既に表土が除去されていた部分を除く約30,000㎡の範囲を対象に実施された。この結果、県教育委員会は、用地南東部の調整池予定地点を中心とした約14,000㎡を一里段A遺跡、用地北西部の約3,500㎡を一里段B遺跡の要保存範囲と確認した。さらに関係機関と協議を重ね、調整池予定地として掘削が及ぶ一里段A遺跡内の2,000㎡を対象として本調査の実施を決定した。本調査は、10月12日から11月19日までの延べ28日間の予定で(財)福島県文化センターに委託して実施した。

10月31日、現地説明会を開催し、発掘調査成果を一般公開した。市民約120名が見学に訪れた。

11月20日、関係機関立会のもと、予定通り調査区の引き渡しが実施された。

11月24日から造成工事が再開されたが、調整池掘削の法面等から遺構・遺物が発見されたので、随時立会を実施した。

発掘調査の成果については、2000年3月に刊行した『(福島県文化財調査報告書第361集) 福島県文化財センター白河館(仮称) 遺跡発掘調査報告』に収載されている。

遺跡の発見と発掘調査の実施により、造成

工事の工程は変更せざるを得なくなった。

遺跡保護のため、表土剥ぎの厚さを、林地部で0.5mから0.4mとし、草地部で0.3mから0.2mに変更した。また、埋蔵文化財調査のために平成10年9月14日から平成10年11月20日まで工事を一時中止したため、工期を133日間延期し、平成11年7月30日までの工程で施工することに決定した。



敷地（一里段 A 遺跡）調査中の協議



一里段 A 遺跡出土遺物



敷地（一里段 A 遺跡）の調査



造成中の敷地(1)



一里段 A 遺跡発掘調査の現地説明会



造成中の敷地(2)

6 建築工事竣工までの事業

造成工事の完了を受け、平成11年7月、建築本体工事等に着手した。以下、竣工までの主な事業を列記する。

(1) 福島県文化財センター白河館(仮称) 建築(新築)工事関係



建築工事（平成11年12月）



建築工事（平成12年4月）



建築工事（平成12年2月）



建築工事（平成12年7月）



建築工事（平成12年3月）



建築工事（平成12年8月）

- ・ 建築本体工事
（佐藤・兼子特定建設工事共同企業体）
平成11年7月着工、平成12年10月竣工



高校生の建築工事現場見学会

- ・ 電気設備工事 （福島電設株式会社）
平成11年7月着工、平成12年10月竣工



電気設備の検査

- ・ 機械設備工事 （山田設備工業株式会社）
平成11年7月着工、平成12年10月竣工



消火栓の消防検査

- ・ 工事監理業務委託(株式会社佐藤総合計画)
平成11年8月委託、平成12年10月完了



建築定例会議

(2) 屋外環境整備工事 H12.8～H13.3

- ・ 屋外環境整備（舗装）工事（三金興業(株)）
平成12年8月着工、平成13年3月竣工



園路の舗装工事

- ・ 屋外環境整備（植栽）工事
（㈲白河園芸総合センター）
平成12年8月着工、平成13年3月竣工



銘板の取り付け工事

(3) 野外展示復元製作委託

(株)トリアド工房

平成12年6月着工、平成13年3月竣工

竪穴住居2棟（縄文時代・奈良時代）・前方
後円墳・古代倉庫・製鉄炉・中世館を復元制作



縄文時代の竪穴住居跡の骨組



奈良時代の竪穴住居跡の骨組



古墳石室の工事



奈良時代の倉庫の礎石

(4) 備品等整事業

一般備品・A V機器・研修用測量機器・撮
影機器・展示ケース等



納入された特別展示室用展示ケース

(5) 体験学習機材整備事業

(株)トリアド工房

平成13年1月～3月 古代の衣服・農具・工
具・食器など体験活動の機材の開発・整備。



体験学習用の古代の服飾

(6) 収蔵品の整理梱包作業委託

(財)福島県文化センター)

平成11年4月～13年3月 34,170箱



収蔵庫梱包作業

(7) 収蔵品の保存処理

- ・収蔵品（木製品）保存処理委託

((株)吉田生物研究所)

平成12年7月～13年3月



下駄・保存処理前(左)と処理後(右)

- ・収蔵品（鉄製品・銅製品）保存処理委託
(財)元興寺文化財研究所)

平成12年7月～13年3月



銅碗・保存処理前(左)と処理後(右)

- ・収蔵品（小型鉄製品）保存処理委託
(株)ニッテツ・ファイン・プロダクツ釜石)

平成12年7月～13年3月



鉄鏃・保存処理前(左)と処理後(右)

(8) 文化財センター(仮称)データベースシステム構築業務委託

(財)福島県文化センター)

遺跡・遺構・遺物・文化財図書等のデータベースの構築

平成12年4月～13年3月



データベース入力作業

(9) 屋内展示工事

- ・屋内展示工事 ((株)乃村工藝社)

平成12年6月～13年6月



屋内展示工事のようす

- ・遺跡地図検索閲覧システム構築委託
(株北海道地図)

平成12年4月～13年6月



プロムナードギャラリーの遺跡検索システム

- ・復元品製作研究委託 (梅工房)

平成11年7月～13年3月

古墳時代馬具等、三角縁神獣鏡、弩



馬具製作のようす



三角縁神獣鏡鑄造のようす

- ・「すばらしき文化財の世界」映像ソフト製作委託 (株TUFプランニング)

平成12年4月～13年6月



本宮町高木遺跡のロケ

- ・常設展示レプリカ・模型製作委託

(株京都科学)

平成12年8月～13年6月



オオツノジカの角

- ・常設展示復元品製作委託

(株トリアド工房)

平成12年8月～13年6月



「鎌倉・室町時代」の器類

このほか、ボランティアの募集と登録前研修の実施、イベントの開催などの事業を実施しているが、これらの詳細については第3章以降に譲る。

第3章 事業の概要

1 常設展示

○ 展示基本設計

展示基本設計作成は、教育庁文化課遺跡班を担当部署として、平成9年度に日精㈱に委託して行った。

平成8年度に作成した『福島県文化財センター白河館（仮称）基本計画』の「文化財センター整備の基本理念」を受けて、展示における基本理念は以下のものとした。

〈展示の基本理念〉

福島県文化財センター白河館（仮称）の展示は、埋蔵文化財を中心として地域に芽生えた文化の歴史的過程を踏まえ、現代と文化財の関係を見つめることにより、個性豊かな地域の歴史・文化を総合的に理解し、地域への誇りと愛着を醸成するものとする。

〈展示の種別〉

展示の種別は、以下の3種類とした。

- ・常設展示
- ・企画展示
- ・野外展示

〈展示の特色〉

これらの展示の特色としては以下の5点を挙げている。

① テーマ展示による親しみやすい展示

従来の時代区分による展示構成ではなく、展示ストーリーに各々のオリジナルなテーマを選定することにより、各展示内容を観覧者に総括的にイメージさせるとともに、全体の展示を体系的に理解し易くする親しみやすいテーマ展示方式とする。

② 「モノ」自身が語る展示

本館展示の最大の特色は豊富に所蔵されている実物資料にある。二次情報を新たに加えることをせず、露出展示を原則とした一次情報としての実物資料と観覧者が対面し、「モノ」の持つ大きさ・文様・質感等の特性を感じとることが出来る展示とする。

③ タイムリーに可変するフレキシブルな展示
展示の固定化は館活動のイメージダウンにつながるとともに、来館の再来性をさまたげる要因でもある。調査・研究の成果は日々更新されるものであり、その最新情報を展示に活用するため情報端末を含め展示更新が常に可能であるフレキシブルな展示とする。

④ 多段階・多国籍に対応した先端解説システム

従来のグラフィックや解説文を主体とした一方的な情報提供ではなく、観覧者のニーズにきめ細かく対応できる情報映像機器による解説システムとする。個別資料を各人の発達段階や国際化に対応した外国語でも検索できる情報端末を配置し、他に類例のない新しい展示解説とする。

⑤ 映像や体験展示により実感できる展示

各テーマ毎にそのテーマの概要や生活の様子などを積極的に取り組み、リアリティに溢れた実感できる展示とする。さらに木棺等を観覧者自らが参加体験により作り上げる体験展示や小休止としてのアミューズメントな映像ゲームなど実感できる展示とする。

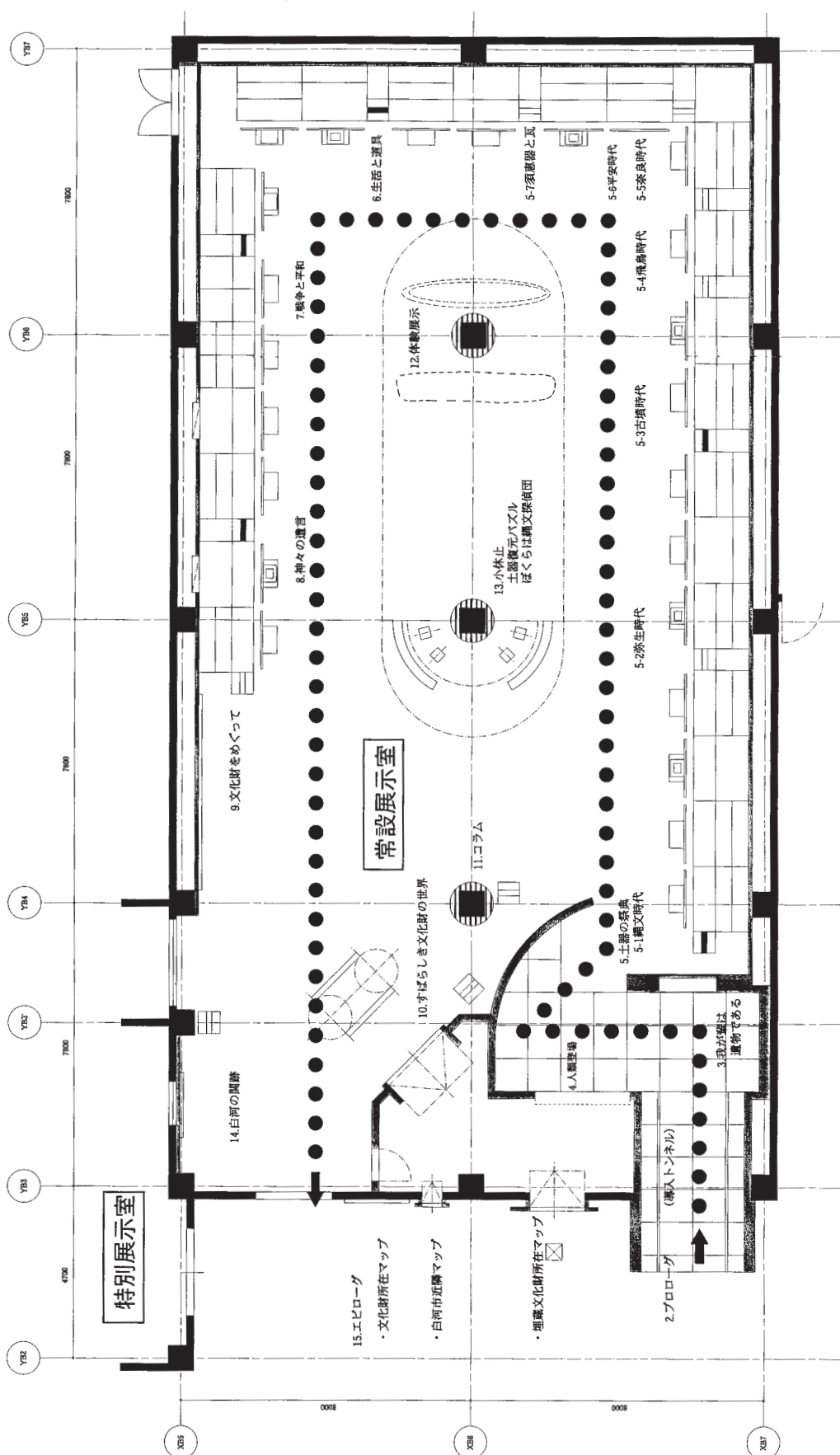
〈常設展示〉

常設展示室で行う恒常的な展示で、文化財をわかり易い形で体系的に公開し、県民の文化財に対する関心と理解を高め文化財保護の充実を図ることを目的とする。

常設展の基本方針として以下の項目を挙げている。

- ① 文化財に対する興味と理解を高める展示
- ② 埋蔵文化財を中心とした展示
- ③ 「モノ」自身に語らせる展示
- ④ 最新の成果を反映できるフレキシブルな展示
- ⑤ 分かりやすい解説の展示
- ⑥ 新しい技術の活用

1 常設展示

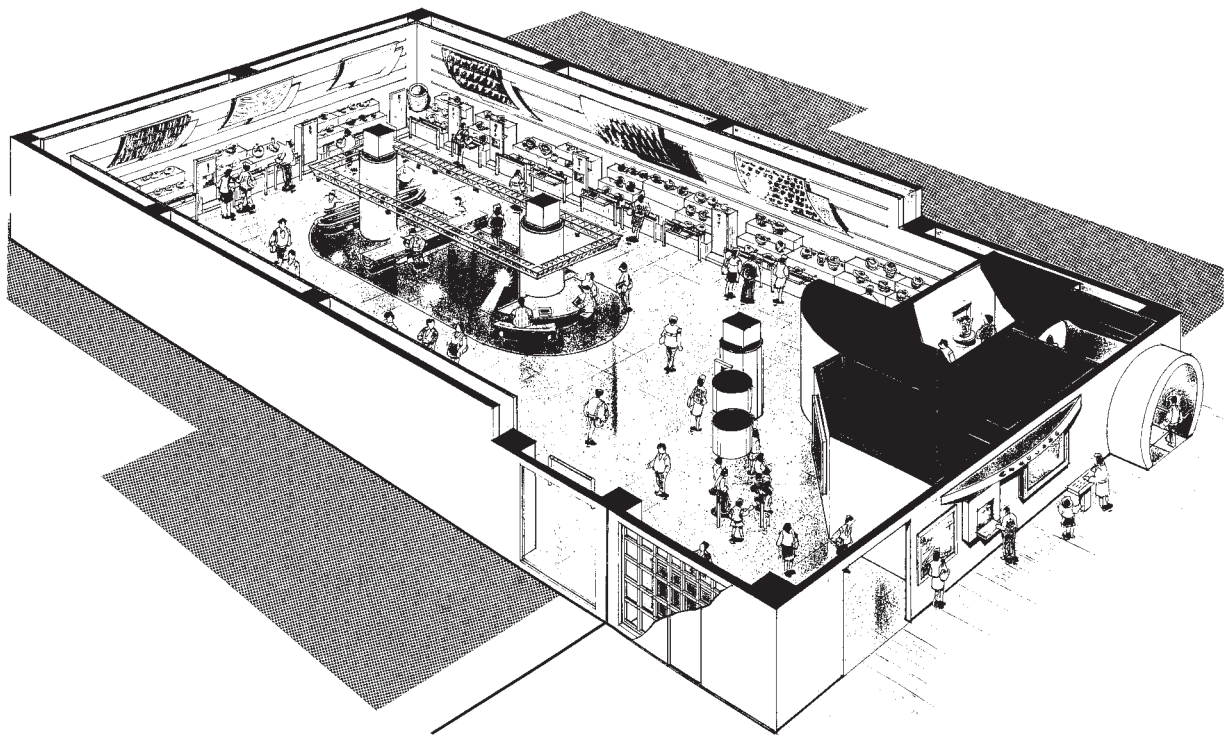


展示基本設計常設展示室平面図

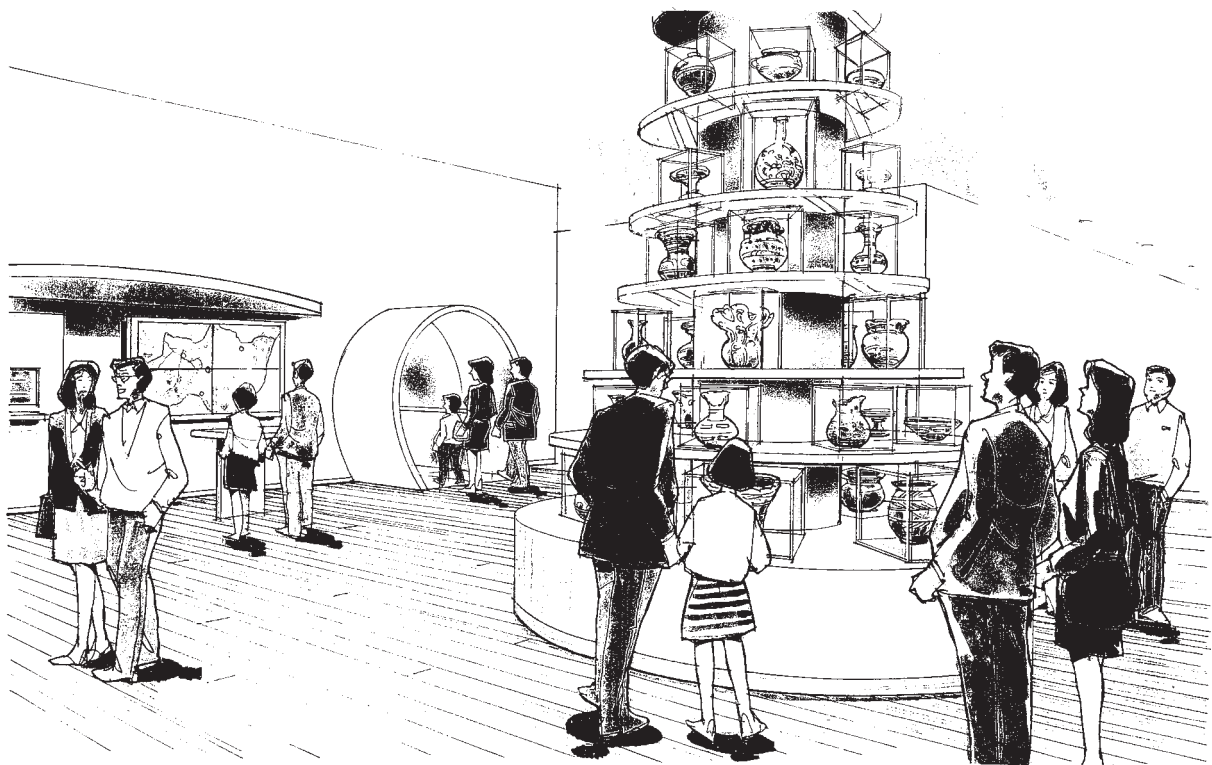
展示基本設計の各コーナー内容

No.	テーマ名称	演出方針
1	〈プロムナードギャラリー〉 遺物展示タワー	展示内容を象徴するオブジェ、多量の土器をはじめとする積層的に展示したダイナミックな量的展示演出とする。
2	〈導入トンネル〉 「プロローグ」	観覧者がタイムスリップするトンネル空間とし、不思議な浮遊感によって常設展示室へ導く複合手法による演出とする。
3	〈導入トンネル〉 「わが輩は遺物である」	トンネルを抜けた正面に土器が観覧者に話しかけるフェイス・アクションディスプレイ（映像装置）と土器が語るアニメ映像パネルを設置する。 カーブ壁面のハギトリ展示により、埋蔵文化財への興味を喚起させる演出とする。
4	〈導入トンネル〉 「人類誕生」	人類の進化と石器の移り変わりを壁面ののぞき窓で演出する。
5	「土器の祭典」 1 縄文時代 2 弥生時代 3 古墳時代 4 飛鳥時代 5 奈良時代 6 平安時代 7 須恵器と瓦	県内出土の各種土器を時代区分し、形状・種類別に露出展示を基本として展示する。 ・各時代区分の頭にテーマBOXを配置し、テーマ区分の明確化と各時代の時代背景や生活の様子を映像によって解説する。 ・展示資料解説は、解説パネルやネームプレートによるものではなく、資料No.と符合した情報検索装置によって行う。 ・須恵器と瓦については、各時代区分を統合したコーナー化を図り、その変遷を示す。
6	「生活と道具」 ー石器と木器ー	・県内出土の各種石器・木器を時代区分し、形状・種類別に露出展示を基本として展示する。 ・骨角器についてもこのテーマに展示する。 ・生活形態と道具の関係を展示する。 ・木造船は展示室中央部にシンボリックに展示する。 ・テーマBOXを配置し、映像解説を行う。
7	「戦争と平和」 ー金属と人間ー	・製鉄・鍛冶から使用までを「製鉄所」の推定模型・パネル等で表現する。 ・鏡は大塚山の再鋳品によって示す。 ・鏡及び直刀は鋳造当時の復元状態で表現する。 ・道具の利便性と危険性の二面性を示すとともに、律令国家と鉄製産や38年戦争との関連で、鉄は国家なりという視点も合わせて表現する。 ・テーマBOXを配置し、映像解説を行う。
8	「神々の遺言」	・古墳に祀られた首長、祭祀遺跡や遺物からわかる村々の祭祀、仏教関連遺跡や遺物からわかる渡来した神々を配して人々の信仰によっても守られてきた文化財のあり方を地域の写真や映像によって表現する。
9	「文化財をめぐる」	・文化財保護の歴史と文化財保存の必要性を表現する。 ・開発と文化財の破壊、破壊のための調査・記録・保存、保存と整備・活用への努力など遺跡破壊の現状を「文化財保護法原文」を足がかりとして観覧者とともに考える展示とする。
10	「すばらしき文化財の世界」	県内各地の主要文化財や各種文化財を総合的に紹介し、すばらしい文化財の世界を感じる表現とする。 ・四面マルチビジョン映像を活用して紹介する。
11	「コラム」 ー年代決定法ー	・出土遺物の年代決定がどのように行われているかを、過去の判定方法から技術進行に伴う最先端判定法（ラジオカーボン法等）迄を、わかりやすいグラフィック等によって紹介する。
12	「体験展示」	・常設展示室内の中央部に独立したコーナーとして配置する。 ・木棺等の原材料となる丸太と加工するための道具を用意し、観覧者が木棺づくり等を体験する展示とする。 来館するたびに変化・進行する時間展示としての効果ももたせる。
13	「小休止」 ・土器復元パズル ・ぼくらは縄文探偵団	・常設展示室の中央部に小休止として遊びながら学べるコンピューターゲームを配置し、土器の復元等をゲームによって知ることにより、実際の活動への興味を喚起する。
14	「白河の関跡」	・県内で最も著名な文化財である白河の関跡の関連資料パネル展示とする。
15	〈プロムナードギャラリー〉 「エピソード」 1) 文化財所在マップ 2) 白河市近隣マップ 3) 埋蔵文化財所在マップ	・グラフィックパネルにて文化財の所在地の案内を行う。（北：二本松、南：喜連川、東：いわき、西：田島の範囲） ・白河市近隣の史跡等をディスプレイにて案内を行う。（北：矢吹IC、南：棚倉、東：石川、西：楽翁溪の範囲） ・全県の文化財所在地図はGISを利用し、市町村・地域別、遺跡名から情報検索できるものとする。埋蔵文化財地図（1／25,000）

1 常設展示



展示基本設計常設展示室鳥瞰図



展示基本設計プロムナードギャラリー「遺物タワー」

- ⑦ 県内全体と地域性を配慮した展示
- ⑧ 研修、野外体験学習との関連を持った展示
- ⑨ 生涯学習・学校教育との関連を考慮した展示

常設展のテーマと演出方針は第1表の通りである。

〈企画展示〉

原則的に企画展示室において行う期間を定めた展示で、文化財の調査速報展、話題性及び学術性の高いテーマに関する展示等を行い、新しい情報を具体的な形で提供する。

基本方針として、調査速報展・テーマ展など年間を通して複数回の展示を行うこと、テーマの選定に当たっては地域歴史性・国際交流の視点も重視すること、テーマ・内容は他施設との重複を極力避けることを挙げている。

〈野外展示〉

代表的な遺構について移設・復元を行い、野外に展示し、歴史的景観を復元して文化財の理解に役立てるとともに、体験学習・研修の教材としても用いる。

基本方針としては、発掘調査で検出された遺構を歴史的植生・景観も考慮して移設・復元すること、遺構は生活、生産、信仰、軍事、政治等各分野にわたるものとする、野外体験・研修の実践使用を考えた配置とするの3点を挙げている。

野外展示の基本設計は、建築との調整が必要ことから建築基本設計の中で示され、以下の野外施設の製作が予定された。

- ① 縄文時代の竪穴住居
- ② 縄文の森
- ③ 円墳
- ④ 製鉄炉
- ⑤ 水田
- ⑥ 古代の竪穴住居
- ⑦ 古代の掘立柱倉庫
- ⑧ 城館跡
- ⑨ 実習場
- ⑩ 体験準備棟

○ 展示基本設計の問題点

平成10年度からは県文化課遺跡班内に文化財センター整備担当専門職員が3名配置され、展示実施設計に入ることとなったが、基本設計の問題点の抽出を最初の作業とした。

総論的に、

- ① 白河館の教育普及事業の特徴として「体験型」を挙げているがその点が展示に反映されていない。
- ② 「わかりやすい展示」を目指しているが、対象年齢が明確でなく具体的設定が必要。
- ③ 最先端の映像・解説・コンピューター機器を導入して展示構成されているがこの点に経費がかかりすぎている。

の3点を挙げ、具体的には実施設計に当たって以下の点を重点的に変更することとした。

- ・動線は展示室の狭さを鑑み強制動線にする。
- ・展示の対象年齢層は小学5・6年生とする。この年齢層が理解できる展示なら、極めて多くの年齢層が理解可能と考えられるからである。
- ・視線計画も小学生に合わせて低く設定する。
- ・「モノ」自身が語る展示を標榜し二次資料に極力頼らない方針であるが、子供達が一次資料から情報を引き出して行くには限界がある。復元品などの有効な二次資料を活用する必要がある。
- ・コーナー毎のパソコンを活用したテーマBOXは経費の関係から削除する。また複数言語による解説システムも経費の関係から日本語のみとする。
- ・ヴァーチャルな展示機器関係は極力削減し、五感に訴える体験型・人間回帰型展示とする。
- ・色彩計画は木調ながら明るい雰囲気とする。
- ・プロムナードギャラリーの「遺物タワー」は資料を下から見上げる不適切なものであることから全面的に見直す。
- ・導入トンネル展示はヴァーチャル画像の土器が喋るという効が薄い割に莫大な経費がかかるものなので全面的に見直す。

1 常設展示

- ・「土器の祭典」は一般観覧者にとって最も興味の湧かない土器の羅列であるため、全面的に見直す。

○ 展示実施設計・施工（常設展示）

展示実施設計は平成10年度に日精(株)へ委託した。野外展示は別途発注とした。

平成11年度は実施設計の内部検討を行い、平成12年度から13年度の継続事業として展示施工を行った。施工は(株)乃村工藝社に委託した。

以下、実施設計と施工は区別せずに展示の内容を紹介していく。

実施設計を行うに当たっては、前項の基本設計の問題点を中心に協議を重ね、大幅に変更を加えながら、コーナー設定を行った。

まず、プロムナードギャラリーの象徴展示は縄文中期土器を展示することとし、資料を照明演出で印象づけることとした。また、壁面には遺跡地図と文化財案内を設置することとした。

常設展示室は強制動線とし、10のコーナーを設けた。当初、什器類は全て可動式にして撤去可能に設計していたが、施工時点で前半部に当たる「めぐみの森」と「暮らしのうつりかわり」部分は造り込みにしてしまった。後半部についてはケース、ステージのみで展示構成しており全て可動式である。壁面はシステム壁で資料の脱着を容易にしている。

基本設計ではヴァーチャル画像や多数のコンピュータ展示機器の導入を検討したが、最終的に解説システムの一部、クイズシステム、映像システム、遺跡検索地図などに絞り込んで導入することにした。

展示資料は収蔵している実物中心ではあるものの、出土品は遺存度が低いのが常である。そのため道具類はなるべく復元資料と対比して観ることが出来るよう実物と復元資料を併置する手法を採った。「実物復元品並列展示」と称している。復元品の製作に当たっては施工業者に依存した場合、十分な考証を行うことが出来ないマイナス面があるため、主なもの

のは切り割いて別途発注することとした。

巨大な収蔵庫を一部でも覗き見ることが出来ないかという点を検討した結果、建築側とも協議して特別展示室と特別収蔵庫の間のスペースを通路に替え、収蔵庫を覗き見るコーナーを新設した。

なお、コーナータイトルや解説文に「福島」「ふくしま」の両表記を用いているが、行政的に福島県の範囲を示す場合には「福島」、地理的に福島県が位置する範囲やその周辺の地域を示す場合には「ふくしま」を用いた。

以下個別のコーナーについて紹介する。

(1) プロムナードギャラリー

a 「象徴展示」

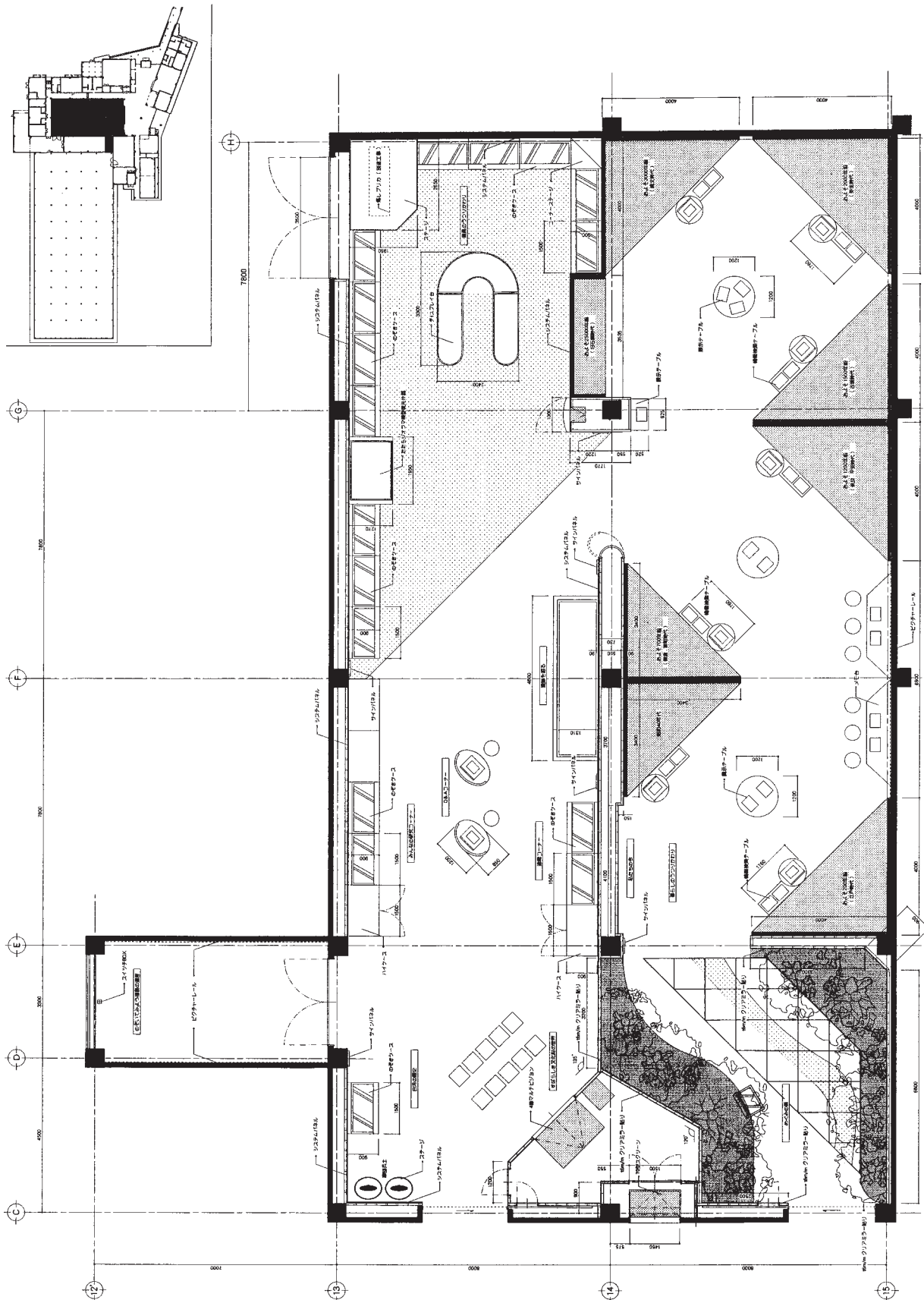
基本設計の「遺物タワー」を全面的に見直す必要があり、尚且つ予算的に極めて厳しい制限が加えられた。一方、観覧者がくつろげる空間であり印象的な展示にしなければならないという条件もあり、かなり苦労があった。

最終的にオーソドックスなケース内展示3点と露出展示1点に落ち着いたものの、収蔵品中の優品をより間近で観察できるよう配慮し、ケースの周りにはテーブルを配してメモやスケッチ、飲食も自由にできる空間とした。展示物がある瀟洒なレストランをイメージしたものである。

展示の特徴としては、ケース内照明に工夫を凝らすことにした。通常の電球色ではなく赤、青、緑の色を選択して色彩照明の中で資料がどのように映るかという試みである。これは展示資料が機能していた当時の人々が様々に変容する自然の光の中でその資料を見ていたであろうという観点から、夕日の赤、朝暮の青、草木の緑を象徴したものでもある。また、これら3点には回転台を設置した。当初は土器を展示することとしたが、土偶や木簡など様々な資料に対応できるようにしている。

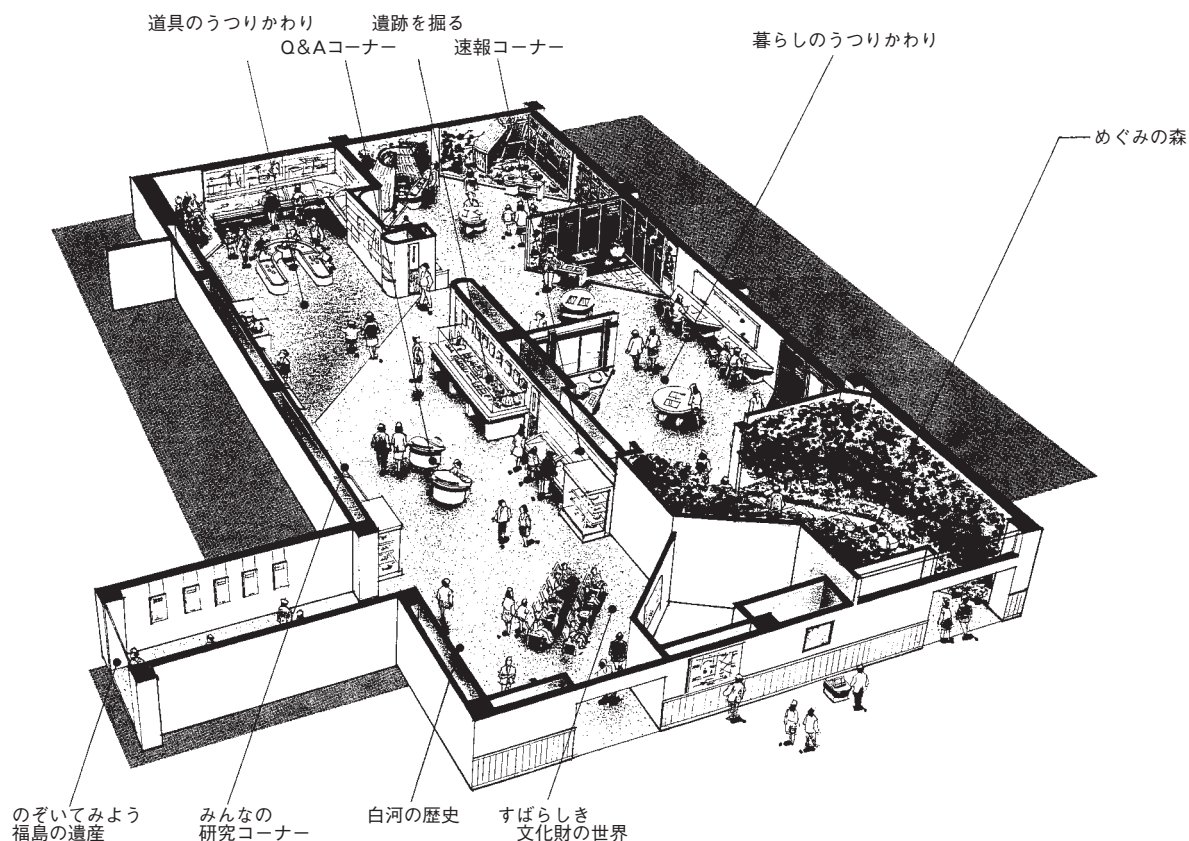
露出の1点は県内最大の土器を展示することとし、間近での観察に重きを置いた。

ケース内には東北横断自動車道関連遺跡調



展示実施設計常設展示室平面図

1 常設展示



展示実施設計常設展示室鳥瞰図

査で出土した猪苗代町と磐梯町にまたがる法正尻遺跡の縄文中期土器を展示し、露出展示台には天栄村桑名邸遺跡から出土した高さ75cmの縄文中期土器を展示することとした。

尚、象徴展示であるためキャプション以外の解説は一切省いた。

b 「探してみようふくしまの文化財」(検索システム)

パソコンを用いて県内遺跡を地図上で検索するシステムで、手元のタッチパネルを操作すると壁面の70インチ画面にモニターされるようになっている。ソフトは別途発注で北海道地図(株)に委託した。約14,000件の遺跡と236件の指定文化財所在地がマーキングされており、内約400件については写真1枚を含む調査の概要情報が盛り込まれている。25,000分の1の地図をベースとしている。

以下の4つの検索方法が設定してある。

ア 地図からさがす

イ 学校からさがす

ウ どれくらいあるの？

エ 時代からさがす

アは全県地図から市町村を選択し、徐々に地点を絞る検索方法である。イは学校団体で訪れる利用者が多いという判断から地図に慣れていない子供でも、市町村名→学校名を入力することで当該学校周辺の遺跡分布が表示されるという方法である。ウは旧石器から近代までの時代別遺跡分布が検索できる。エは情報登録されている遺跡を時代別・市町村別に検索できる。

c 「まほろん周辺の文化財」(パネル展示)

常設展出口、プロムナードギャラリー側の壁面に設置したもので、まほろんを出て白河市内の文化財巡りをする人たちへの案内を兼ねている。白河市、泉崎村、東村、中島村、表郷村の範囲の指定文化財と歴史関係展示施設を地図と写真で紹介している。



プロムナードギャラリーと象徴展示



象徴展示（法正尻遺跡の縄文中期土器）



まほろん周辺の文化財

(2) 常設展示室

a 「めぐみの森」

基本設計段階での「導入トンネル」を実施設計段階で変更したコーナーである。常設展示室の最初のコーナーであり、いわゆる「導入」の役割を担うため、以下の点に留意して構成した。

ア 全体の展示ストーリーを象徴すること
であること

イ 展示室に入りやすい環境であること

ウ 後に続く文化財に親しみやすい構成に
すること

まほろん常設展示の中心となるのは勿論出土文化財である。しかしながら、いきなり土器や石器をストレートに出すことは「親し

む」という点で逆効果と考えられた。考古学上重要な土器や石器といえども、一般来館者にとってその羅列は疎ましいものである。まして子供対象の展示では尚更である。遺物の重要性は茫漠と理解できても解釈方法に不慣れな段階では「親しむ」ことはできないし、何より「導入」から難しくては話にならない。よって遺物を直接的に展示することは不向きと判断した。

床下に遺構を配置してガラス越しに足元を覗き見るような構成案もあったが、遺構自体その場で検出されたものならいざ知らず、作り物では臨場感に欠けるため却下した。遺構から構造物を想像するのはそれこそ難しい。

一方、文化財と人間との関係の背景に常に重要な役割を果たしてきた「自然」をテーマとしてはどうかという案があり、この方向で議論を積み重ねた。

文化財を産み出してきたのは私たちの祖先、その祖先の暮らしを育んできたのはふくしまの豊かな自然。その代表格は阿武隈川の源流のブナの森であろう。天の恵みがブナの森に蓄えられ、一滴一滴の雫が小さな流れとなり、やがて大きな阿武隈の流れとなって県域を貫き、流域の人々の暮らしが支えられてきた。それは旧石器時代から現代まで変わらず、そして未来も変わりはないだろう。中通りに限らず会津地域のブナの森、あるいは浜通りの照葉樹林―清冽な水と深い森こそが過去の人たちの文化を育み、その営みの中で文

化財が産み出され、守り、伝えられてきたのである。未来のふくしまに生きる人たちも豊かな自然が損なわれない限り豊かな文化と文化財を産み出していくであろう。そのために大切なことは自然に抗わず、自然を守り伝えること。文化財に親しみ、文化財を大切にする心は、豊かな自然の有り様とともに培われる。観覧者にはこのような自然と文化財と人間の関係に想いを馳せながら、まほろん常設展示を観ていただきたいと思います、これらの観点から「導入」はブナの森の実物大レプリカで構成することとした。

また、「まほろん」が建設された土地にもかつては豊かな森が広がっていた。「めぐみの森」はかつてこの地にあった豊かな森への贖罪という意味も付加されている。それは引いてはかつてふくしまの地にあった気も遠くなるほど広大な森を傷つけ、切り開き、破壊し続けて来た長い間の「開発」行為に対する贖罪の象徴とも言えるのである。

尚、ブナの森の表現に当たっては、苔生す倒木から苗木が芽生えているようすを盛り込むことを指示している。これは人間を含む自然界の生命の再生を象徴させたかったものである。

観覧者が一見文化財と脈絡を通じ得ないブナの森に戸惑うことは予想された。しかし、むしろ別世界への「導入」、あるいは時空間への「導入」という意味では、日常の環境と異なる「森」という題材は逆に違和感を与えな



「めぐみの森」縮尺模型の検討



「めぐみの森」小川部分の造作



めぐみの森

いかも知れないと言う思いもあった。

展示手法はいわゆる「ジオラマ展示」である。まず、建築段階からこのコーナー全体のスラブレベルを100cm下げておき、床下部分に小さな水の流れをジオラマで表現することとした。これを床面の強化ガラス越しに覗き見るが、予算的な制限もあり、また全面ガラス張りの床にすると来館者に不安感を抱かせるとの理由から強化ガラスの範囲は6㎡のみとした。この小川表現の両脇にブナを中心とした植生を再現したが、植物の選定と配置及びレプリカ仕上げ表現等に関する監修は石川町在住の仲田茂司氏に依頼した。

資料の取材は天栄村の二岐山で夏に行った。そのため展示の季節設定も夏とした。

仲田氏によればブナの森の植生階層は、高層にブナ・トチノキ・カツラ等、中層にハウチワカエデ・イタヤカエデ等（これらにヤマブドウ・サルナシ等のツル性植物が絡みつく）、低層にエゾユズリハ・ヒメアオキ・ツル

シキミ・クマザサ等、最低層のシダ類で構成されるのが典型例であるとのことで、展示に当たってもこれらの植物レプリカで構成することとした。ブナの幹のみは実物から型取りをしてレプリカを製作し、その他の植物は見取りで造作した。

地面には枯葉や枯枝を敷き詰めたが、これは実物を採集して加工処理したものである。床下の小川に配置した石は大きいものは樹脂で製作し小さいものは実物を用いた。水表現は合成樹脂である。

壁面の背景は鏡や反射フィルムを貼るなどの案もあったが、取材地で撮影した写真パネルにより奥行きを出すこととした。

生物も含めて連鎖を表現しようとも考えたが予算的に叶わず、カエル一匹のみとなり、縄文人が落としたという設定で石匙1点を目立たぬよう展示した。時間のある観覧者に探してもらうものである。

音響効果として環境音を常時流すようにし

1 常設展示

た。水の流れる音、風の音、枝揺れ、鳥の羽ばたき、鳥の囀り（カッコウ、コガラ、コゲラ）が収録されている。天井2台、床2台のスピーカーを設け鳥の囀りと水流音を分別して臨場感を持たせている。また、空間演出を考慮して鳥の羽ばたき音は天井手前のスピーカーから奥のスピーカーへ移動するようになっている。

テーマ表示及び解説は一切設置しなかった。

b 「暮らしのうつりかわり」

基本設計では「土器の祭典」というコーナーであったが、前述したように土器の羅列を避けたため、どのように土器を見せるかに腐心した。

一般観覧者の興味は昔の器そのものではなく器の中に何が入っていたのか、その器はどのような場所で使われていたかということではないかと考え、時代毎のブースを造りその中で器がどのように機能していたかを見せることによって結果的に土器に目が行くという手法を採ってみた。

また、子供にとっての「昔」は自分の親が子供だった頃を身近な昔と意識するのではないかと考え、「昭和」の食卓をまず紹介し、そこから時代を遡上する構成を採った。時代ブースは「昭和」「江戸」「鎌倉・室町」「奈良・平安」「古墳」「弥生」「縄文」「旧石器」の8つに区分した。

近年、昭和の暮らしを表現したジオラマは各博物館等で人気を呼んでいる。理由は親が子に解説できるからと考えられる。この点に着目し、冒頭に30才から40才代の年齢層が懐かしむような食卓を設け、ここで親子の会話環境を作り、農村においては近現代にも引き継がれている江戸時代の農家の食卓を次に配置することによって祖父母と孫との会話環境を作ることにした。展示観覧の冒頭に世代を越えた観覧者相互の会話環境を形成し、以後の理解しにくい資料観覧にも会話環境を維持しながら疑問点の相互抽出が出来るように意図したものである。つまり静かな環境で資料

解説システム機器構成

マルチメディア対応情報検索ソフト「美ps」	1 式
専用タッチモニター（17インチCRT型）	7 台
検索用パソコン（100ASE-TX・LAN対応）	7 台
データ入力・編集用パソコン	
・パソコン本体	1 台
・モニター（17インチ）	1 台
・SCSI I/Fボード	1 台
・USB HUB	1 台
UPS装置	8 台
イメージスキャナー	1 台
MO装置	1 台
DVD-RAM装置	1 台
SCSI I/Fボード	1 台
電源制御ユニット（マスター）	1 台
電源制御ユニット（各端末）	7 台
接続ケーブル、雑材	1 台
フォトレタッチ ソフト	1 台
ネットワークHUB	1 台



「暮らしのうつりかわり」解説システム

を観察するという従来の博物館のスタイルを脱し、観覧者がワイワイ話をしながら展示を観ていくというスタイルを目指した仕掛けである。

各時代ブースではモデルとなる遺構を抽出し、食卓あるいは台所に相当する一部を三角形に切り取って部分復元し、なるべく生活感が出るように各時代の道具を復元配置するとともに、復元した器に当時の食事を推定して盛りつけ、実物資料を併置して露出展示するという方法を採用した。食事の復元は会津若松市在住の食文化史研究者、平出美穂子氏の協力を得て、各時代に特徴的な食物素材を抽出し、その時代の特徴的調理方法を鑑みて適切

時代解説システム

	この時代の歴史を見てみよう！ (時代)	どんな服を着ていたのかな？(衣)	どんなものを食べて いたのかな？(食)	どんなところに住んで いたのかな？(住)	この時代の信仰やお墓の様子 を見てみよう！(祈り)
江戸時代	殿様のかわる藩・かわらない藩 相馬で成功した二宮尊徳の教え 天明の飢饉の明暗 農具の進化を絵画から探る 將軍の弟が治めた会津地方	本場福島種と呼ばれたもの 染屋に必要な魔法の紙 身近にあった麻薬の原料!? ニューモード～浴衣の登場	東北で一番古い農業の教科書 浜辺を生かした相馬の特産物 百姓一揆をおこした食べ物 大福相馬焼のはじまり	電気がなかった時代のあかり 農民も花見ができた大名の庭 西洋建築を生かした匠の技 お城の周りに広がる町並み	子どもたちを悲劇から守れ！ 来年を占う神さまのお告げ 神さまにも必要なリフレッシュ あの世に行くのに必要なもの
	鎌倉・室町時代	源頼朝のごほうび 伊達政宗の本拠地は？ 豊臣秀吉が福島県にやってきました！ 中国のお金が日本のお金？ 室町時代のブランド事情	台所用品のニューモード 今も昔も流行に弱い日本人 これも中国から伝わった 食べ物なの？ 武士たちのお正月料理	現在につながる室町時代の部屋 金色に光るお城の屋根瓦 発掘された鎌倉時代の町並み 鎌倉武士の館を探る	円盤にのった仏さま ふしぎな文字が書かれた石 磐梯山の麓に広がる山の寺 盆踊りのルーツを探る
	奈良・平安時代	地名のルーツを探る 幻の石城・石背国 市役所のルーツを探る 多賀城防衛隊出動 お金のはじまり 卑弥呼が死んだ！ —古墳時代の始まり— クニグニと王たち —古墳は王たちの墓である— 倭国は東南海の大海中にあり —世界の中の古墳時代— 大陸渡来の新技術 —渡来人の活躍— 古墳文化のその向こう —統縄文社会との交流—	税金はお米？ 木簡から食べ物がわかる！ 貴族の食事を再現する！ コンデンンスミルクは 貴族の健康食品？ 平安時代のブランド米を探る お米は蒸した？炊いた？ —土器からみた米の調理法— カマドあらわる —古墳時代の台所— おちゃわんの起源 亡き王へのささげもの	瓦屋根は富と権力の象徴 神社に受け継がれた 古代の建築技術 貴族の屋敷を探る お寺の塔はランドマークタワー？ お寺の塔はランドマークタワー？ お経を読む人・読ませる人	農民の墓・役人の墓 顔の描かれた土器 お経の入ったタイムカプセル お経を読む人・読ませる人
	古墳時代	埴輪人の装い 古墳時代のヘアースタイル いろいろなアクセサリー	埴輪の始まり 石の首飾り 人骨の首飾り	埴輪のナゾ タトゥーを顔に!?	
弥生時代	弥生時代の特徴 弥生時代はいつなの？ 弥生時代の人びと 弥生時代の広がり	織物の始まり 石の首飾り 人骨の首飾り	運ばれた壺 土器のかたち お米とドングリ オニギリのはじまり？	小さなムラ 戦いにそなえる 木を切る—新型の石器— 石器の終わり	再葬墓 子どものお墓 土器を割って葬る 稲と鳥
	旧石器・縄文時代	松ぼっくりの森から ドングリの森へ 世界で一番古いやきもの 縄文土器 縄文時代の2大発明 繰り返される模様	縄文家の食卓 —苦くて渋いドングリを 食べる裏技— 象も食べてた旧石器人 ナッツ大好き！縄文人 海から川へ「鮭」 捕まえずぎた？鹿と猪 塩で味付け	南向き日当たり良好縄文タウン！ —家は、はやりのワンルーム— 洞穴暮らし？旧石器人 親子5人 犬1匹 大流行 石を使った家	つながる生と死 祈りと祭り

と考えられる料理を選定した。全て実物を平出氏に作ってもらい、これを基にレプリカを製作した。

各時代の土器はブース内に露出展示しているが、なるべく復元モデルとした住居跡の時期と合わせるようにはしたものの、単一型式のみを展示する訳にもいけないため、住居と土器の時期は必ずしも合致しない。あくまでブースはその時代を象徴する住環境的背景素材と考えており、厳密にある場面を切り取った復元ではないと割り切ることとした。従って縄文後期がモデルの住居に縄文前期の土器が展示されることもあり得る。

当初、各時代ブースに付随する戸や窓を開けた壁面に周囲の景観等を描いた絵を配して奥行きを出すという計画もあったが、施工段階で廃案とした。

各ブース間には小さな展示ケースを配置し、各時代の小型の遺物が展示できるようにして、主にアクセサリ類を展示している。

〈昭和〉を除く各ブース前には小型ケースと

解説文及び解説システムを合体させた什器を配置している。

解説文は各ブース150字と短くし、煩雑な解説は意図的に避けるようにした。

解説文を補うのが解説システムである。タッチパネル方式の検索システムで、各時代毎の情報をこの中に集約している。分類項目は、時代背景、衣、食、住、祈りの5項目。各項目内に3から4種の情報を入れている。システム構成の大凡は38ページの表に示した。

〈昭和 人々の暮らし〉パネル展示

当初、豊かな自然を象徴する「めぐみの森」から「暮らしのうつりかわり」のコーナーへ移る壁面には、自然を破壊してきた「開発行為」を象徴するような森林開発に関わる写真パネルを掲げ、両コーナーを繋ぐ計画もあった。しかし、人々の日常の暮らしに焦点を絞り、子供を中心とした「昭和」の情景などを組み合わせた写真パネルによって「昭和」のブースに繋ぐというソフト路線に切り替えることとした。

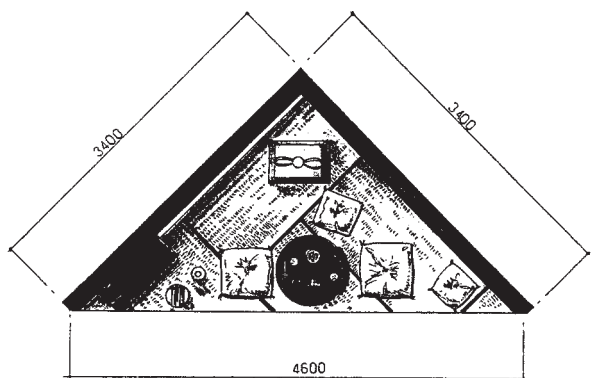


パネル展示 〈昭和 人々の暮らし〉

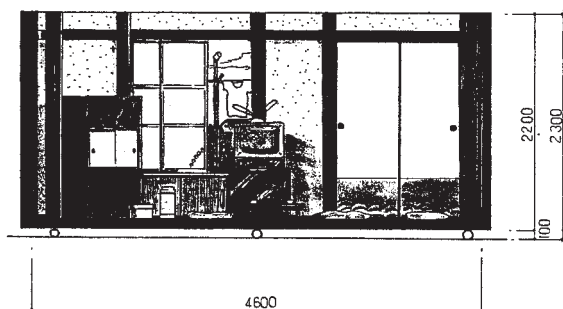
白河市在住の写真家、近藤昌好氏の全面的協力と御厚意により昭和20年代から30年代にかけて撮影されたフィルムを提供していただいた。大信村教育委員会から平成12年に発行された氏の記録写真集『写真集ふるさとの記憶大信村史民俗編資料集』に掲載された写真を含めて、衣食住に関わるもの、子供の情景、以降の急激な開発の萌芽となる交通に関わるものなどを選択させていただいた。これらと併せて昭和7年の白河市下総塚古墳発掘調査状況（白河市教育委員会提供）と昭和27年の新地町三貫地貝塚発掘調査状況（県立博物館提供）写真を組み入れた。

〈昭和40年代〉

高度経済成長期の真只中、昭和41（1966）年のいわゆる文化住宅の茶の間を再現している。四畳半の部屋である。中央に卓袱台を配し、子供2人の核家族の食卓を仮定した。この頃インスタント食品が発売され始め、イン



平面図



立面図

〈昭和40年代〉ブース設計

〈昭和40年代〉テレビ放映ニュース内容

①	ライシャワー駐日米大使夫妻来県（会津若松市）
②	竪穴式住居の冬景色（郡山市・三森遺跡）
③	会津乗合バスでバスガイド訓練（会津若松市他）
④	猪苗代の観光船の運行始まる（猪苗代町）
⑤	高校野球 磐城高校優勝（福島市）
⑥	20万都市福島がスタートー松川町・信夫村と合併（福島市）
⑦	福島女子高校の授業風景（福島市）
⑧	常磐ハワイアンセンターで水着モデル撮影会 (いわき市)
⑨	巡回慰問の只見音楽研究会（只見町）
⑩	相馬野馬追（相馬市・原町市）
⑪	スタントカーショー（郡山市）
⑫	台風被害 船引町で土砂崩れ（船引町）
⑬	二本松菊人形まつり（二本松市）
⑭	アメリカンスクールの生徒交歓会（白河市）
⑮	大しめ縄奉納 東山の羽黒山神社（会津若松市）



〈昭和40年代〉ブース



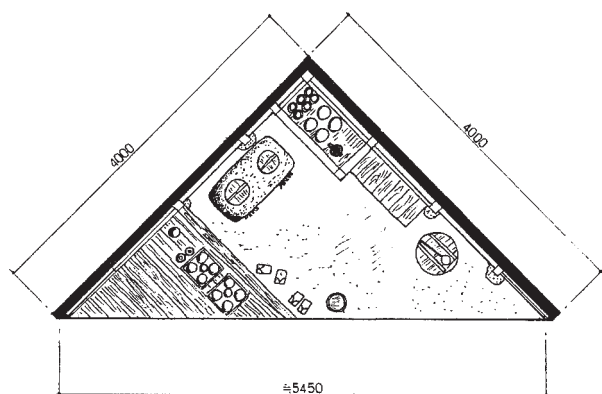
〈昭和40年代〉の食卓

1 常設展示

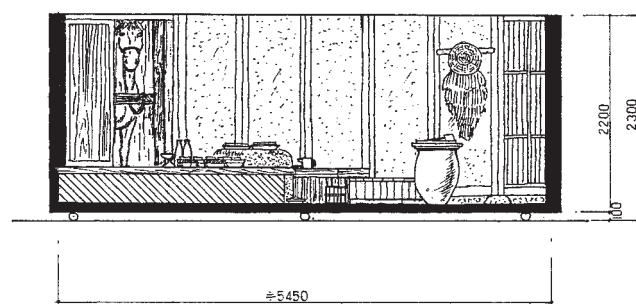
スタントハンバーグが子供達のおかずである。親のおかずは旧来の目刺しで、「共食」が崩壊し親子の断絶の萌芽が食生活に窺え始める画期を表現している。また、食卓における父親の権威が失墜する象徴としてテレビを中央に位置づけた。「巨人の星」等のアニメ番組をこのテレビで放映したかったが、予算と著作権の関係で不可能となり、(株)福島テレビの御厚意によって昭和41年のニュース映像を常時ビデオ放映することができた。素材テープに音声が入っていなかったためアナウンスは無い。番組内容は41ページの表の通りである。

〈江戸時代〉

一般的農家の台所（かまど）を中心とした部分を復元している。福島市民家園の旧菅野家住宅から取材した。かまどと囲炉裏が併用されている民家であるが、囲炉裏部分まで復元する広さを確保できなかった。壁は土壁である。柱には擬した手斧痕を表現し、床板はカンナ仕上げとした。



平面図



立面図

〈江戸時代〉ブース設計

かまどには羽釜を設置し、板の間に箱膳を用いて配膳された様子を表現した。復元食器は漆器を用い、食事は玄米にヒエ、大根葉を加えたご飯と打豆、大根等を具にしたみそ汁、みそ豆、瓜の漬け物、こんにゃくと大根の煮物を復元した。こんにゃくは近世からの県南地域の特産物である。

実物資料は浪江町中平遺跡（大堀焼）、新地町今神遺跡、郡山市唐松館跡、三春町堀ノ内遺跡等の近世陶器を中心に展示している。また、小物として郡山市宮田館跡、小野町本飯豊遺跡等の土人形を展示した。

〈鎌倉・室町時代〉

県内ではモデルに適した遺構検出例が無い。ため、広島県草戸千軒町遺跡の遺構及び復元建物を参考とした。壁は板壁とし、板面は手斧痕を擬した表現とし、床は土間と板の間で構成して床板はヤリガンナ仕上げを擬した。板の間への上り口には囲炉裏を配置した。当



〈江戸時代〉ブース

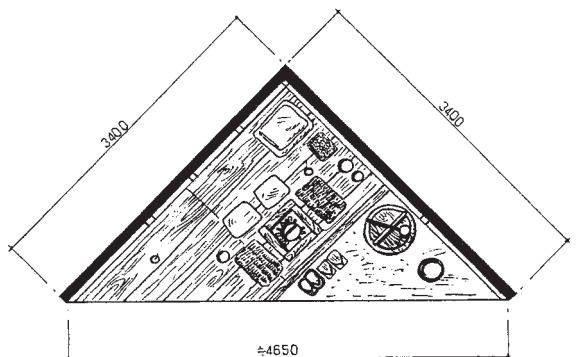


〈江戸時代〉の食卓

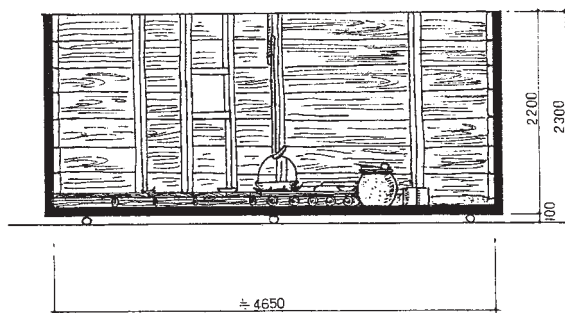
時、囲炉裏上に鍋等の懸吊具があったか、五徳状の器具に鍋を載せたのかは不明であるが、東北地方における内耳鍋が比較的早くから登場することを鑑みて懸吊具を選択し、会津地域に伝わる最も単純な構造の自在鉤を会津民俗館に取材し復元して吊した。

復元食器は瀬戸瓶子をモデルにしたもののほか、すり鉢、漆器椀、かわらけ、内耳鍋、大甕などを製作し、雑炊（玄米、ミョウガ、大根、芋ガラ入り）、豆腐、どぶろく等の料理を展示した。この時期に多く出土するすり鉢を主に豆類の加工用具と考え、味噌玉と豆腐を展示することでその機能を代表させた。

県有資料の中で中世の出土資料は極めて少なく、実物資料は猪久保城跡の瀬戸（搦鉢）、郡山市木村館跡の青磁、染付、美濃など中世陶器の破片をケース内に展示する程度しかできなかった。他に須賀川市蛭館跡の漆器、石川町古宿遺跡の温石等を展示している。



平面図



立面図

〈鎌倉・室町時代〉ブース設計

〈奈良・平安時代〉

矢吹町上宮崎A遺跡2号住居跡をモデルとした。奈良時代末から平安時代初頭の時期（栗囲式期）の住居跡である。柱穴は検出されておらず、北壁の東寄りにかまどがある。かまどの燃焼部は北壁のライン上に位置することから、かまどの両脇の掘り込み面は壁の内側に取り込まれていたと判断した。よってかまどの両翼に食器などを置くスペースを設けることとした。内壁は杉皮を用い、土留めは製材した板を用いて細木で押さえた。結縛は藁縄を用いた。床は直接むしろを敷いた場合早期に腐蝕するので、板や簀の子状の下材があったと考えられるが、狭い範囲なので下材は省略しむしろだけを敷いた。

かまどでは長胴甕と曲物甕で玄米を蒸しているようすを復元している。復元食器は須恵



〈鎌倉・室町時代〉ブース



〈鎌倉・室町時代〉の食卓

1 常設展示

器長頸瓶、須恵器杯、土師器杯、木製皿等。料理は、季節を冬に設定し、平城宮出土木簡に「醬（ひしお）」とあることから醬を用いた保存食に焦点を当てて、玄米ご飯とジュンサイの汁、どぶろく、ハヤの醬漬け、菜っ葉の醬漬け、豆びしおを復元した。

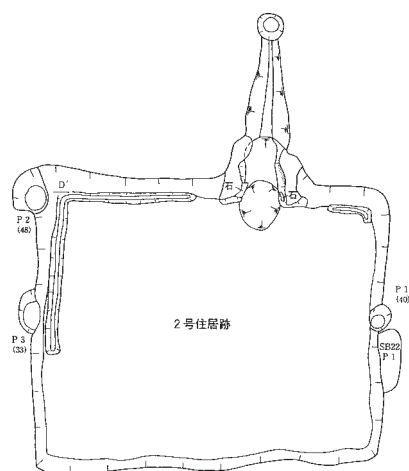
住居の中の雰囲気作りのためもあり鋤、鉄斧、鉄製紡錘車、桶、曲物等の道具類も展示した。

実物資料は東村谷地前C遺跡、泉崎村関和久遺跡、檜葉町鍛冶屋遺跡、いわき市大猿田遺跡等の須恵器杯や土師器杯、高台付杯、長胴甕、鉢などを展示した。

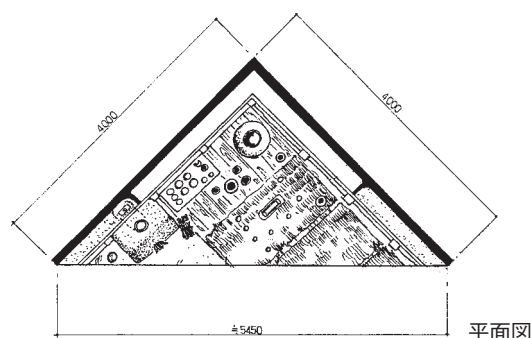
〈古墳時代〉

矢吹町白山A遺跡3号住居跡をモデルとした。5世紀後半（古墳時代中期）の佐平林式期の住居跡である。北壁の中央にかまどがあり、かまどの東側に貯蔵穴がある。

かまど側部分、1／4程度を復元した。内



矢吹町上宮崎A遺跡2号住居跡



〈奈良・平安時代〉ブース設計

壁は杉皮、土留めは板材を細木で留めた。結縛は藁縄を用いた。柱は四本で、北東に位置するものだけを立てている。この柱から間仕切り溝が延びていることから、この部分に板材で腰高の間仕切りを設け、食器置き場とした。床には部分的にむしろを敷いた。貯蔵穴部分は浅く窪めて連結した板で塞いだ。

かまどには甕と甑を設置して米を蒸した状況を復元している。復元食器は須恵器ハソウと杯、土師器杯、木製槽など。料理は季節を春に設定し、強飯（米、クルミ、ソバの実、ハスの実）と野草のスープ（ヨメナ、ノビル、セリ、ヤマノイモ入り）、蒸し料理のおかずとしてギョウジャニンニクの蒸しものとソバ粉、クルミ、ヤマノイモ、蜂蜜を混ぜて練り蒸し上げたものを作ってみた。蒸し料理に注目したものであり、文献記録等の根拠があるものではない。

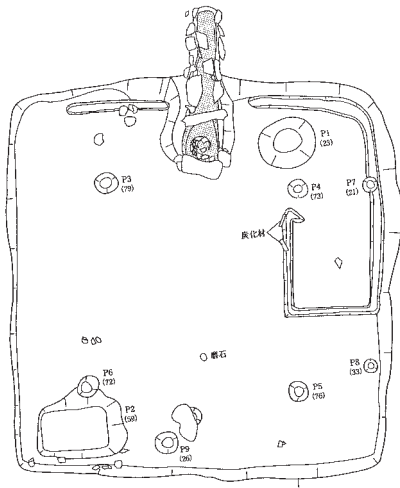
道具類は鋤、鍬、鎌、ヤリガンナ、刀子な



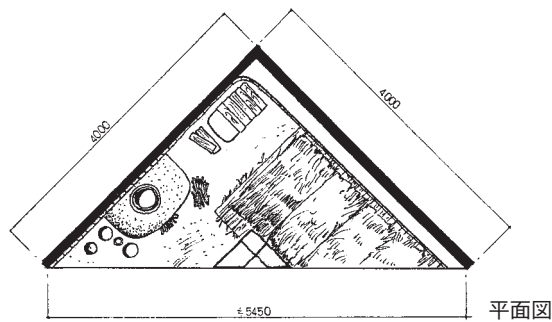
〈奈良・平安時代〉ブース



〈奈良・平安時代〉の食卓



矢吹町白山A遺跡3号住居跡



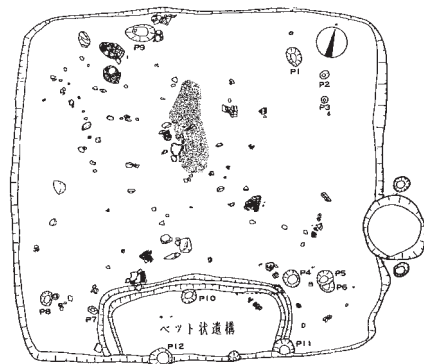
〈古墳時代〉ブース設計



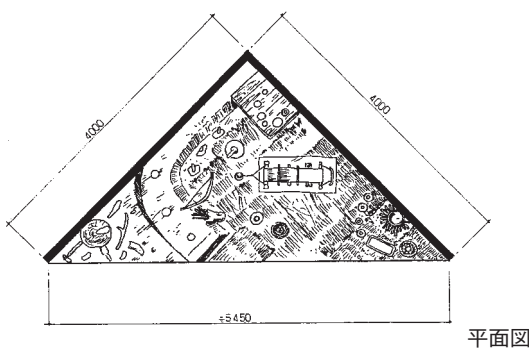
〈古墳時代〉ブース



〈古墳時代〉の食卓



いわき市八幡台遺跡1号住居跡



〈弥生時代〉ブース設計

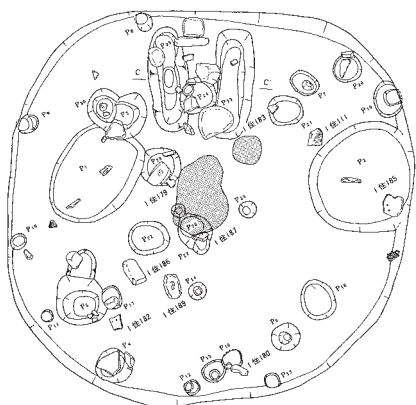


〈弥生時代〉ブース

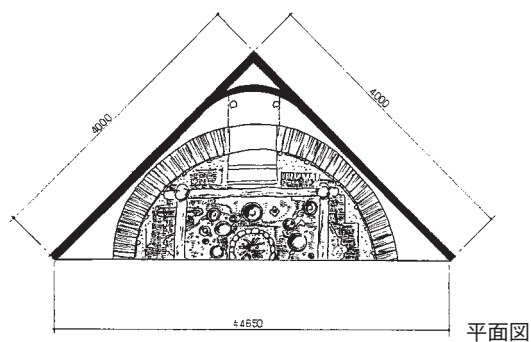


〈弥生時代〉の食卓

1 常設展示



郡山市荒小路遺跡 1 号住居跡



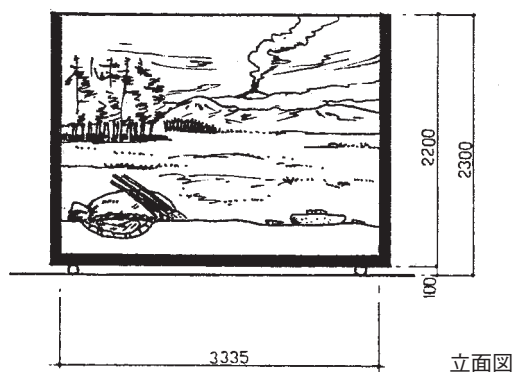
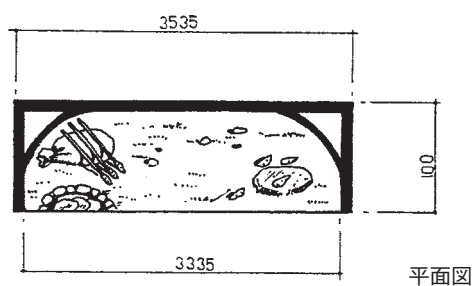
〈縄文時代〉 ブース設計



〈縄文時代〉 ブース



〈縄文時代〉 の食卓



〈旧石器時代〉 ブース設計



〈旧石器時代〉 ブース



敷地内（一里段 A 遺跡）出土旧石器

どを展示した。

実物資料はブース内に矢吹町白山A遺跡と郡山市正直A遺跡の土師器、須恵器を露出展示し、小ケース内には矢吹町弘法山古墳群出土の勾玉等装身具、郡山市正直A遺跡の勾玉形石製模造品を展示した。

〈弥生時代〉

県教育委員会が調査した弥生時代遺跡の内、良好な遺存状態で検出された住居跡はないため、いわき市教育委員会が調査した、いわき市八幡台遺跡1号住居跡（弥生後期一八幡台式期）をモデルにした。そのため展示資料（弥生中期一二ツ釜式期）とは時期的に整合していない。

1辺5.8～6mのほぼ正方形のプランである。モデルの住居には内部に「ベッド状遺構」があるが、スペースの関係でこの部分の復元は省いた。県内の弥生時代の住居跡では明瞭な柱穴を検出することが極めて少ないので、壁立ちと仮定して復元している。中央近くに炉が検出されているが、僅かに壁寄りに位置をずらして炉の半分ほどを表現した。内壁はクルミの皮を用いて壁柱に沿わせフジ蔓で結縛した。土留めは枝木のしがらみとした。

復元食器は壺、深鉢、蓋、木製皿、笊等。料理は季節を夏に設定し、赤米のちまき、スープ（干し魚、シカ肉、ヤマノイモ、アカザ入り）、イワナ、ヤマメの焼き干し、サケの薫製、どぶろくを作った。

道具類は、弥生中期桜井式期の石器のセットをモデルとして復元した石庖丁、石斧類、石ノミ、石鍬のほか木製鋤、エブリなどの農具、原始機などの復元品を展示した。

実物資料は、会津若松市一ノ堰B遺跡の壺、蓋、深鉢、コップ形土器などを展示した。

〈縄文時代〉

郡山市荒小路遺跡1号住居跡をモデルとした。時期は縄文後期の加曽利B1式期である。直径5mほどの不整円形のプランで、北東部に入り口施設と思しき2条の掘り込みがある。炉はほぼ中央にあり、地床炉である。入り口

の反対側ほぼ1/2を復元しているが、スペースの関係で60%に縮小した。プランが円形であることから他のブースのように三角形のスペースをとることができなかったためである。主柱穴は4本と考えられ、内2本を復元部分に取り込んだ。よって内部は極めて狭いものになってしまった。屋根材はカヤにすると散らかりまた燃えやすいため、クリの皮を用いることとした。近年県下の縄文時代竪穴住居が土葺きであったとの見解も一部で示されているが、これまでの発掘調査の成果から類推すると多くの遺構が該当するとは言えない状況であるため、植物質の素材を用いたと仮定して復元した。土留めは割截材を用いて細木で固定した。部材の結縛はフジ蔓を用い、一部アサ紐を使った。

復元食器は、縄文後期の深鉢、注口土器のほか、漆塗りの木製品を製作した。料理は、季節を秋に設定し、深鉢ではイノシシ、カモ肉、クリ、キノコ、トチ団子の入った煮物を表現し、他にクリ、クルミ、エゴマ、シカ肉、ヤマブドウを混ぜたクッキー状の食べ物、ヤマブドウ酒、サケの薫製を作った。

道具類の復元は、石斧、弓矢、釣竿、石槍、布編み具などを展示した。

このブースは造作の都合上構造壁が背景に見えてしまうため、クリ林を中心とした「縄文の森」を背景画として描いた。写実的に描いた場合、色彩的にうるさい表現となるためセピアカラーで統一した。

実物資料は、器種の豊富さから磐梯町角間遺跡の縄文後期中葉の土器を選定し、他に三春町柴原A遺跡の注口土器（堀之内2式）などを展示している。

〈旧石器時代〉

背景復元が最も困難な時代である。ブースも他の三角空間と異なり、壁面を利用した狭い長方形の空間となった。

県内では旧石器時代の調理施設の可能性として高郷村塩坪遺跡で唯一「礫群」が検出されている（県立博物館の調査）。この遺構を当

1 常設展示

時の石蒸し調理施設と仮定して復元を試み、料理としてはオオツノジカの肉を笹の葉で包み、これを蒸し焼きした場面を設定した。

傍らにはシカ皮の袋に入った石器、ナイフ形石器を装着した石槍、加工途中のオオツノジカの角が置いてある。

壁面には当施設の場所から西方向の那須連峰を臨んだセピアカラーの背景画を配している。

実物資料は、小型の石器であることから露出展示ができないため、小ケース内に当施設（一里段A遺跡）の造成工事に伴って行った発掘調査で出土した約25,000年前のナイフ形石器、スクレイパー、剥片、約13,000年前の細石核を展示した。

〈生と死〉

「暮らしのうつりかわり」の「江戸時代」と「奈良・平安時代」の間にできた壁面空間に挿入したグラフィックを中心としたコーナーである。

暮らしが移り変わる中で、いつの時代も変

わらぬものが人間の「生」と「死」であり、文化財を産み出してきた各時代の祖先達の生と死、引いては自らの生と死を考えてもらうことをねらいとしている。縄文時代と古代末頃の時期に代表させて、各々の死生観を紹介する。

古代末では、『北野天神縁起絵巻』（北野天満宮蔵）の「六道絵」中、出産の様子で「生」を、『餓鬼草子』（東京国立博物館蔵）の「疾行餓鬼」中、お墓の様子で「死」を表現し、まじないなどの誕生時の習俗と死時における貧富差による扱いの違いなどに注目してもらうようにした。縄文時代においては磐梯町法正尻遺跡出土土偶と天栄村桑名邸遺跡ほか出土石棒で「生」を、新地町三貫地貝塚人骨出土状況で「死」を表現し、いのちの誕生を希求するマツリのあり方や再生を企図した葬送方法について注目してもらいたいと考えた。

実物資料は小ケースに、仏教関連の近世資料として須賀川市早稲田古墳群の数珠、会津



〈生と死〉パネル展示

若松市上吉田遺跡の「寺田」墨書土器、新地町師山遺跡の礫石経、中世では須賀川市杵山遺跡の板碑、縄文時代のものは福島市弓手原、郡山市荒小路、飯舘村羽白C各遺跡の土偶のほか飯舘村真野ダム関連諸遺跡の石冠、石刀、石棒等を展示している。当初、横穴墓出土の人骨を予定したが、人道上の理由で変更した。

小ケースはメモ台も兼ねるよう設計し、移動可能な軽いスツールを配置した。

c 「暮らしをささえた道具たち」

各時代の生活を支えてきた道具類を展示するコーナーである。実物資料を覗きケース内に、復元品を壁面に展示して「わかりやすさ」を強調すると共に、中央の演示台には手に持って感触を実感できる復元品を配置して「体感できる」展示方法を基本とした。

出土文化財（考古資料）は、もとより完全な形で出土することは極めて稀である。さまざまな道具類もその一部であったり部品であったりすることが多く、あるいは金属製品にあっては錆や腐蝕によって無惨な姿になっているものがほとんどである。各時代において機能した本来の姿をこれらの部分資料や変質した資料から推定するのは専門家といえど容易ではなく、多くの博物館等ではこれを避ける傾向にある。しかし、この点が一般来館者にとって考古資料を遠い存在に感ぜしめている一因とも考えられる。学問的には無謀とも言えるが、当施設が「文化財に親しむ」ことを目的の一つとして掲げていることを勘案して現時点で可能な限りのバックデータを収集した上で復元を試みた。

展示資料は、縄文時代の石器、弥生時代の石器、古墳時代から平安時代の木製品と金属製品が中心である。復元品の製作は、展示工事とは切り離し別途展示業者に発注した。復元資料のモデルは表中に明示した。

復元資料は製作展示したものの、それぞれの道具の作り方と使い方については説明を要するところである。そこでコーナーの最初に

タッチパネルモニターを設置し、代表的道具の作り方をイラストで紹介する解説システムを設けた。いわば電動紙芝居である。

- ・縄文土器の作り方
- ・矢じりの作り方
- ・木のお椀の作り方
- ・銅鏡の作り方

の4種を各4コマのカットで紹介している。

使い方については鉄斧、鉄鍬、鉄鎌についてイラストパネルで解説したが、当初設計に入れ込まなかったことから財団職員の協力で描いたため多くの道具について使い方を示すことができなかった。なお、イラストに登場する人物は髪が薄く髭があり眼鏡をかけて描かれているが、これも親しみながら観覧してもらうためのひとつの工夫であり、解説時には間違い探しにも利用できるものである。

古墳時代の金属加工技術は、中央政権がふくしま地域に影響を与えた事実を裏付けるもので、且つふくしま地域と中央の格差あるいは技術の差異をも反映する重要なものとして位置付け、製作技術そのものを復元的に行うことが必要と判断した。細部の製作技術復元を含んだ復元製作は一般の展示業者では不可能と判断し、東村筑内古墳群出土資料と鹿島町真野20号墳出土金銅製双魚佩の復元に当たっては、考古学、金工史研究者と金工技術者で組織した文化財と技術を研究するプロジェクトグループに製作を委託した。

金属製品の展示に続いて相馬開発関連遺跡・原町火力発電所関連遺跡調査における重要な成果である製鉄遺跡についての紹介コーナーを設けている。各遺跡で出土した炉壁、フイゴの羽口、鑄造鑄型、取鍋などの実物資料や原料である砂鉄などを展示している。中心となるのは奈良時代から平安時代にかけて営まれた製鉄遺跡における操業時の1/30の縮尺模型で、地形と遺構の位置関係は原町市大船迫A遺跡から取材し、製鉄炉は同じく原町市鳥打沢A遺跡1号製鉄炉（野外展示の実物大復元と同じ）、鍛冶工房は大船迫A遺跡の

1 常設展示

「暮らしをささえた道具たち」展示品一覧(1)

導入	復元品	仕様概要
	離頭鉈	現代の製品。
	離頭鉈	いわき市寺脇貝塚例を参考。鹿角製。
	石槍	飯館村上ノ台A遺跡例を復元。柄に装着。

1 石の道具	展示品	素材	出土遺跡	時代
	ナイフ形石器	石	石川町薬師堂遺跡	旧石器時代
	ナイフ形石器	石	新地町三貫地遺跡	旧石器時代
	ナイフ形石器	石	郡山市弥明遺跡	旧石器時代
	搔器	石	郡山市弥明遺跡	旧石器時代
	石錐	石	飯館村上ノ台A遺跡	縄文時代
	石錐	石	郡山市荒小路遺跡	縄文時代
	石錐	石	西会津町塩喰岩陰遺跡	縄文時代
	石錐	石	須賀川市一斗内遺跡	縄文時代
	石鏃	石	飯館村上ノ台A遺跡	縄文時代
	石鏃	石	飯館村日向南遺跡	縄文時代
	石鏃	石	西会津町塩喰岩陰遺跡	縄文時代
	石鏃	石	須賀川市一斗内遺跡	縄文時代
	石匙	石	飯館村日向南遺跡	縄文時代
	石匙	石	西会津町塩喰岩陰遺跡	縄文時代
	ヘラ状石器	石	磐梯町天光遺跡	縄文時代
	ヘラ状石器	石	天栄村前原A遺跡	縄文時代
	磨製石斧	石	天栄村前原A遺跡	縄文時代
	磨製石斧	石	飯館村上ノ台A遺跡	縄文時代
	磨製石斧	石	郡山市荒小路遺跡	縄文時代
	磨製石斧	石	磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡	縄文時代
	磨製石斧	石	須賀川市浜井場B遺跡	縄文時代
	打製石斧	石	飯館村上ノ台A遺跡	縄文時代
	打製石斧	石	郡山市荒小路遺跡	縄文時代
	打製石斧	石	飯館村羽白C遺跡	縄文時代
	石皿	石	磐梯町天光遺跡	縄文時代
	磨り石	石	磐梯町天光遺跡	縄文時代
	石包丁	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	石鏃	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	大型蛤刃石斧	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	扁平片刃石斧	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	石鍬	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	ノミ形石器	石	鹿島町南入A遺跡	弥生時代
	復元品	仕様概要		
	弓	三島町荒屋敷遺跡出土弓を参考。イヌガヤにカラムシの弦。		
	矢	日向南遺跡例を参考。頁岩製鏃。篠竹を装着。		
	石匙	頁岩製。カラムシの紐を装着。		
	ヘラ状石器	塩喰岩陰遺跡例を参考。柄の装着は北海道江別太遺跡を参考。		
	打製石斧	上ノ台A遺跡例を参考。直柄を装着し、土堀具形態に復元。		
	磨製石斧	法正尻遺跡例石斧を復元。滋賀県滋賀里遺跡例直柄を参考復元し、装着。		
	磨製石斧	三島町荒屋敷遺跡出土磨製石斧と膝柄を復元し、縦斧と復元。		
	大型蛤刃石斧	南入A遺跡出土石斧を復元。宮城県中在家南遺跡出土直柄復元品に装着。		
	扁平片刃石斧	南入A遺跡出土石斧を復元。宮城県中在家南遺跡出土膝柄復元品に装着。		
	ノミ形石器	南入A遺跡例を復元。木製柄に装着。		
	石包丁	南入A遺跡例を復元。2つの孔に麻紐を通す。		
	石鍬	南入A遺跡例を復元。木製膝柄に装着。		

「暮らしをささえた道具たち」展示品一覧(2)

2 漁 労 の 道 具	展 示 品	素材	出 土 遺 跡	時 代
	土錘	土	鹿島町南入A遺跡	縄文時代
	石錘	石	鹿島町南入A遺跡	縄文時代
	ヤス	鹿角	新地町三貫地貝塚	縄文時代
	ヤス	鉄	いわき市白岩堀ノ内遺跡	弥生時代
	ヤス	鉄	新地町高田遺跡	古墳時代
	釣針	鹿角	新地町三貫地貝塚	縄文時代
	網針	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	復 元 品	仕 様 概 要		
	魚網	軽石製浮子と切目石錘・有溝土錘を付けた網を製作。		
	ヤス	三貫地貝塚例を復元。木柄に装着。		
	ヤス	いわき市白岩堀ノ内遺跡例を復元し、木柄に装着。		
	ヤス	新地町高田遺跡例を復元し、木柄に装着。		
	魚網	相馬市大森A遺跡例浮子を復元。管状と球状の土錘を装着した網を製作。		

3 木 の 道 具	展 示 品	素材	出 土 遺 跡	時 代
	大足	木	相馬市大森A遺跡	古墳時代
	田下駄	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	唐鋏	木	鹿島町大迫遺跡	平安時代
	鋏反柄	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	鋏身	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	斧柄	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	鎌柄	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	かけや	木	鹿島町大迫遺跡	平安時代
	横槌	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	復 元 品	仕 様 概 要		
	大足	大森A遺跡例を復元。外枠は大阪府友井東遺跡例を参考に製作し装着。		
	唐鋏	大さく遺跡例をいわき市根岸遺跡例を参考に復元。矢吹町上宮崎遺跡出土鉄製鋏先例を復元装着。		
	反柄鋏	大猿田遺跡例鋏身・反柄を復元し、矢吹町上宮崎A遺跡出土鉄製鋏先例を復元装着。		
	鉄斧	大猿田遺跡例を復元し、小野町本飯豊遺跡出土鉄斧を復元装着。		
	鎌	大猿田遺跡復元例に矢吹町上宮崎遺跡出土鉄製鎌先を復元装着。		
	かけや	大さく遺跡例を復元。		
	横槌	大猿田遺跡例を復元。		

4 木 の 器	展 示 品	素材	出 土 遺 跡	時 代
	曲物側板	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	槽	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	挽物荒型	木	福島市弓手原A遺跡	平安時代
	挽物未製品	木	東村佐平林遺跡	平安時代
	独楽状木製品	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	刮物桶側板	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	曲物底板	木	いわき市大猿田遺跡	平安時代
	復 元 品	仕 様 概 要		
	曲物	大猿田遺跡例や曲物甑を復元。		
	槽	大猿田遺跡例を復元。		
	刮物椀			
	刮物皿	大阪府池上遺跡例（弥生時代）を復元。		
	挽物椀	福島市御山千軒遺跡例を復元。		
	桶	大猿田遺跡例を復元。		

1 常設展示

「暮らしをささえた道具たち」展示品一覧(3)

5 鏡の復元 三角縁神獣	展示品	素材	出土遺跡	時代
	三角縁神獣鏡	複製	会津若松市会津大塚山古墳	古墳時代
	三角縁神獣鏡	複製	岡山県鶴山丸山古墳	古墳時代
	復元品	仕様概要		
	三角縁神獣鏡	会津大塚山鏡をモデルに研究復元で製作。青銅製。		
	鏡鋳型	研究復元で製作、使用。		

6 古墳時代の金工技術	展示品	素材	出土遺跡	時代
	銅鉤	青銅	東村笹内古墳群	古墳時代
	銅釧	青銅	東村笹内古墳群	古墳時代
	耳環	青銅	東村笹内古墳群	古墳時代
	飾帯金具	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	鞆	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	締金具	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	辻金具	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	雲珠	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	鏡板付轡	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	杏葉	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	復元品	仕様概要		
	銅鉤	笹内古墳群例を研究復元で製作。青銅製。		
	銅釧	笹内古墳群例を研究復元で製作。青銅製。		
	耳環	笹内古墳群例を研究復元で製作。青銅製。		
	古墳時代の馬装	研究復元で製作した笹内古墳群の馬具を古墳時代の実物大馬型に装着。		
	双魚佩	鹿島町真野古墳群出土例を研究復元で製作。鉄地。		

7 鉄の武器	展示品	素材	出土遺跡	時代
	直刀	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	鉄鏃	鉄	東村笹内古墳群	古墳時代
	鉄鏃	鉄	新地町高田遺跡	古墳時代
	鉄鏃	鉄	泉崎村石関横穴群	古墳時代
	鉄鏃	鉄	河東町駒板新田遺跡	古墳時代
	鉄鏃	鉄	三春町越田和遺跡	奈良・平安時代
	鉄鏃	鉄	三春町光谷遺跡	奈良・平安時代
	鉄鏃	鉄	いわき市大久保F遺跡	奈良・平安時代
	鉄鏃	鉄	東村谷地前C遺跡	奈良・平安時代
	復元品	仕様概要		
	直刀刀装	笹内古墳群例の刀装を研究復元で製作。		
	刀身	笹内古墳群例を伝統的な技法で製作。		
	矢	笹内古墳群例を研究復元で製作。		

8 さまざまな鉄の道具	展示品	素材	出土遺跡	時代
	鋤先または鍬先	鉄	小野町本飯豊遺跡	古墳時代
	鋤先または鍬先	鉄	泉崎村滝山前原C遺跡	古墳時代
	鉄斧	鉄	小野町本飯豊遺跡	奈良・平安時代
	鉄斧	鉄	石川町大内B遺跡	奈良・平安時代
	鉄斧	鉄	原町市鳥打沢A遺跡	奈良・平安時代
	鎌	鉄	三春町越田和遺跡	奈良・平安時代
	手鎌	鉄	須賀川市沼平東遺跡	奈良・平安時代
	火打ち金	鉄	猪苗代町登戸遺跡	奈良・平安時代
	鋸	鉄	猪苗代町登戸遺跡	奈良・平安時代
	鉋	鉄	矢吹町小又遺跡	奈良・平安時代
	刀子	鉄	三春町越田和遺跡	奈良・平安時代
	紡錘車	鉄	猪苗代町登戸遺跡	奈良・平安時代

「暮らしをささえた道具たち」展示品一覧(4)

8 さまざまな鉄の道具	復元品	仕様概要
	鋤	本飯豊遺跡例の復元品を鋤として装着。柄は宮城県中在家南遺跡例を参考に製作。
	鋤	矢吹町上宮崎A遺跡例刃先・大森A遺跡例鋤身を復元し、宮城県中在家南遺跡例を参考にした柄に装着。
	鍬	上宮崎A遺跡例刃先を復元し、長野県本誓寺遺跡出土柄復元品に装着。
	手斧	本飯豊遺跡例鉄斧復元品に大猿田遺跡出土膝柄復元品を装着。
	鎌	大猿田遺跡復元例に矢吹町上宮崎遺跡出土鉄製鎌先を復元装着。
	手鎌	沼平東遺跡例復元品に木柄を装着。
	火打ち金	登戸遺跡例復元品に木柄を装着。
	鋸	登戸遺跡例復元品に木柄を装着。
	鉋	小叉遺跡例復元品に木柄を装着。
	刀子	笹内古墳群例復元品に、正倉院蔵品を参考にした装具を付ける。
	紡錘車	越田和遺跡例を復元し、麻紐を巻きつける。

9 鉄を作る	展示品	素材	出土遺跡	時代
	獣脚鋳型	土	新地町向田A遺跡	奈良・平安時代
	獣脚鋳型	土	相馬市山田A遺跡	奈良・平安時代
	不明鋳型	土	相馬市山田A遺跡	奈良・平安時代
	龍頭鋳型	土	新地町向田A遺跡	奈良・平安時代
	ふいご羽口	土	原町市長瀬遺跡	奈良・平安時代
	土師器杯	土	鹿島町大迫遺跡	平安時代
	手捏土器	土	原町市大船迫A遺跡	奈良・平安時代
	土鈴	土	原町市大船迫A遺跡	奈良・平安時代
	鏡形土製品	土	鹿島町大迫遺跡	奈良・平安時代
	臼形土製品	土	原町市大船迫A遺跡	奈良・平安時代
	梵鐘鋳型	土	新地町向田A遺跡	奈良・平安時代
	ふいご羽口	土	原町市大船迫A遺跡	奈良・平安時代
	ふいご羽口	土	鹿島町大迫遺跡	奈良・平安時代
	通風管	土	原町市長瀬遺跡	奈良・平安時代
	流出滓	鉄	原町市長瀬遺跡	奈良・平安時代



「暮らしをささえた道具たち」のようす

1 常設展示



〈道具の作り方〉解説システムの映像

4号鍛冶炉を含む22号住居跡、木炭窯は大船迫A遺跡12号木炭窯と21号木炭窯をモデルとしてこれらを組み合わせてひとつの模型とした。当時の全国随一と考えられる製鉄基地の一端を紹介している。相馬、原町地域は白河から遠いこともあり、また県教育委員会の発掘調査における最大の成果の一つであることから特に重点的に扱った。

調査成果の一つとして、木炭窯内に残された木炭樹種の変遷を根拠に、当時の遺跡周辺の樹木は9世紀代にほぼ切り尽くされたと考えられる所見が出されている。ここでは、古代における特定工業団地の造成、開発により周囲の自然が壊滅的打撃を被ったこと、同じ場所に現代の工業団地が造成されるという歴



製鉄遺跡操業時復元模型

史が繰り返される面白さなども学習のねらいとして企図した。

サブコーナー 〈まほろんビデオBOX〉

「暮らしをささえた道具たち」の最後に設置したビデオコーナーである。当初、「遺跡を掘る」コーナーの冒頭に設置を予定し、これまで調査した遺跡の調査方法・経緯を紹介しようと考えたものだが、発掘調査を記録した素材が少なく、一方で野外展示の復元過程や古墳時代の金属製品復元に当たって映像記録を残したこともあり、この双方を紹介する内容に変更したことから設置場所も移動した。結果、両コーナーのつなぎという意味付けになった。

番組数は7件で、各番組の放映時間は3分

まほろんビデオBOXの番組

1	足元の遺跡 (3'44")	白河館敷地内、造成工事に伴って発見された一里段A遺跡の発掘調査過程を紹介する
2	縄文の縄の復元 (3'41")	縄文時代から縄の素材に用いられていたアサの栽培過程と縄の作り方を紹介する
3	竪穴住居跡を掘る (3'43")	天栄村山崎遺跡で見つかった7世紀の竪穴住居跡の発掘調査過程を検出から完掘まで紹介する
4	古墳時代の金属加工技術 (6'09")	東村策内横穴墓群から出土した馬具の復元製作過程と耳環の金メッキ技術を紹介する
5	古墳時代の鏡は語る (2'54")	同祀鏡である会津若松市会津大塚山古墳と岡山県総社市鶴山丸山古墳の三角縁神獣鏡の相互関係を探る
6	横穴墓に眠る副葬品 (3'31")	矢吹町弘法山横穴墓群から出土した鉄刀やガラス玉など数々の副葬品を紹介する
7	奈良時代の家の復元 (3'46")	野外展示で復元した奈良時代の竪穴住居のモデルにした遺構と建築経過を紹介する



まほろんビデオBOX

から6分程度、LDプレイヤーによる選択方式である。

d 「遺跡を掘る」

当館に収蔵する出土品がどのように遺跡からもたらされるのか。とくに発掘調査がどのように展開されるのかを模型で紹介するコーナーである。

当初は、長さ480cm、幅133cmの展示台に、縮尺1/30で、①表面調査②試掘調査③発掘調査④整理作業⑤開発工事⑥遺跡公園の6場面を構成する計画であった。打合せの過程で、場面数が多い上に、縮尺（縮小率）が大きいため、表現される遺構が密接し、人物も大きく多数で、全体が混雑したものになる恐れがあるという意見があり、実施設計に変更を加えた。

縮尺をまず実際の1/50とし、人数は変更しないことにした。この結果、発掘調査の細かな工程も、それぞれのまとまりが、把握しやすい配置になった。また、模型にリアリ

ティーを出すため、高規格道路を建設するための事前の発掘調査が必要となり、発掘調査の結果、開発計画を変更し、遺跡の一部が公園として整備されるというストーリーを設定した。発掘調査には法正尻遺跡（磐梯町・猪苗代町：磐越道建設のために調査）を選んだ。

①表面調査はパネルで紹介することにし、

②試掘調査を最初に持ってくることにした。季節は春先とし、路線決定した場所を試掘している様子とした。

③発掘調査は真夏の季節とし、路線外の畑では、これまでどおり茄子やトウモロコシが育ち、無機的に区画された調査区内で発掘調査が行われている様子を再現した。

調査は遺構確認・住居跡の発掘（畦を残した掘り込み・土層の記録・掘り上り・平面図の作成・写真撮影）・土坑の各調査・杭打ち・旧石器時代の調査・遺跡を訪れた小学生への説明を盛り込んだ。

法正尻遺跡は縄文時代中期の大規模集落



〈遺跡を掘る〉模型の一場面

1 常設展示

で、多数の複式炉を持つ住居跡やフラスコ状土坑が複雑に重複している。このまま模型で再現するには数が多いため、数を間引くことにしたが、地形や遺構の位置関係は変更していない。また採用した遺構全てを「発掘」状態にするのではなく、なるべく検出のままとし、煩雑にならないように留意した。なお、発掘調査を再現するに当たって、法正尻遺跡と近い内容の檜葉町馬場前遺跡の発掘調査現地を訪問し、資料収集を行った。

④整理作業は、当財団遺跡調査課遠瀬戸調査室を参考とした。

⑤開発工事は高架橋脚、重機・クレーン車などの工事車両を配置し、工事現場の雰囲気を出す予定であったが、立体的で、全体の中で目立ち、来館者の目を他から奪う恐れがあり、次の⑥遺跡公園を優先させるべきと考え、パネルで扱うことにした。

⑥遺跡公園は秋空の下、訪問者が思い思いに、それぞれ自分の時間を過ごす一つの理想の形として再現した。復元された竪穴住居跡はまほろんの野外展示を参考としたものである。

サブコーナー〈話題の遺跡〉

県、市町村を問わず、話題になった遺跡資料を速報的に展示するコーナーである。よって頻繁に展示替えを行うことを前提にローケース、ハイケース、壁面システムパネルを設置して可塑性を高める設計としたが、予備のケースを用意する余裕がなかったため、将来的に対応に苦慮する可能性がある。



サブコーナー〈話題の遺跡〉

開館当初には、平成10年に宮城県築館町伊治城跡で出土した「弩」の「機」部分の複製品を製作して復元品とともに展示することとした。古代において「弩」が県内の軍団とも大に関わる資料である点を考慮したためである。

他に平成12年に調査された矢吹町弘法山古墳群の出土資料、平成11年に飯野町和台遺跡で出土した縄文時代中期の人体文付深鉢、狩猟文土器を予定した。

e 「みんなの研究ひろば」

「歴史」は全ての人の研究対象であり、「文化財」もまたその歴史を研究するひとつの材料である。難しい議論をして専門家のみが研究する領域では決してない。一般県民や小中学生、高校生、大学生などそれぞれが歴史や考古学に興味を持ち、研究をしている人がたくさんいることも事実である。あるいはレーダー探査やX線の応用など文化財や発掘調査に関わる先端技術の開発を手掛けたり、年代決定などの研究に関わる企業もある。専門家か否かに関わらずたくさんの人達の研究を紹介するのがこのコーナーである。

ただし、このコーナーで展示するか否かの判断は、主体的研究を行っているかどうかを基準とすることとした。つまり、遺跡で表面採集した資料を収集しているだけでは展示の対象とはせず、その資料をどのように解釈したかという「研究」面が盛り込まれている場合は展示の対象とするという基準である。



「みんなの研究ひろば」

開館当初の展示資料としては、今井恭平君（会津若松市立第二中学校二年生）と宮田龍一君（福島大学教育学部附属小学校四年生）の縄文時代研究成果、菊地鐵夫氏（福島市在住）の二本松市塩沢上原遺跡採集石器とその研究成果、渡部久子氏（会津若松市在住）の土偶から類推した縄文人の髪形復元の4つの研究紹介を予定した。

このコーナーも頻繁に展示替えを行うため可塑性を高くすることに努め、展示什器は、演示台、ローケース、ハイケース、壁面システムパネルで構成した。

f 「クイズふくしま歴史発見」

基本設計段階からパソコンを用いたゲーム感覚の学習コーナーを想定していたが、内容は最終段階まで決まらず大いに悩んだ部分である。要因は担当学芸員がパソコンに関する十分な知識と経験を持ち合わせていなかった点にある。展示等検討委員会委員に会津大学コンピュータハードウェア学科の齋藤梅朗先生に加わっていただき、貴重なご意見をいただいたにも関わらず、ソフトの選択において展示業者との意見の違いを調整できず活かしきれなかったのは事務局の不徳のいたす所である。

パソコン上で土器の破片を組み上げる案やロールプレイングで発掘調査を行っていく案、来館者の日記や感想を記録するパソコンノートと記念写真を組み合わせる案などを検討したが、予算と時間に迫られ、最終案では



「クイズふくしま歴史発見」モニター

展示で学習した事柄をクイズに答えながら復習するという、比較的単純な内容に落ち着くこととなった。

クイズは日本史上における4人の偉人（卑弥呼、源頼朝、西郷隆盛、野口英世）が解答者を味方につけるため、その能力を試すという設定で進む。日本史上に画期をもたらした福島県域に多大な影響を及ぼした人物を取り上げることで中央と福島の関係印象づけることをねらいに前3者を選んだ。野口英世は福島が生んだ世界的偉人という理由である。それぞれが出題する内容はその人物が生きた時代以前の歴史事象に関するものとなっている。

出題数は5問であるが、各々10問が準備されておりシャッフルされて出題されるため、連続して行った場合でも全問が同じ内容にはならないようにしてある。

5問全問正解の場合、名前を入力の上小型カメラで写真を撮影すると各偉人からの写真入り任命書・知行状等（ポストカードに印刷）を貰うことができるという流れである。

小さな子供が乗って操作できるようにスツールを用意した。

g 「のぞいてみよう福島の遺産」

館の延床面積の56%を占める収蔵庫に対して常設展示室は9%に過ぎない。来館者に当施設の第一の機能を理解してもらうため、収蔵施設の一部でも覗くことができるように展示室から収蔵庫への通路を設けてガラス張りの向こうに収蔵庫が見えるようにした。観覧



全問正解でもらえる知行状



「しらかわ歴史名場面」

者がガラス手前のスイッチを押すと収蔵庫内を照射する照明が3灯点くようにした。覗き場所から収蔵庫奥までは約80mあるが、この奥行きまでを体感できるものではない。

h 「しらかわ歴史名場面」

地元白河地域に配慮した白河地域に関わる資料を紹介するコーナーである。現在の行政単位である白河市に限らず、古代白河郡（現在の県南地域）を対象にしている。考古資料に限らず様々な歴史場面を象徴する資料を展示紹介することを前提としているが、什器を余分には準備できなかったため、ローケース2台と壁面システムパネルのみであり、「みんなの研究ひろば」や「話題の遺跡」の什器類と融通しながら展示替えを行っていかざるを得ない。

開館当初の展示は、古代白河郡衙と白河軍団に焦点を当てることとし、特に実体が全く不明な白河軍団についてビジュアルに展示構成することを目標に、軍団兵士を復元製作することをこのコーナーの目玉に位置付けた。製作経緯については別記詳述する。

i 映像展示「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」

常設展示室の最後のコーナーで、福島県内の文化財を映像で紹介するものである。国及び県指定資料を中心に構成してある。

41インチ×4面のマルチビジョンのモニターを設置し、腰掛けて鑑賞できるように椅子を10脚配置した。モニターの前にボタンス



4面マルチビジョン「ふくしまの文化財」

スイッチを取り付け、見たい人がスイッチを押せば放映されるようになっている。長時間放映がなされないと主電源がOFFになり節電ができるように配慮した。再起動の場合は20秒ほどかかるがこの間は音楽が流れるようにした。

ソフトの内容については、展示全体が「わかりやすく」というコンセプトであることから、最後のコーナーということもあり逆にわかりにくい内容にすることを意識した。文化財とはこんなものか、というままで終わらせず、文化財は何やら奥深いものらしい、という印象で展示室を出ることにより更なる探求心を刺激するねらいである。

「いのちのかたち」というタイトルは、文化財を産み出してきた過去の人達が、それぞれの生きた時代において祖先や子孫の「いのち」、またその時代に生きている人々、あるいは自らの「いのち」そのものを「かたち」にしてきたという考えを基にしている。ストーリーは「いのちの再生」を柱としてキーワードに「木」「火」「土」「金」「水」の五行を挙げ、相剋・相生の中で文化財が形作られてきたという流れで進む。また、時として人は戦争という過ちを犯し、いのちやかたちを破壊するという愚行も繰り返してきた。このような記憶を留めた文化財を改めて見直してもらいたいというものである。ソフト製作は㈱TUFプランニングに委託した。取り扱った素材は次ページ表の通りである。

「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」映像素材一覧

蜂の子窯 長沼町	伊藤文夫さんが勢至堂の集落で開いている陶器を焼く窯。半地下式のあな窯。
二彩浄瓶 郡山市	七ツ池出土（個人蔵）国指定重要文化財 奈良時代
刀鍛冶 福島市	立子山在住の藤安将平さん。県内でただひとりの專業刀鍛冶。
紙すき 安達町	上川崎の集落で昭和の半ばまで盛んに行われていた。安斎保彦さんが今も伝統の技を受け継いでいる。
絹本著色両界曼荼羅 会津高田町	県指定重要文化財（龍興寺蔵）室町時代1503年に地元で描かれたもの。
清戸迫横穴壁画 双葉町	国指定史跡 古墳時代 昭和42年、小学校の敷地造成時に76号横穴から発見された。
旧正宗寺三匠堂 （さざえ堂） 会津若松市	国指定重要文化財（個人蔵）江戸時代 庶民のための身近な巡礼の建物。
木造薬師如来坐像 湯川村	国宝（勝常寺蔵） 平安時代 樺の木造。地方仏の代表作。
埴輪男子胡坐像 いわき市	神谷作101号埴輪国指定重要文化財（福島県教育委員会蔵） 古墳時代
縄文土器 西会津町	小屋田遺跡（西会津町教育委員会蔵）縄文時代中期
薬師堂石仏 小高町	国指定重要文化財 平安時代 岩窟に半肉彫された仏像。傷みが激しく、現在保存方法を検討中。
蹲踞する土偶 福島市	上岡遺跡 県指定重要文化財（福島市教育委員会蔵） 縄文時代後期
白水阿弥陀堂 いわき市	国宝 願成寺 平安時代（伝1160年建立）
一字蓮台法華經 会津高田町	国宝 龍興寺 平安後期
杉浦康平氏 東京都在住	神戸芸術工科大学教授ブックデザイナー。主著：『日本のかたち・アジアのかたち』（三省堂）
長覆輪太刀 棚倉町	国指定重要文化財（馬場都々古別神社蔵） 鎌倉時代
三角縁神獸鏡 会津若松市	会津大塚山古墳 国指定重要文化財（会津若松市蔵） 古墳時代

南柚木太神楽 鹿島町	伊勢大御神 南柚木神楽保存会 江戸時代から七太夫家（7軒の楽人の家）によって舞われていたと記録されている。
松明あかし 須賀川市	二階堂神社 祭礼：11月10日 天正17（1589）年、須賀川城落城の際の戦死者を供養したのが起源。
檜枝岐歌舞伎 檜枝岐村	「舞台」は県指定重要有形民俗文化財。地元の花駒座によって演じられる県内に残る唯一の歌舞伎。
つつこ引き 保原町	巖島神社 祭礼：旧正月25日 農作物の豊凶を占う「作占」。大つつこを裸の若者が奪い合う。
からむし織り 昭和村	県指定重要有形民俗文化財（からむし生産用具とその製品）本州唯一の生産地。越後上布などの原料。
銅鐘 白河市	国認定重要美術品 龍蔵寺蔵 江戸時代元禄4（1691）年白河藩主松平（奥平）忠弘が寄進。
東京大空襲	1945年3月10日 アメリカのB29型重爆撃機279機が東京を襲い、死者8万人、罹災者は100万人に上った。
高木遺跡の発掘調査 本宮町	縄文時代～平安時代 阿武隈川沿いに営まれた縄文時代と古墳時代の大規模集落跡。
現代人女性	呼倫（モデル）
取材協力：赤土隆行 荒幸弘 安斎保彦 飯盛正日 伊藤文夫 茨木龍信 宇佐美紘一 笥 光海 杉浦康平 鈴木幸並 角田和弘 藤安将平 柳田 薫 アニメーションフィルム 会津高田町教育委員会 会津若松市 小高町教育委員会 福島市教育委員会 双葉町教育委員会 西会津町教育委員会 県立医科大学 県立博物館 (敬称略)	

(3) 研究復元製作

「まほろん」展示のひとつの目玉として「実物復元資料並列展示」の根幹をなし、更に収蔵資料研究の一環として、出土資料の研究復元製作を準備段階から研究事業のひとつに位置付けた。資料の歴史的意義を考古学的手法に止まらず幅広く確認していくと共に展示を「わかりやすく」する効果を狙ったものである。

資料の詳細な観察と分析から素材と製作技法を導き出し、欠落部分は広い視野で他遺跡の事例や伝世資料、伝統工芸技術を参考として補完し、土中において変質した出土資料を製作された当時の姿に可能な限り近づくよう復元することを目標とした。

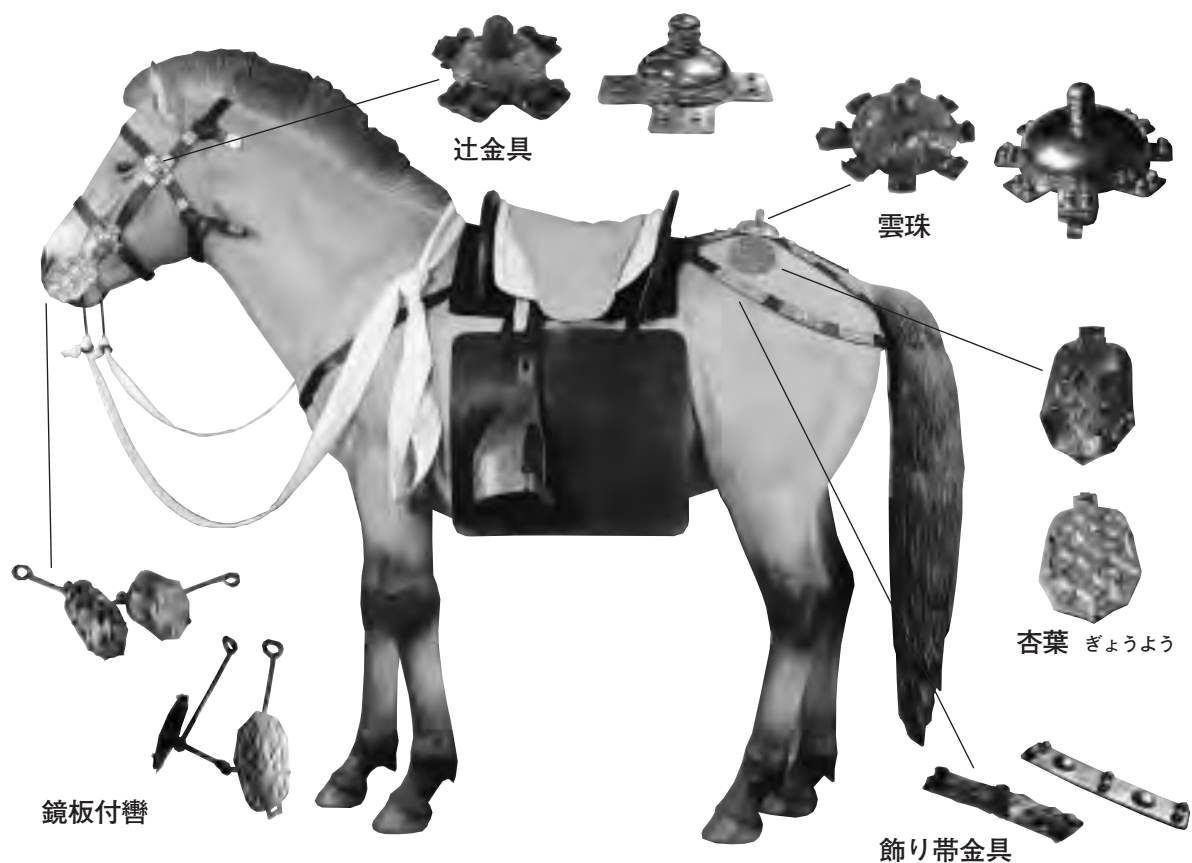
製作資料は平成11年度に東村筑内古墳群出土「馬具等」、平成12年度に会津若松市会津大塚山古墳出土「三角縁神獣鏡」と宮城県築館町伊治城跡出土「弩」を製作し、平成13年度

のオープン年度には県内古墳時代「象嵌資料」を予定している。なお、研究復元製作には位置付けなかったものの平成11年度に展示の目玉のひとつとして「白河軍団兵士復元製作」を行っており、これも併せて紹介する。

a 古墳時代馬具等研究復元製作

「暮らしをささえた道具たち」コーナーは利器や農具が中心で比較的地味なコーナーである。そのため観覧者の目を惹く目玉展示が渴望された。また、展示室全体としてもこのコーナーにインパクトの強い展示資料が必要と考えられた。

一般的に各時代の出土資料の中では、古墳時代のいわゆる「光もの」が目を惹く。特に金を素材とした金工資料である。しかしながら、これらの「光もの」は当然ながら今は錆び付き往時の姿は見る影もない。このような金工資料を使われていた当時の姿に復元すれば、視覚的展示効果もさることながら観覧者の資料理解度を効果的に高める役割を担うと



復元された古墳時代の馬と馬具

予想された。標榜する「わかりやすい」展示の代表と位置付けることもできる。更には、形状だけを模するのではなく、徹底した素材分析と製作技術研究をバックボーンとし、その研究成果を忠実に再現しながら復元製作を行うことで、考古学に止まらず金工技術史や自然科学の分野との学際的研究を推進することができ、将来的にも「まほろん」の事業の中にこのような研究復元製作を位置付けて行くことは極めて意義深いという協議結果を得た。

さて、県有資料の中で古墳時代の金工資料として一番に挙げられるのは、東村筑内37号横穴墓出土「金銅装馬具」である。また、筑内古墳群の出土資料には同じ37号横穴墓の銅鐙や6号、26号横穴墓の直刀、15号横穴墓他の耳環、6号横穴墓の大型鉄鏃等優れた工芸資料が多い。これら性格の異なる資料を復元することで、当時の金工技術の総体を探るという方針が打ち出された。また、一方で地域及び性格を異にした鹿島町真野20号墳出土「金銅製双魚佩」（県立博物館蔵）も代表的な金工資料であることから併せて復元製作するという事で衆議一決した。

展示方法としては、各々実物と対比が容易なように並列して展示することとしたが、馬具はケースに並べても容易にその用途は理解できないので、馬に装着して展示することとした。しかも、馬具を装着した馬が展示室にあれば、子供達は乗りたいという欲求に駆られることが予想されたことから、乗馬可能な馬の模型に復元馬具を装着するという方針で製作を進めた。

なお、馬具の復元と馬の復元は全く製作方法が異なるため製作委託は分離して行った。古墳時代馬具等研究復元製作は、考古学、金工史研究者と彫金、鍛金、鋳金、木工、漆工等の技術研究者を擁する(有)梅工房に委託し、馬体の復元は(株)日展に委託した。また、筑内古墳群出土金属製品は昭和57年に保存処理を施し、県立博物館において保管、展示していたが経年変化が著しいため再処理を行うこと

とし、(財)元興寺文化財研究所に委託した。

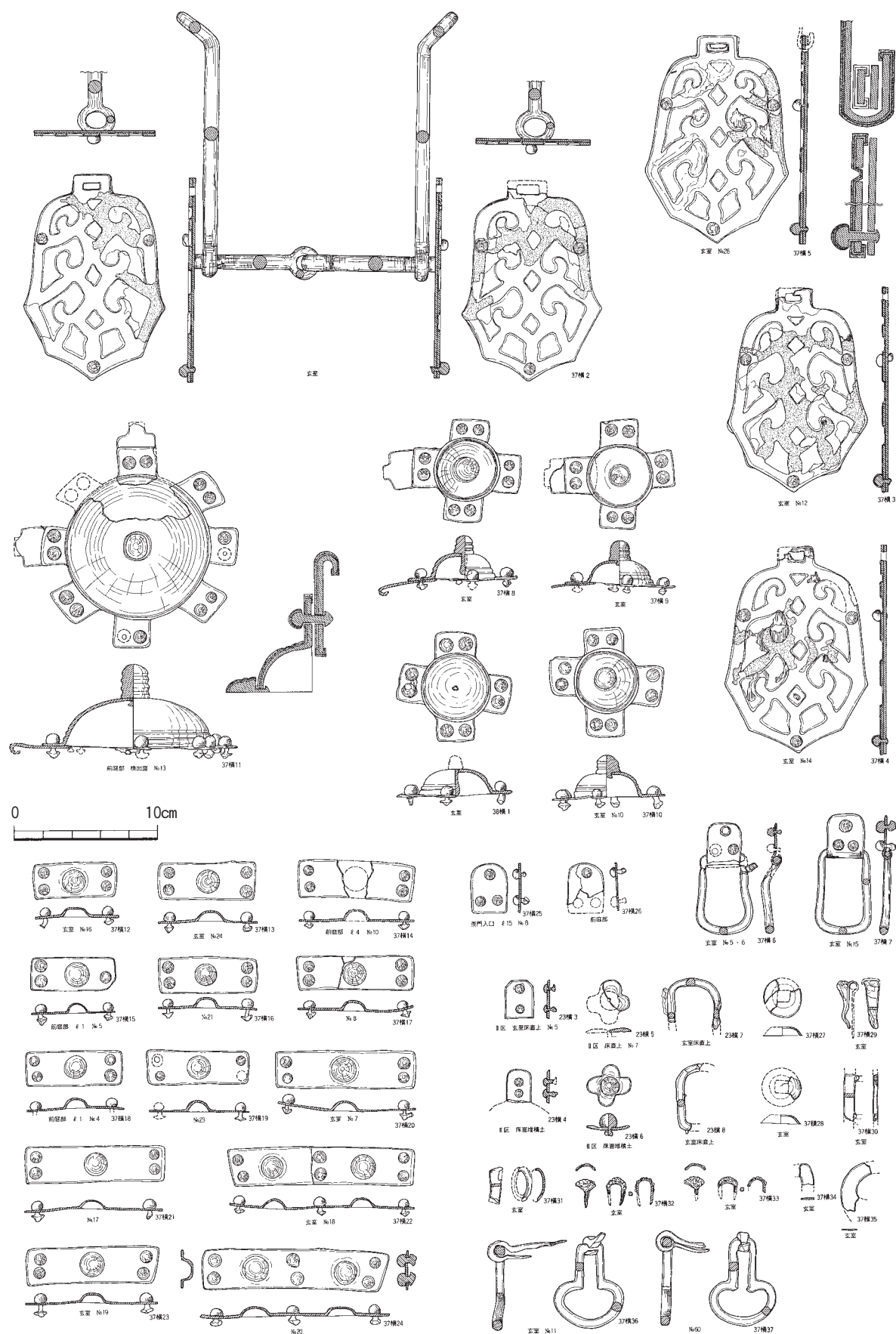
まずは馬である。古墳時代の馬の実物大模型は、大阪府吹田市博物館の御協力を得て、新芦屋古墳出土馬具を装着した古代馬模型の原型を再利用して製作させて頂くこととした。この模型は吹田市博物館が大阪府日下遺跡出土馬骨から復元した骨格・馬体を国内在来馬と比較して最も近似していると判断した宮崎県都井岬に生息する「御崎馬48号」をモデルに作ったものである。

ここで気になったのが「たてがみ」である。御崎馬のたてがみは首に添うように左右にねているが、埴輪に表現された馬のたてがみは立っているものが多い。古墳時代の馬らしさを強調するためたてがみを立たせた形としたいがその根拠がなかなか見つからない。埴輪研究者に聞いても明快な回答は得られなかった。たてがみを編んで装飾することも考えられたが編み方が解らない。このような中、新潟大の橋本博文氏より多摩動物公園で飼育しているモンゴル地方の野生馬である「蒙古野馬」がたてがみが立っているらしいとの情報を得てこれを調査したところ、確かにたてがみが立っている。そこで「レオ」という名の牡馬をビデオ撮影し、これをモデルに立ったたてがみを表現することとした。古墳時代の馬は蒙古系の馬の遺伝子を強く受け継いでいて当時はたてがみの立った馬が多かったのではないかという牽強附会の理屈を立てた訳である。なお、尻尾についても埴輪では装飾が



多摩動物公園の蒙古野馬「レオ」

1 常設展示



東村筑内古墳群出土馬具

施されているが、経費の関係からこの点は捨象した。

馬体の色もこのような経緯からレオの馬体を模した色に仕上げることにした。結果的に馬体は御崎馬がモデルで、たてがみと毛色は蒙古野馬がモデルということになった。

耐荷重は100kgと設定し、鋼鉄で主たる骨格構造を造り、素材のFRPは通常の3倍程度に厚く仕上げた。安全を考慮して、小学生以下乗馬可能という基準を設けて展示することとした。

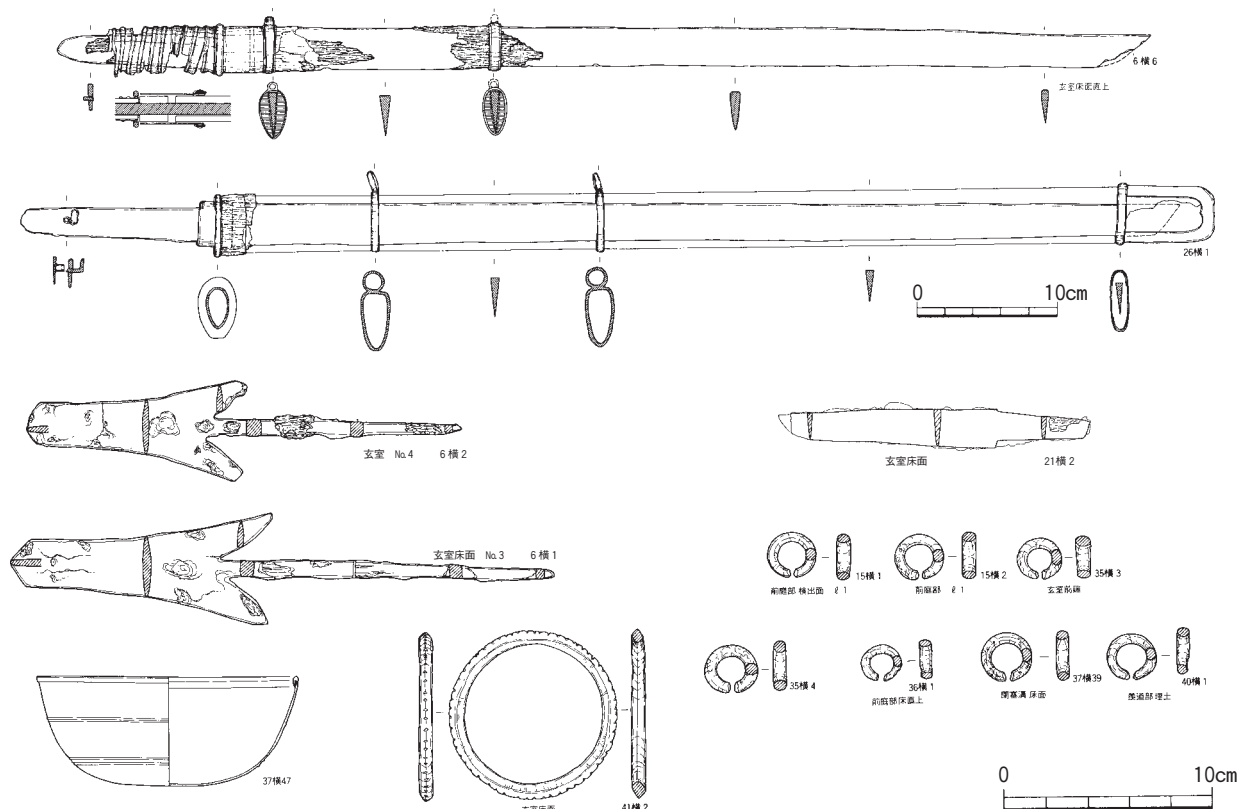
一方、馬具等の復元は実物資料の分析、調査、検討を重ねながら進めて行ったが、経緯については別途報告を予定しているので詳細はそちらに譲り概要を記しておく。

筑内37号横穴墓出土馬具を馬の模型に装着するとなると、馬具各部品の配置を考え、更に出土している実物資料以外の鞍や鞍の付属品、障泥、鐙、革帯などをも含めて製作しなければならない。部品の配置については奈良県立橿原考古学研究所の千賀久氏の指導を仰

ぎ、鞍、鐙等の設計は筑波大の桃崎祐輔氏にお願いした。鞍は山形県山形市鳴遺跡出土木製鞍（後輪）を基本として大阪府堺市百舌鳥陵南遺跡出土木製鞍や韓国慶尚南道梁山夫婦塚金銅装鞍の復元経緯を参考とした。鐙は静岡県浜松市伊場遺跡出土資料をモデルとした。鞍の素材はセンを用いた。鞍褥や轡、障泥、革帯については正倉院宝物等を参考にしたが推測の域を出ていない。

37号横穴墓の銅鐙は、当初鍛造品と推察していたが、X線透過写真にて確認したところ鑄造品と判断できた。東京国立文化財研究所の平尾良光氏に化学組成分析をお願いしたところ、銅70%、スズ25%、鉛5%の結果を得たが、硬すぎるのではないかとの意見があり、銅75%、スズ15%、鉛5%で鑄造した。東京芸術大学鑄金研究所にて厚さ5mm程度に吹き上げ、高岡市の和田製作所にてせんがけを行って仕上げた。

41号横穴墓の銅釦も、銅鐙と同様の金属比率にて鑄造した。



東村筑内古墳群出土直刀・刀子・鉄鏃・銅鐙・銅釦・耳環



出土した直刀と復元品

耳環は15号、35号横穴墓などから7点出土しているが、今回は15号横穴墓の耳環の復元を試みた。(財)元興寺文化財研究所に分析を依頼し、地金が銅で銀板が巻かれ金メッキが施されているものと判断された。金張り方法は、金箔を貼った痕跡が認められないことから金アマルガムによるものと判断し、この鍍金方法を東京芸大の施設にて実施した。

鉄鏃(てつさく)は6号横穴墓から通常の鉄鏃の大きさをはるかに凌ぐものが大小2点出土しており、これを復元した。大阪府土保山古墳、栃木県七廻り鏡塚古墳、正倉院宝物を参考とした。矢柄はヤダケを用い、鏃部分を除いた長さは腕の長さを考慮して76cmと想定した。矢柄との固定方法は他遺跡例を参考に糸巻きした上に桜皮を巻き、漆で固定した。矢羽根は二枚立てとし、鷹羽が高価なことから白鳥を用いた。

21号横穴墓出土刀子は、刀子を模した石製模造品の形状を考慮に入れて柄と鞘を装着した。素材は革、鹿角等の可能性も考えられたが無難に木製と仮定し素材はホウノキを用いた。はばき等は装着されていなかったことから刀身は柄に直接差し込み、鞘は2枚板を合わせ、アサ紐で巻いた上で漆で固定した。

23号横穴墓と6号の直刀の柄と鞘も木製とし、柄はムクノキ、鞘はホウノキを用いた。両者とも漆で仕上げたが、6号の柄には2種の糸を巻いた上に塗漆した痕跡があったことからこれに準じた。23号の柄については2色の糸を巻き付けるだけとした。両者とも柄頭

が出土していないため木製で方頭と仮定した。刀身は当初ステンレスを用いて製作したが、古墳時代の刀の正しいイメージが伝わらないとの判断から、6号横穴墓出土直刀の刀身のみ別途、県内在住の刀匠で古代刀の製作技法に詳しい藤安将平氏に復元的に鍛造していただいた。

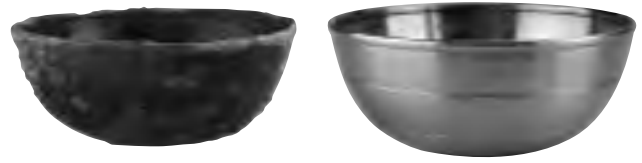
真野20号墳の金銅製双魚佩(すうぎょはい)は甲、乙2点を欠損部分の文様を補って製作した。錆びて正確な計測ができない地板の厚さは、複数の試作品で板の盛り上がり方を比較の上割り出した。上部2枚の留金具間には錦の帯を挟み込むように作り上げたが、これは奈良県藤ノ木古墳出土資料を参考としたもので、錦は檀原



出土した鉄鏃と復元品



出土した刀子と復元品
(上の実物は三春町越田和遺跡出土)



出土した銅鉢と復元品



出土した耳環と復元品



出土した銅釧と復元品



鹿島町真野20号墳から出土した金銅製双魚佩と復元品 (左上は試作品、左下両脇は実物、右は復元品)

考古学研究所が復元したもののレプリカを用いた。目のガラスと座金部分は、大阪府羽曳野市峯ヶ塚古墳出土金銅製双魚佩に倣って復元を試みた。それぞれの製作に当たっては考古学的検討結果に技術史的意見を加味して設計を行い、製作も試行錯誤を重ねて成果品に辿り着いたものである。

b 三角縁神獣鏡復元製作

まほろんの常設展示のため、会津大塚山古墳から出土した三角縁神獣鏡が復元されることになった。まほろんにおける復元は、形を復元するだけではなく、遺物の観察に即して製作技術の復元も行うことがテーマである。

三角縁神獣鏡の製作技術に関しては、これまで同範鏡と呼ばれてきたものの中にも同型鏡とすべきものが含まれるのではないかなど、諸説がある。復元のためには、まずこの点から明らかにしていかなければならなかった。

三角縁神獣鏡は鋳物である。鋳物は金属を溶かして鋳型に流し込んで作られるため、その復元のためには大掛かりな設備が必要である。設備だけではなく、鋳造技術やノウハウを含めて専門家の協力は不可欠である。復元にあたっては、まず協力いただける鋳造の専門家を探すことが必要だった。

問題の一つについては、おりから馬具の復元研究を委託していた梅工房の鈴木勉氏が、三角縁神獣鏡の製作技術について研究を進めているところで、三角縁神獣鏡の復元についても協力をいただけることになった。鋳造の専門家については茨城県真壁町の御鋳物師小田部庄右衛門氏をご紹介いただいた。小田部氏の経営する小田部鋳造は創業800年の伝統を誇り、三角縁神獣鏡の鋳型の材質に推定されるものと同じ陶型を用いて梵鐘の鋳造を行っている。小田部氏は三角縁神獣鏡がもっとも薄い部分の厚さが2mmしかない「うすもの」ということで、技術的な面での難色を示されたが、快く引き受けてくださった。

復元した三角縁神獣鏡を展示する際には、会津大塚山古墳の出土品とその同範鏡である

岡山県鶴山丸山古墳出土品を並列して比較できるようにすべきところであるが、いずれも他館が所蔵しているため、両鏡の複製品の製作も同時に企図した。

復元に入る前に、会津大塚山古墳および鶴山丸山古墳出土の同範鏡がどのような方法で製作されているのかを明かにするために、両鏡を所蔵する福島県立博物館と東京国立博物館での資料調査を、両館の協力を得て行った。

観察の結果、断定はできないものの、両鏡が同じ鋳型から作られている、つまり同範法で作られている可能性が高いのではないかという結論を得ることができた。よって、復元も同範法によって複数枚の鏡を製作することを目標とした。

同範法は、三角縁神獣鏡の特徴として多くの研究者に指摘されてきたが、技術的に無理だとする意見もある。ただし、実際に同範法で鏡の鋳造が行われたことはなく、その可否は三角縁神獣鏡の研究の中でも大きな課題の一つといえる。今回の復元製作で同範法での鋳造が成功すれば、同範法が不可能ではないということ、初めて実証することになる。

復元に先だっては、どのような鋳型を作れば複数回の鋳造が可能なのか明かにするための実験を行った。実験は、複数回の鋳造に耐えなおかつ文様の鋳上がりが良い鋳型をつくるためのデータをえることと、鋳型とできた製品の収縮のデータをえることが目的である。このため、鋳型の材質、鋳型の真土と粘土の比率、鋳型の構造、湯の温度、離形剤の種類などを変え、さらに一度鋳造した実験鏡を踏み返すなどして、総計70枚の実験用の鋳型を製作し鋳造を行った。鋳型の作成に際しては、乾燥および焼成でどの程度鋳型が収縮するのか、また鋳あがった鏡は鋳型よりどの程度収縮するのか、逐一計測を行った。

実験では鋳造に関する多くの成果を得ることができた。さらに、三角縁神獣鏡に特徴的にみられる現象を再現することに成功した。

一つはヒビの再現である。鋳こみの際に発



ヒビが生じた鋳型

生するガスの抜けがよく、なおかつ複数回の鋳込みにも耐える鋳型を作る必要がまずあった。文様の鋳あがりを良くするには、ガスの抜けが良い鋳型をつくる必要がある。ガスの抜けが良い鋳型を作るためには、真土の比率を多くした目の粗い鋳型にする必要があるが、粘土の比率が少ないためもろくなり、複数回の鋳こみには耐えない。複数回の鋳こみに耐える鋳型を作るためには、一定度の強度が必要で、そのためには鋳型を作る際に真土よりも粘土の比率を高めなければならない。この相反する二つの条件を満たすために、ガスの抜けが良い部分と頑丈な部分からなる二層構造の鋳型を作ればよいのではないか、というアイデアが出された。さらに二層構造にすることで、二つの層の間で乾燥の際の収縮率にちがいが生じて、鋳型の表面に三角縁神獣鏡にみられるようなヒビが生じるかもしれない、という予見もあった。

このアイデアに基いた鋳型は、当初の予想に反して乾燥の際に鋳型全体が反りかえってしまった。これでは鋳こみはできない。この問題を解決するため、一度焼成して焼き固めた粘土板の上に未乾燥の鋳型を貼り付けたところ、当初の予想どおり乾燥の際に表面にヒビが生じ、実験での鋳こみで、鋳型のヒビが鋳出された鏡ができた。文様も鮮明に鋳出された。さらにこの鋳型を用いて一つの鋳型から最高で4枚の鏡を鋳造することに、実験



鋳型の傷が鋳出された復元鏡

の段階で成功した。同範法は可能なのである。

鋳型の多くは、鋳こみによって文様面の一部に剥離が生じた。この鋳型を用いて鋳こみを行うことによって鏡の表面に剥離傷が鋳出された鏡ができた。このような傷は三角縁神獣鏡に多く見ることができる特徴である。

実験で得たこれらの成果に基づいて、同範法による復元のための準備を行った。復元鏡の原型は、会津大塚山古墳から出土した三角縁神獣鏡の複製品を製作する際に、復元用に着色を行わない型を一面製作しておいたものに、鋳上がりの不鮮明な部分や傷などに手直しを行い、これを踏み返して鋳型を製作した。

復元鏡のための鋳型は8個用意し、このうちの1個の鋳型を用いて2回の鋳こみを行い、2面の鏡を同範法によって復元することに成功した。復元した同範鏡には、ヒビ・剥離傷を再現することができた。

できた鏡は鏡面の研磨を行った。研磨の各工程を展示できるよう、未研磨のもの、作業途中のものも作った。研磨は機械を用いたほか、木炭を用いて手作業で行った。鏡面の研磨により鮮明にものを映せる状態になった。

鏡の縁の研磨には銚という道具を用いて手作業で行った。銚を用いて縁の研磨を行ったところ、会津大塚山古墳にみられる線状の研磨痕と良く似た研磨痕が生じた。会津大塚山古墳出土の三角縁神獣鏡の復元は、この研磨

の作業をもって終了した。

この復元によって展示品を製作することができたのみでなく、三角縁神獣鏡の製作技術にせまる成果をあげることができた。多くの方々の努力の賜物である。この成果が今後の研究に供することがあれば幸いである。

c 弩復元製作

弩は弓の一種で、銃床のような矢を発射する台を取り付けた機械仕掛けの引き金を持ち、現代のボーガンに似た武器である。弓と比較して、貫通力・矢の速度・飛距離で上回る。一方矢をつがえるのに時間がかかり、速射に難点がある。野戦に不向きで、守備用の武器と言える。

中国では戦国時代に出現し、辺境防備の武器として普及した。日本では推古朝に高句麗から献上されたと「日本書紀」にあるのが文献での初出である。

奈良・平安時代の文献では弩の記載が比較的多く、「和名類聚集」では弩を「於保由美（おおゆみ）」と読ませている。「軍防令」では国郡衙に弩を置き、軍団の一体（50人）から強壯の者2名を選出し弩手（おおゆみのて）にすることが規定されている。弩は天平12年の藤原広嗣の乱でも使用されている（「続日本紀」）。

平成11年宮城県教育委員会は築館町伊治城跡から弩の引き金部分「機」の発見を発表した。伊治城跡は奈良時代末に造営された、朝



弩復元品

廷の蝦夷対策の拠点である。

「機」は引き金・弦をかける掛け金・照準の他に複数の部分からなり中国に現存するものと同じ構造である。弩機の出土は、これまで文献でのみ登場し、「幻の武器」として実在が疑われていた武器の存在を明らかにしたこと、「軍防令」の規定どおりに郡衙から出土したこと、兵士の宿舎と思われる竪穴住居跡から出土し、時期が限定されることからわが国の古代史における第一級の資料である。

白河軍団は古代白河郡17郷の軍団で、約1,000人ほどの規模であった。白河軍団にかんする文献や木簡によれば、主要任務は陸奥国府多賀城の防衛と蝦夷との戦闘と考えられる。白河軍団の特徴として「弓」に関する記事が多いことが挙げられ、他の軍団と比較して弓に長けた部隊と論じられる場合が多い。

「延喜式」では国衙で弩の製作を行ったことが、記載されており、白河軍団が多賀城で弩を支給され、所持したことは明らかである。その時の弩は伊治城跡のものと同型のものである可能性は高い。

常設展示「しらかわ歴史名場面」では当初古代白河郡と白河軍団兵士に焦点を当てた展示を行う。軍団兵士は「軍防令」に規定された軍団の装備品を復元し、2体の人形に装着させた展示を行う。ここに弩を付け加えることで、軍団兵士の姿をより浮き彫りにしたいと意図した。



伊治城跡出土弩機複製品

弩の復元は並列展示の観点から、伊治城跡出土品複製品と全体復元品の2つが必要となり、それぞれの製作を進めた。

両者の製作に当たっては宮城県教育委員会と宮城県築館町教育委員会に許諾を得、また復元に際しては、両教育委員会と宮城県多賀城跡調査研究所と弩復元検討会を開き、仕様や復元の方針について意見を交換した。

弩を構成する部品は、弓・弦・臂（銃床部）機である。機は牛・懸刀・牙・栓塞とこれらを覆う郭からなり、伊治城跡のものには中国では見られない外金具が付く。

復元の方針として、展示だけではなく、後々実射体験可能なものにすることを目標とした。

伊治城跡発掘調査報告書掲載の実測図と中国・朝鮮半島の弩の絵画・写真資料を参考に、全体の形状と大きさを想定した復元図を作成した。弩機は中国のものと比べると、小型で、全体も小型になると予想された。

復元製作は当館の馬具等の復元を担当した梅工房に委託した。その後、文化庁の新発見考古速報展に出品中の弩機を江戸東京博物館で詳細観察し、計測を行なった。また弩の歴史的考察・弩機の構造と各部品の機能・弩機の製作方法・木質部の加工方法も並行して検討しつつ、復元を行なった。復元研究の成果は後日、改めて報告することになる。

弩機複製品は(株)京都科学が製作した。

d 軍団兵士復元製作

展示工事とは切り離して、平成12年度に(株)京都科学に製作委託した。

律令制下、陸奥国には「名取団」「玉造団」「白河団」「安積団」「行方団」「小田団」「磐城団」の7つの軍団が置かれていたと考えられ、「白河団」は神亀5年（728年）に設置されたことが『続日本紀』に見える。また、『左経記』長元7年（1034年）にも「白河団」の名が見え、8世紀から11世紀まで「白河軍団」が存続していたことが文献から窺える。

一方、8世紀末から9世紀初め頃と推定される多賀城跡出土木簡には「白河団進上射手

歴名事火長神人味人…」とあり、更にその存在を際立たせている。

残念ながら、泉崎村関和久遺跡や関和久上町遺跡の発掘調査において白河軍団に関する資料の出土は見えていないが、白河軍団の存在に注目してもらうため、敢えて軍団兵士とその装備品を復元しようと試みたものである。白河郡と白河軍団の位置付けについては、『関和久遺跡』（1985年、福島県教育委員会）における平川南氏の考察に拠らせていただいた。また、復元案については展示等検討委員の岡田茂弘氏、鈴木啓氏、日本金属学会附属金属博物館の野崎準氏、栃木県埋蔵文化財センターの津野仁氏らの御指導を仰いだ。

目標は多賀城跡出土木簡に見える「神人味人（みわひとのあじひと）」をビジュアルに蘇らせることである。白河軍団は弓の名手達の集団、神人味人は弓部隊の長であり蝦夷との戦いで無類の活躍をした、という想定である。

まず、製作資料を決めることから始めた。参考としたのは『令義解』『軍防令』である。

平川南氏の論に従い、白河軍団は約1,000人で組織され、月番交代で約100人が集団で多賀城に向かうと仮定する。神人味人は火長であるので10人単位の長、50人で隊をなすので2隊編成ということになる。それぞれ個人で装

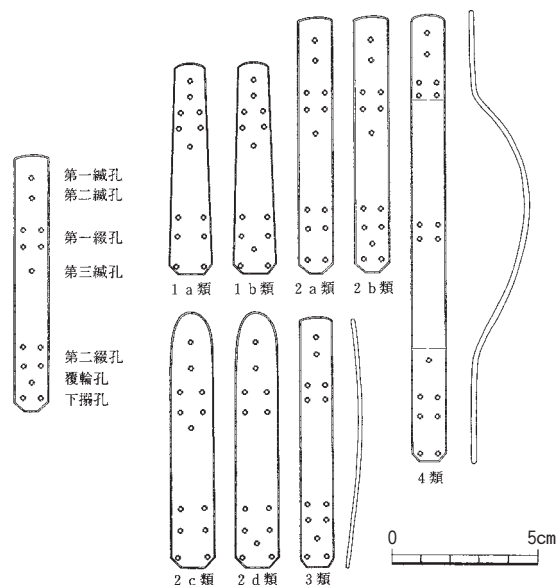


当初の軍団兵士の設計（左：綿襖甲）

1 常設展示

備する携帯品が『軍防令』に記載されていることから、これを装備した神人味人を復元し、加えて、「火」に義務づけられた備品と「隊」の備品も取り揃えることとした。また、戦闘時の軍団兵士の装備も重要なことから、武装した神人味人の姿も復元することとした。この他、多賀城跡出土の「白河團」が記された件の木簡、「安積團」が記された木簡、「宝亀11年行方團」が記された漆紙文書のレプリカを作製して展示に供することとした。なお、軍団には馬や馬甲、鼓・大角・小角（楽器の類か?）、矛や幡なども備わっていたらしいが、考古学的拠りが無く、これらの復元については断念した。

「神人味人」は、その名前から地元の神（白



小札各孔の名称と八幡14号横穴墓出土小札の分類

津野仁「八幡横穴14号墓の甲冑」『福島考古第41号』（2000福島県考古学会）より



多賀城に向かう軍団兵士と弓を射る兵士



軍団「火」単位の備品復元品



軍団「隊」単位の備品復元品

軍団兵士関係復元製作資料(1)

軍防令の記載	数量	復元資料	製作数量	モデルとした資料	仕 様 等
「每人」の装備品					
弓	1 張	丸木弓	2 点	東大寺正倉院宝物の槻弓 春日神社本宮御料古神宝類の中の 槻弓	推定復元。材質は槻（ケヤキ）。丸木弓。長さ1,800mm、径25mm。 弭は本弭、末弭とも造り出し。樺巻きの上、黒漆仕上げ。弦はカ ラムシ製で天鼠（クスネ＝松ヤニ）で固める。
弓弦袋	1 口	弓弦用革 袋 弦巻	2 点	後藤守一著「日本歴史考古学」掲 載「弦袋」	推定復元。材質はシカ革。150mm×100mm。口は折り返してアササ でかかる。長さ30cmの革紐を下げ紐とし、端部に竹製の根付けを つける。内部には弦を巻いて収めておく籐を編んだ環状の弦巻を 入れ、副弦を巻き収める。
副弦	2 條	予備の弓 弦	4 点	推定復元	推定復元。カラムシを用いる。天鼠にて固める。両端部に弦輪を 設ける。長さ1,700mm。カラムシは福島県昭和村産のものを用いる。
征箭	50 隻	矢	100 点	鎗矢の鏃はいわき市大久保F 遺跡 出土雁又鏃、その他の鏃は同遺跡 出土鉄鏃 矢柄は正倉院宝物	10 隻は鍛造鉄鏃を装着。内 2 本は雁又鏃で鎗矢とする。他の90 隻 の鏃は模造品（重量は実物に準じる）。矢柄は竹製で長さは800mm。 雁又鏃装着のものは鎗の分長くなる。筈は作り出し。矢羽は 2 枚 羽。鷹の羽を用いたいが高価なので市販のものでよい。羽の上下 を桜皮で巻き止めたうえで漆固め。
胡篋	1 具	やなぐい	2 点	正倉院宝物第11号漆葛胡篋	葛籐製、高さ503mm、幅121mm、袋部の大きさー高さ150mm、奥行 き50mm。上部、中央部、袋上部に紐通し穴を左右 1 組ずつつけ、身 体に巻き結ぶ長さのシカ革紐を付ける。革紐の長さは正倉院藏品 を参照。
太刀	1 口	蔵手刀	2 点	泉崎村観音山北 3 号横穴墓出土蔵 手刀	刀身、鍔共に鉄製鍛造。法量はモデルに準じる。鍔を装着後、柄 には太さ 3 mm 程度のアサ紐を巻き付けて固定する。錆により柄の 懸通穴の形状等は不明なので懸通穴には木製の懸通を嵌め込む。 懸通穴にはシカ革製の紐（長さ300mm）を通して輪にする。鞘は 長さ310mmとし、断面形状は鍔の刃部側形状の周囲を 2 mm ずつ縮 小した相似形とする。鞘尻は緩い方形に収める。足金具は出土し ていないため革製とし、シカ革製の帯取紐（長さ300mmの環状） をつける。
刀子	1 枚	刀子	2 点	三春町越田和遺跡出土鉄製刀子	鉄製、鍛造。法量はモデルに準じる。把、鞘は木製。柄は長さ 120mm、鞘は長さ135mm、両者とも幅は15mm、厚さは12mm。鞘には 凸部を作り出しここに紐通し穴を設け、樹皮を燃った紐を取り付 ける。重心は鞘側に傾くようにする。
礪石	1 枚	砥石	2 点	多賀城跡出土砥石	100mm×40mm×30mmの直方体。良質粘板岩製。形状はモデルに従 い使用痕を表現する。上部に紐通し孔を設け、樹皮製下げ紐、短 節竹製根付けをつける。
藁帽	1 枚	笠	1 点	推定復元	イグサ製。径600mm。割竹で円錐形の骨組みをし、編んだイグサ を骨組みに留め合わせる。イグサは中央頂部で束ねて固定する。 裏に頭当てを取り付け、顎紐をつける。
飯袋	1 口	飯袋	2 点	只見町の民俗例	アサ布製。200mm×300mm。下げ紐付き。合わせ蓋付き。蓋と身は 紐で結縛する。下げ紐付き。
水甬	1 口	水筒	2 点	推定復元	刳物。径90mm、高さ200mm、合わせ蓋付き。蓋と身は紐で結縛する。 下げ紐付き。
塩甬	1 口	塩入れ用 筒状容器	2 点	推定復元	刳物。径90mm、高さ150mm、合わせ蓋付き。蓋と身は紐で結縛する。 下げ紐付き。

1 常設展示

軍団兵士関係復元製作資料(2)

軍防令の記載 「每人」の装備品	数量	復元資料	製作数量	モデルとした資料	仕 様 等
脛巾	1 具	脛巾	2 点	只見町の民俗例	アサ布製。丈270mm×38mm、上下に結び紐をつける。
鞋	1 両	鞋	2 点	只見町の民俗例「ヤマゲンベイ」	ガバ製の靴。サイズは27インチ程度。足甲の露出部分には麻製の甲掛け（シブツカラミ）を付ける。
		奈良時代 平服	2 点	肌着は正倉院宝物「布衫(ふさん)」 上着は正倉院宝物「女布袍」 袴は正倉院宝物「布袴」	アサ布製。褌、肌着、上衣、袴で構成する。褌はいわゆる六尺褌をモデルとする。
		軍団兵士 人形躯体	2 点	推定復元	平服着用と綿襖甲着用の男性2体を製作する。身長は1,650mm。服飾の着脱が容易なように関節部は軟構造とする。頭部は精悍な顔つきとし、眉は太く髭を加える。頭髪は髷を結うことができる長さとする。
		鞍	2 点	正倉院宝物第5号鞍	径90mm、熊裏革製、黒漆塗り。表面に朱漆で「トモ工」文様を入れる。一方の端部に長さ300mmのシカ革製紐を縫いつける。他方の端部には紐通し穴を設けた牛革製の舌状の緒をつける。軍防令には規定されていないが、弓を引く時に用いていたと推定し着装することとした。
「毎火」備品					
紺布幕		紺布幕	1 点	延喜式卷三十「大蔵省 造帳幕幔用度一布幕一字一」	アサ布製。白裏地付き。表地は藍で染色する。長さ一丈九尺五寸(5,800mm)×一尺(幅300mm)の布を六段縫い連ねる。紐通しは長さ一尺二寸(360mm)×一尺(幅300mm)の藍染め布を4つ折りにして縫い合わせ、これを30ヶ所、幕上部に縫い止める。染色に当たってはなるべく古代色に近いものに仕上げる。
銅盆	2 口				銅盆、小釜のいずれかを備えることから、銅盆については復元せず。
小釜	2 口	鉄鍋	1 点	宮城県多賀城跡324号住居跡出土鉄鍋	鋳造鉄製品。法量はモデルに準じる。把手付きで把手部は中実。
鍬	1 具	鍬	1 点	刃部は弥明遺跡出土鉄製鍬先 柄部はいわき市大猿田遺跡出土木製鍬柄と身部	刃部は鉄製、鍛造。木製組合せ式柄を着柄。柄部と身部の接合は両者の柄穴を角木で通し、その上を麻紐で結縛する。法量は大猿田遺跡出土木製鍬柄に則り、鉄製鍬先は形態を保持しつつ身部の形状に合わせて装填する。
剉碓	1 具	ナタ状鉄器	1 点	刃部は神奈川県横浜市西ノ谷遺跡出土鎌 鞘は岩手県の民俗例	どのようなものか判断がつかず、秣を切断する刃物と解してその機能に適する形態の鉄製品を西ノ谷遺跡出土資料に求めた。刃部は鉄製。木製の柄を装着する。柄部は長さ100mm。樹皮製の鞘に入れる。
斧	1 具	鉄斧 (縦斧)	1 点	刃部は多賀城跡出土鉄斧 柄部は多賀城跡出土木製斧柄 刃部保護具は只見町民俗例	縦斧。刃部は鉄製。木製柄部を着柄する。植物繊維を編んだ刃部保護具を付ける。法量合わせは柄部を優先する。
小斧	1 具	鉄斧 (横斧)	1 点	刃部は多賀城跡出土鉄斧 柄部は多賀城跡出土木製斧柄 刃部保護具は只見町民俗例	横斧。刃部は鉄製。木製柄部を着柄する。植物繊維を編んだ刃部保護具を付ける。法量合わせは柄部を優先する。
鑿	1 具	鑿	1 点		刃部は鉄製、鍛造。
鎌	2 張	鎌	2 点	刃部は三春町越田和遺跡出土鉄鎌 柄部は多賀城跡出土木製鎌柄	刃部は鉄製、鍛造。木製柄部を着柄。法量はモデルに準じ、刃部と柄部が整合しない場合は刃部を優先させる。
紺	1 具	金鉄	1 点	神奈川県横浜市西ヶ谷遺跡出土金鉄	鉄製。鍛造。法量はモデルに準じる。
「毎五十人」備品					
火鑽	1 具	火打ち金 火打ち石	各 1 点	火打ち金は猪苗代町登戸遺跡出土火打ち金	火打ち金は鉄製、鍛造。法量はモデルに準じる。木製握り部が装着されていたと仮定して、長さ60mm、幅20mm、厚さ10mmの直方体の握り装着し、頂部の目釘穴に竹釘で固定する。火打ち石はメノウ、長さ7～8cm、幅・厚さ5cm程度の大きさの石核。
熟艾	1 斤	モグサ モグサ入れ容器	各 1 点	モグサ入れ容器は岩手県の民俗例	モグサはヨモギを加工して生成する。600g。容器は平楕円柱形で蓋と身に分離する。紐掛け穴を設け、蓋と身が離れないようにする。アサ製の紐で結縛するとともに紐を伸ばして先に竹製の根付けを付ける。
手鋸	1 具	鋸	1 点	刃部は猪苗代町登戸遺跡出土鉄製鋸 柄部は推定	刃部は鉄製、鍛造。モデルは基部を欠損して現存長1,440mmであるが、復元品の刃部長は2,100mm(推定)とし、1,500mm程度の茎子を造り出して柄部に嵌め込む。木製柄部は長さ2,000mm、幅40mm、厚さ25mmとする。
関連資料					
		冑・甲	1 式	いわき市八幡14号横穴墓出土鉄製冑片、鉄製小札 津野仁「八幡横穴14号墓の甲冑」 『福島考古第号』(2000、福島県考古学会)	冑の鉢頂部は鉄製、鍛造。法量はモデルに準じる。これに4枚の鍛造鉄矧ぎ板を合わせて鉄鎮で留め漆を塗って鉢部とする。鉢の下端に、漆を塗布した牛革製小札を5段階じ合わせる。最下端は緋色に染色したアサ布で縁取りをする。甲は両当式短甲とし、前甲、後甲、左右脇当の4つで胴部・草摺を構成し、他に肩甲、籠手、手甲を作り、襟甲と足纏は省略する。それぞれ漆塗り牛革製小札を綴り合わせて製作し、端部は緋色のアサ布で縁取る。帯及び結び紐はシカ革とする。各部の製作は津野仁氏の設計図に従う。
		白河軍団 関係木簡 レブリカ	1 点	多賀城跡出土木簡	表「白河団進上射手 歴 名 事 火長神人味人 合冊四人 守十八人 和徳 三 衣」 裏「大生部乙虫 部鳴 丈部力男大伴部建良」 法量 長さ223mm、幅38mm、厚さ1mm。
		安積軍団 関係木簡 レブリカ	1 点	多賀城跡出土木簡	『□土間見 安積団解 □□番 事 □□□□□二□□』『上等申申』畢番度玉前関還本土安積團會津郡番度還「長□十六伎 ◇十六束」『法師 師 法師 法師』二人□畢上」 法量 長さ541mm、幅40mm、厚さ6mm。
		行方軍団 関係漆紙 文書レブリカ	1 点	多賀城跡出土漆紙文書	「 九日 月十日日合十箇 宝亀十一年九月廿 行方団 □殺上毛野朝 []」 法量 長さ157mm、幅107mm。

河神)に仕える一族と判断し、代々外来勢力との混血を避けてきたため、顔の骨格は縄文的な要素を残していると仮定して、やや角張ってがっしりとした顔に仕立てた。年齢は火長ということを考慮して30才台前半と想定した。多賀城に向かう平服の神人味人は残した家族を想い、悲しげな表情をとる。武装した味人は精悍な表情である。

さて、武装させるに当たっては8世紀末という時期の甲が問題である。『続日本紀考証巻八』淳仁の条には「綿襖冑」の記載があり、天平宝亀6年(775年)に京庫の綿1万屯と甲斐と相模の綿5千屯をもって陸奥国で「襖」を作ったこと、同11年(780年)7月に征東使が4,000領の「襖」を請うたことなどが記され、綿襖冑―綿甲冑―綿甲は同じもので防寒と矢石の防御に優れているので兵士が多様化したとしている。一方、『続日本紀』宝亀11年(780年)8月には革製甲が軽便で矢が貫き難く、その製作工程も容易なので、以後諸国で作らせる甲冑は全て革を使いなさいという太政官符が出され、延暦9年(790年)には征夷のため3年を限って駿河以東、東山信濃以東に革甲2,000領を作らせている。よって8世紀末頃の多賀城では兵士が両者を併用していた可能性が高いといえる。

当初は江馬務氏の著作『図説日本風俗史』(1956年、誠文堂新光社)を参考に「綿襖甲」を製作する計画で仕様を考えていたが、バックデータに限界があり断念せざるを得なかった。

結果的に「革甲」を作ることとなったが、これもバックデータは無いに等しい。津野仁氏に相談し、県内横穴墓から出土している鉄製小札の中で最も新しい時期のものと考えられるいわき市八幡横穴墓出土小札を調査して、復元甲の小札の形態を調査結果を踏まえて推量し、孔の位置から綴り方と威し方を推定していくという方法を採用することとした。素材を革にすることから小札の大きさは相似的に20%程度大きく想定した。八幡横穴墓出土

資料は未報告資料なので調査に当たってはいわき市教育委員会と調査者である馬目順一氏、松本友之氏、菅原文也氏、(財)いわき市教育文化事業団に特段の御配慮を賜った。津野氏には調査結果をまとめてもらい、「八幡横穴14号墓の甲冑」『福島考古第41号』(2000年、福島県考古学会)として発表して頂いた上で、その成果を復元品設計に取り込ませていただいた。

また、さまざまな備品の復元に当たっては、なるべく県内技術者の技術を借りるべく、鍬・鎌・斧等の鉄製品については喜多方市在住の鍛冶屋である斎藤喜馬氏に製作をお願いし、竹細工である胡簾の製作は福島市在住の菊地鐵夫氏に、民俗資料に近い鞋、飯袋、脛中は只見町在住の長谷川友一氏にお願いした。

復元した資料とその参考にした資料は表の通りである。



軍団兵士備品「胡簾」の製作

2 野外展示

(1) 概要

野外展示の建物群は原寸大模型という形をとった展示品であり、体験学習に活用することを第一の目的として製作された。各展示品には各々モデルとなった遺構があり、その発掘調査成果に忠実に、できうる限り当時の素材・技術を活かして、その姿を再現することを基本方針とした。その意味での「復元」であり、当地にその遺構が保存されている訳ではない。なお、来館者の安全性を確保するために、現代素材及び工法も取り入れた。

展示品の種類 縄文時代から室町時代にかけて6式の展示品を製作した。遺構の選定にあたっては、福島県内の各時代の遺跡、遺構を代表するものであること、福島に特徴的にみられる遺構であること、及び当館から比較的近い遺跡で発掘されたものであること、この3点に留意した。展示品は以下の6点である。

- | | |
|----------|-----------|
| a 縄文時代の家 | b 前方後円墳 |
| c 奈良時代の家 | d 奈良時代の倉庫 |
| e 製鉄炉 | f 室町時代の館 |

設計及び復元業務 野外展示の計画は、基本構想段階より展示等検討委員会にはかり、委員のご意見をいただくなかで復元のモデルとなる遺構や、復元する際の構造形式が固まっていた。野外展示を製作するにあたっての正式名称は、「野外展示復元業務委託」であるが、平成12年度に㈱トリアド工房が受託し、設計及び製作にあたった。設計段階より宮本長二郎東北芸術工科大学教授にご監修いただいた。

a 「縄文時代の家」

ア) 復元資料

遺構：磐梯町・猪苗代町

法正尻遺跡 66号住居跡

時期：縄文時代中期末葉

規模：直径8.4m、壁高48cm

イ) 選定理由 福島県内における代表的な

縄文時代の遺跡である法正尻遺跡から選定した。なかでも遺跡の中心的な位置を占めていた可能性がある大型の竪穴住居を選んだ。また福島に最もその分布が集中する「複式炉」を展示する意図から、遺構の時期は中期末葉とした。

ウ) 復元の実際

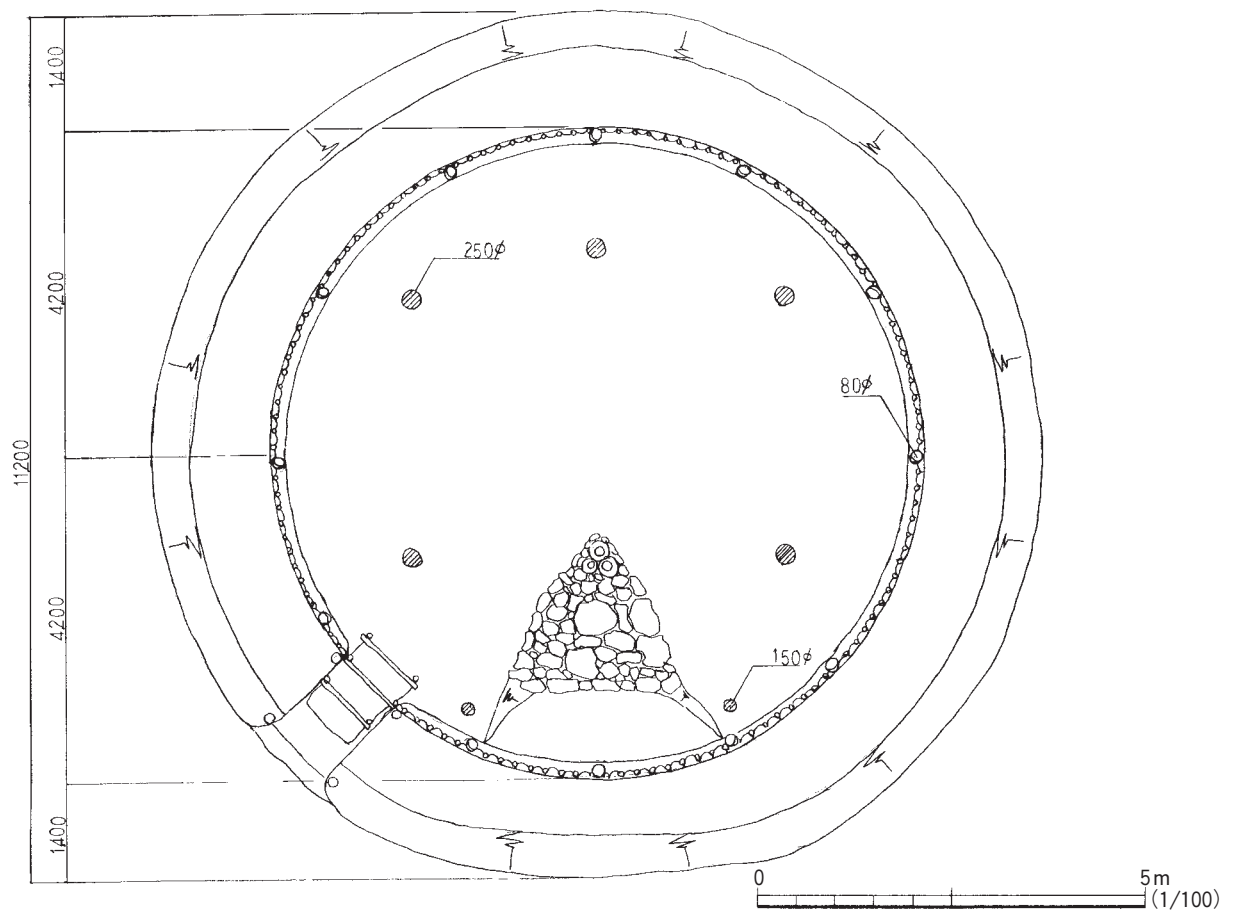
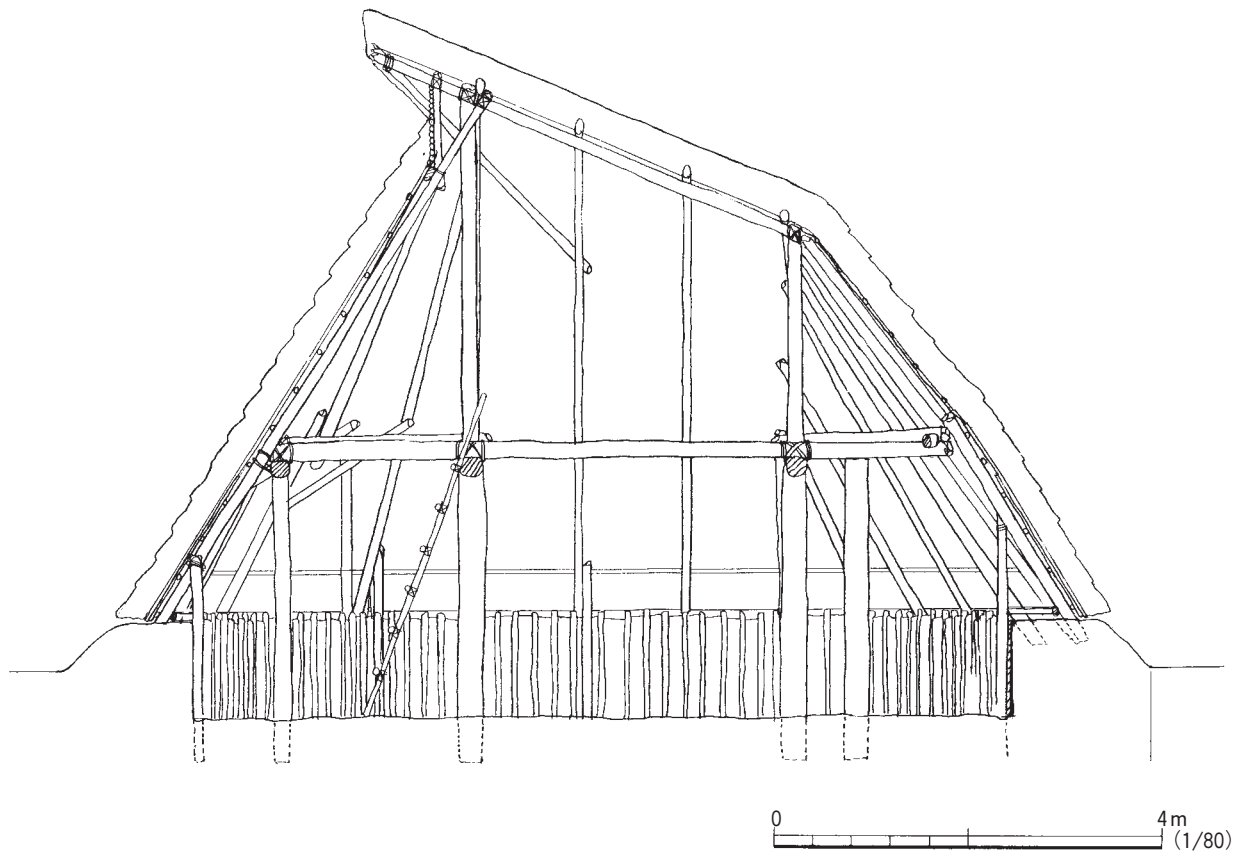
復元寸法 平面規模は遺構に沿って設計した。1m幅で設けた周堤を含めると、その直径は11.4mである。竪穴の深さは、遺構が多少削られているという所見、及び赤土を床面にしたい意図から復元資料より若干深く設定し、50cmとした。これに周堤の高さ50cmが加わり計1mの竪穴となった。柱穴の大きさは平均値をとり50～60cmに、深さは60cmに設定し、根固めのためコンクリートの路盤を入れている。建物の高さは地面から5.8m、床面からだと6.3mある。

壁の土止め 66号住居跡は壁溝が回るが、壁と周堤の崩落を防止するための土止め板があったものと解釈した。土に触れるため、腐りにくい栗の太めの枝を、半割にしたものを用いた。本宮町高木遺跡の複式炉を伴う竪穴住居では、壁の土止め材の痕跡とみられるものが確認されている。

柱、梁の組み方 梁は、7本の各主柱をつなぐ形で円形に回した他にもう2本、複式炉の真上を通るように十字に組んでいる。組み方は、富山県小矢部市桜町遺跡出土の加工木材と掘立柱建物の復元を参考にしている（伊藤2001）。主柱と梁はホゾ組みとし、梁と梁は相欠き仕口で組んでいる。

梁が高すぎると組み上げが難しく、暖をとった時の熱効率も悪いと言われる。梁の高さは縄文人が立ち上がっても頭をぶつけない1.6m程度に復元される例が多いようである。しかし今回の場合、梁の高さが1.6m程度では、梁に屋根の重さがうまく載らず、棟木に負荷がかかりすぎる。このため梁を高くする必要があった。

屋根の形 屋根の形状は、竪穴の平面形が



縄文時代の家

円形なことから方丈造り・寄棟・入母屋等、様々考えられたが、採光に有利な煙出しのある入母屋造りとした。垂木を梁に載せていくと垂木の角度に緩急がつき、垂木に載せた棟木に傾斜がついた。このため棟木の低い側、北側の煙出しをつぶして片入母屋とした。このことで冬の季節風の浸入を防ぐことができた。また煙出しは、炉のちょうど真上に位置することになった。なお、宮本先生からのご指摘により、棟にかかる重量を支えるため、中央の梁に2本の束柱を立てた。

壁のない伏屋型に復元したが、側柱を伸ばし、壁付きの竪穴住居とすべきか否かは議論があったところである。北海道八雲町栄浜1遺跡からは、壁付きの住居を思わせる石製品が出土している。結局のところ、壁際に等間隔に柱穴が巡れば壁付き、なければ伏屋型とするのが妥当との結論を得た。66号住居跡の場合、壁際に柱穴が巡るものの、その間隔にばらつきがある。

炉のある側では密に設けられているものの、その反対側ではまばらで平面形も長楕円形であり、周溝の一部のようにも見える。このため、本遺構の壁柱は、垂木の中途を固定するためのものと判断し、壁のない伏屋型とした。

屋根の葺き方 屋根の葺き方は、茅の逆葺きとした。茅の穂を下にし、穂先は切りそろえずに葺き流した。鉄製の鎌がなかった縄文時代にあっては、つぶれた茅の根元を下にするよりも、穂を下に葺いたほうが水切りが良いのではと考えられたことから、逆葺きにしたものである。通常の葺き方をした「奈良時代の家」と、経年変化を比較するねらいもある。

逆葺きは、富山県小矢部市の桜町遺跡で出土した、掘立柱建物の切妻屋根とみられる材を参考にした。この屋根材は、縄文時代晩期Ⅰ以降に発生した土石流の上面から発見されたが、放射性炭素による年代測定では、古墳時代前期頃との結果が出されたところである（伊藤2001）。

近年、岩手県一戸町御所野遺跡の調査成果に代表されるように、土葺き屋根の竪穴住居の存在が注目されている。同遺跡や富山市北代遺跡では実際に土葺きの竪穴住居が復元されている。

法正尻遺跡では復元した66号住居跡に限らず、調査された全ての竪穴住居跡で、土葺きが想定されるような焼土や炭化材は確認されていない。

アイヌのチセの場合、樹皮、草、茅、笹の葉など、身近で容易に入手できる素材で屋根を葺いている。このようなその土地に応じた多様性が縄文時代にもあったのではないかと。法正尻遺跡は台地上にあり、茅の入手が容易な環境にあったと想定できることから茅葺きを採用した。

なお、「縄文時代の家」及び「奈良時代の家」の屋根は、南会津郡下郷町の玉川孔一氏に葺いていただいた。

屋根の角度は45°～60°となった。萱葺きの場合、屋根の角度が55°～60°ほどにすると、雨がうまく流れ、茅の厚さも30cm程度で済むという（平尾：1999）。

複式炉と付帯施設 複式炉は調査結果に基づいて、抜け落ちたとみられる石を補う形で復元した。前庭部の袖石は、抜き取り痕の有無について報文では言及されていないが、66号住居跡とよく似た形態の、同遺跡58号住居跡の炉を参考にして埋設した。製作に使用した石は、本宮町高木遺跡の複式炉および敷石住居に用いられていたものである。径10～50cmの石を、約150個使用した。3個の埋設土器は、出土品の計測値と文様をもとに製作した。埋めた土器は出土状況に合わせて底を抜いた。

なお、天井の高い竪穴住居の空間を有効利用する見地から、複式炉の上に火棚を、梁に丸太を渡して中二階を設けた。火棚は、燻煙の際に舞い上がる火の粉が、屋根に燃え移るのを防ぐ上で有効であった。また、住居内に復元した同時期の縄文土器や石皿、磨石、釣

り竿などを展示している。

使用材料 柱材と梁にはクリ材を用いた。クリは堅く、腐りにくいことが知られている。また食料としての栗の実、灰汁抜きに適した栗灰など、クリの多様な利用方法を展示、説明する意味からもクリを用いた。主柱の根元は、表面を焦がしてから埋設した。榎葉町馬場前遺跡の、縄文時代中期中葉に属する20号住居跡では、クリの炭化材が残る柱痕が確認されている。これは、柱の根元が腐らないように表面を炭化させたものと推測されている。(能登谷：2001)。

壁の土止めにはクリの半割材を用いた。柱材同様腐りにくいためである。屋根の垂木や木舞には、クヌギやコナラなどの広葉樹の枝を用いた。屋根の下三分の一ほどには、杉皮を下地に敷いた。これは炉の火の粉が、屋根の茅に引火するのを防ぐためである。桜町遺跡出土の屋根ではオニグルミの皮を用いているが、入手と皮むきが容易な杉皮を使用した。この杉皮の上に女竹を垂木に沿って敷き、その上に茅を葺いた。茅が風で煽られることを防ぐため、屋根には藤ツルを、粗い格子状に張り巡らせた。

太い材の結束には藤ツルを、細い材には麻紐を用いた。麻紐は、福島県業務課と南会津保健所から特に許可をいただき、玉川孔一氏が麻を栽培するところから始め、作成した。これは、原始から現代にいたる植物繊維の利用を、文化財保護の見地から記録し、展示するために行ったものである。種まきから縄を緋うまでの様子は、常設展示の「ビデオBOX」で紹介されている。

b 「前方後円墳」

ア) 復元資料

遺構：東村筑内2号墳

時期：6世紀末葉

規模：全長17.3m、幅12.0m、

後円部径10.6m

イ) 選定理由

白河市にほど近い東村の遺跡であり、来館

者に親しみやすいことが理由のひとつである。また、古墳としては一般に知られている前方後円墳であること、かつ敷地内に復元可能な大きさであることから2号墳を選んだ。埋葬施設が来館者に容易に見て取れる、横穴式石室であることも選定理由である。

ウ) 復元の実際

復元寸法と外観 復元寸法は調査成果に基づいた。ただし筑内2号墳は山寄せ式のため、墳丘の山側と谷側で高さが著しく異なる。このため墳丘の高さは、谷側から墳丘頂部までの高さを採った。遺構の平面形はやや歪んでいるが、これも山寄せ式のためと後世に崩れたことによるものと判断して、左右対称の前方後円墳として設計した。

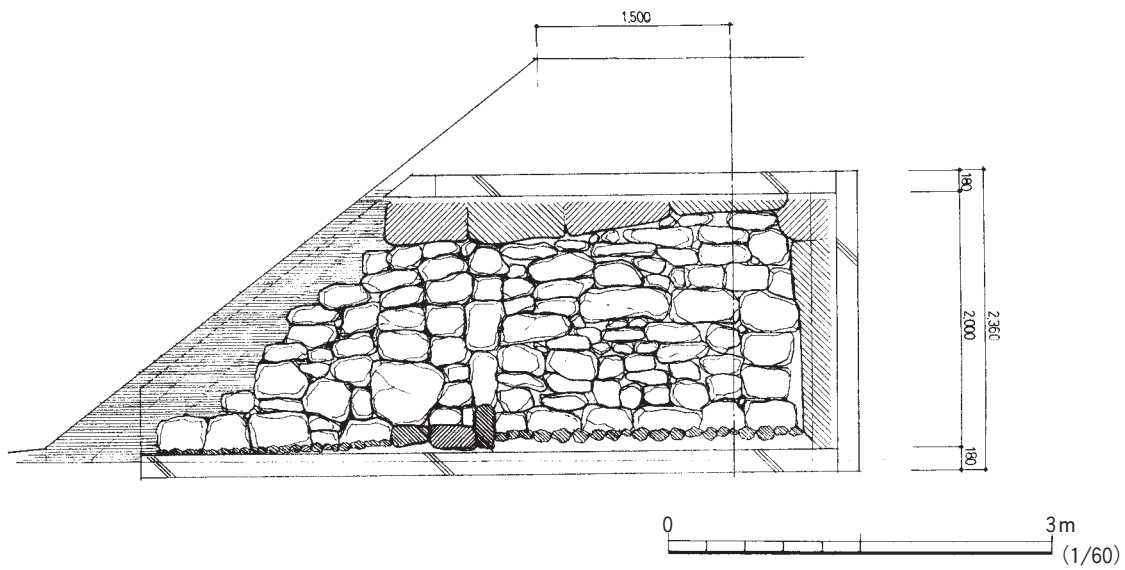
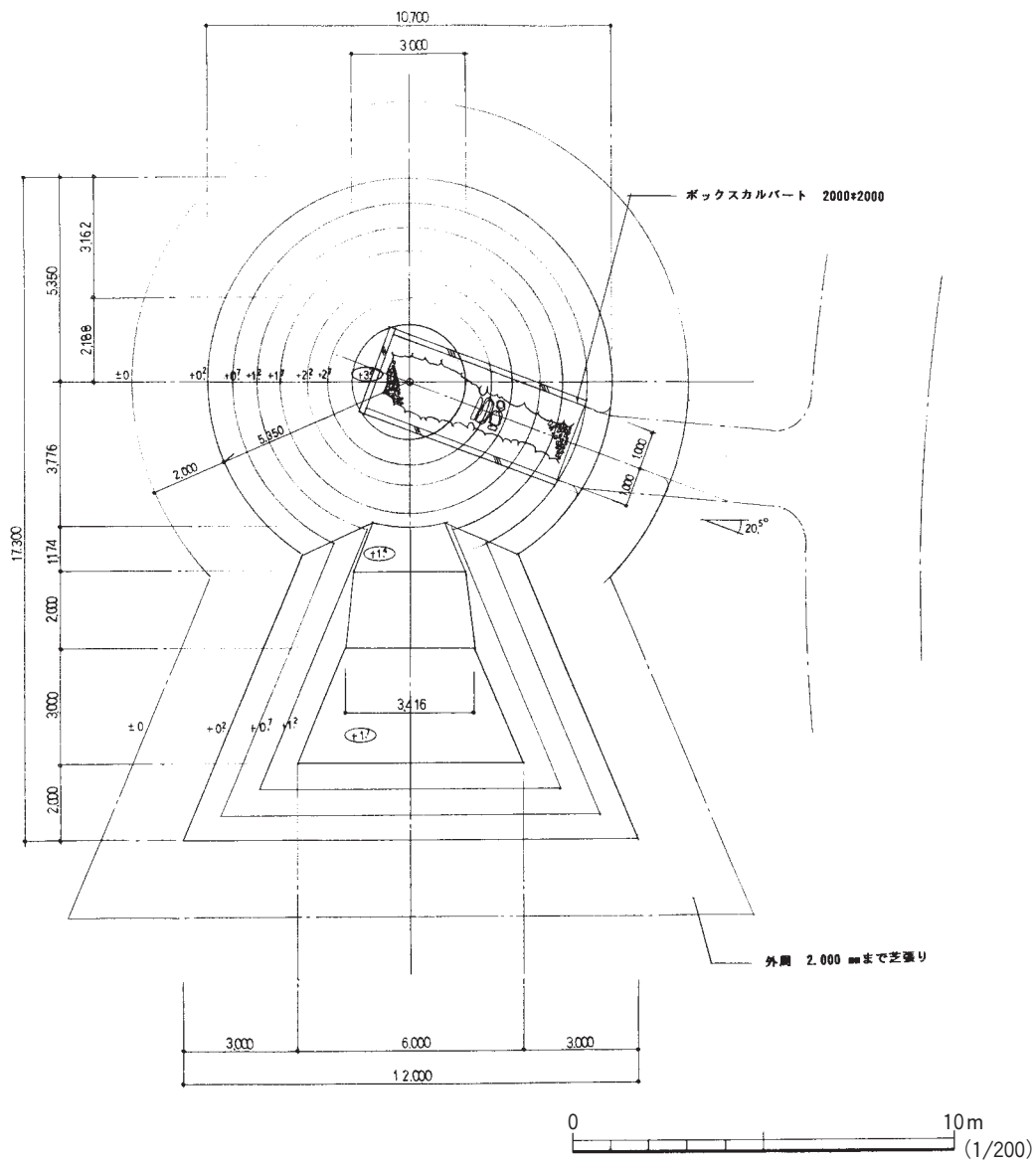
古墳の向きであるが、本来2号墳は石室の入口が南を向いている。しかし復元では園路に入口の向きを合わせる都合上から、北西向きとなってしまった。

土盛りは重機を用いたが、基礎部分は開館プレイベントとして一般の参加を得て、人手で築いた。墳丘の表面には芝を貼った。調査成果によれば葺き石もなく、土が剥き出しの状態であったと推定されるが、盛土の保護のため芝貼りとした。古墳の周囲2mにも、周溝の表現として芝を貼っている。

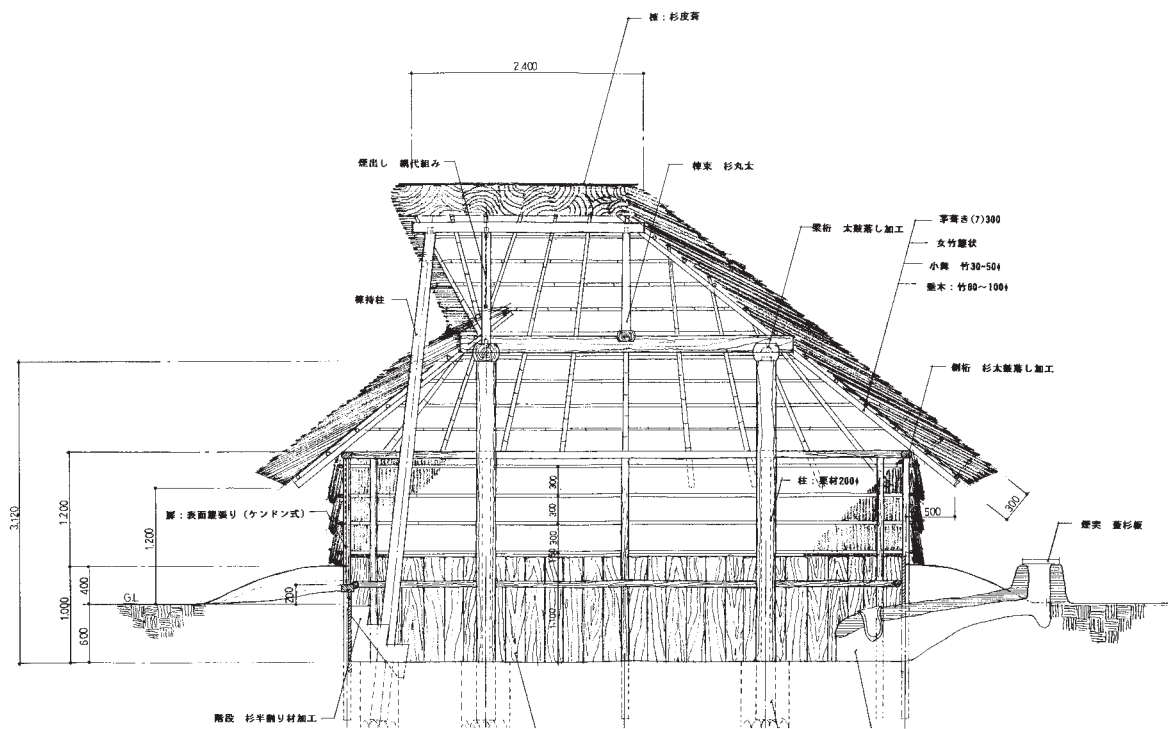
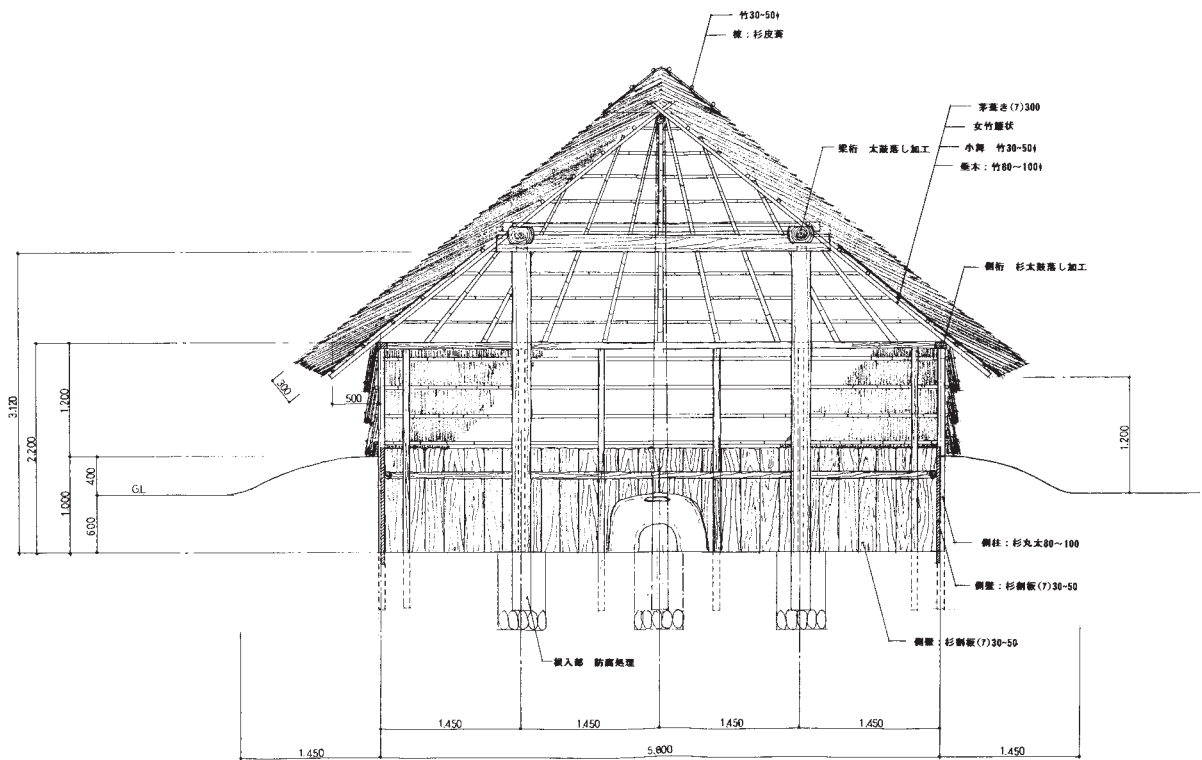
石室 石室は鉄筋コンクリートの覆いの中に、FRPで製作し、設置した。底面には遺構と同様、白河石（凝灰岩）を使用している。石室の製作にあたっては、2号墳とほぼ同寸、同形状と記録のある筑内4号墳の石室が東村に保存されていることから、これを計測し、石の質感・色彩等も参考にした。木棺を入れ、来館者が覗く都合上から、実寸よりも若干「胴張り」を強調してある。

石室内には木棺が展示されている。2号墳の石室からは銅釧や玉類などの装身具が出土している。にもかかわらず棺が出土していないため、木棺があったのではと推定した。棺の寸法や木の組み方は、平安時代の「吉事略儀」や近つ飛鳥博物館の復元木棺を参考に

2 野外展示



前方後円墳



奈良時代の家

した。

c 「奈良時代の家」

ア) 復元資料

遺構：東村谷地前C遺跡 27号住居跡

時期：8世紀中葉

規模：長さ・幅とも580cm 壁高60cm

イ) 選定理由 谷地前C遺跡は、8、9世紀にかけて営まれる規則性をもった建物配置をみせる集落跡のひとつである。同時期の他の遺跡からも、27号住居跡と非常によく似た住居跡が複数みつまっていることから、この時期の竪穴住居を代表するものとして選定した。

ウ) 復元の実際

復元寸法 竪穴の平面寸法は遺構に合わせて5.8m四方である。竪穴の周縁に築いた周堤を含めると8.7m四方になる。竪穴の深さは60cm、周堤の高さが40cmあり、両者を合わせた土壁の高さは1mになる。住居の高さは地面から4.9m、床面からでは5.9mになる。

壁の土止め 遺構は壁際に、柱穴とともに浅い溝が巡る。遺構の壁は垂直で四隅も直角に整えられていることから、板材を埋設して壁と周堤の土止めをしたものと推定した。飯館村笠石遺跡の大型住居跡の調査例では、壁柱と土止め材とみられる炭化材が確認されている。

壁付きの住居 27号住居跡は、壁際に等間隔に壁柱穴が巡る。このため壁付きの住居とした。ただし、主柱穴の柱痕が太いため、屋根の重みは主に主柱で支え、壁は風を遮ることが目的の、比較的簡便な素材で作られていたと推測した。このため屋根材同様、茅を段葺きして壁とした。茅葺きの壁の高さは1.2mである。

柱と梁 27号住居跡からは、5基の主柱穴が確認されている。そのうち壁際に検出された1基の柱穴は、柱痕が住居の内側に傾いている。このことから、棟木を支える内転びの柱として復元した。この柱穴は、入口施設に関わるものとも考えたが、柱痕が明瞭である

ため主柱穴とした。

主柱と梁はホゾ組みにしている。梁材は太鼓落としに加工し、渡肥仕口で組んでいる。

屋根の形状と葺き方 屋根の形状は、5本柱に支えられた片入母屋に復元した。壁際にある内転びの主柱と、梁に立てた束柱に棟木をのせ、内転びの主柱側に煙り出しを設けた。

屋根は茅葺きとした。茅は根元部分を下にし、端部をハサミで切りそろえた。南会津地方に現存する民家の茅葺き屋根の葺き方と同様である。鉄製品がある程度普及した奈良時代にあっては、現在の茅葺きと特に変わりはないのではないかと考えた。特に今回復元の対象になったような大型の竪穴住居からは、鍬・鋤先や鎌刃が出土する例が多く、集落のなかでも先駆けて鉄製品が所有された可能性がある。そのような鉄製品が、建築部材の整形に使用されたと考えている。

茅を逆葺きにした「縄文時代の家」の屋根と比べると明らかに水切りが良く、茅先を雨水が伝って流れていくのが見てとれる。

カマド 遺構の調査成果に基づいて、北壁の中央にカマドを築いた。この時期のカマドで甕をはめ殺しにしている出土例はあまり見られないが、支脚は普遍的に出土するため、長胴の甕が取り外しできるカマドとした。煙出し口の周囲には、雨水の浸入を防ぐため粘土を盛り上げている。煙道の長さや傾斜は調査結果に合わせたが、火を焚いた際の煙突効果はまったく得られなかった。さらに北風が吹きつけると、住居内に煙が逆流した。このため節を抜いた1mほどの竹を煙出し口に立てたところ、ある程度効果があった。

付帯施設 カマド脇には調査所見に基づき貯蔵穴を設けている。板材で蓋をし、平素はカマドを補修するための粘土を保管している。粘土は乾燥することなく、良好な状態を保っている。

遺構の床中央には、地床炉がみられる。これはこの時期の他の大型住居でもみられるものである。その用途、特にカマドとどのよう

に使い分けるかについては明らかでないが、燻煙の際は床面でも火を焚き、地床炉としてゐる。ちなみに、火をおこすことだけを考えれば、カマドよりも地床炉の方が、はるかに火がつきやすい。

貼床の大部分の面積に、割板を用いたスノコ状の床を設置した。27号住居跡では板張りの床等の痕跡はないが、遅くとも古墳時代の竪穴住居では根太の痕跡がみられるものがある。今回復元したような大型の竪穴住居にあっては、簡易な板張りの床があってもよいのではないかと考え設置した。

竪穴住居内には、遺構から出土したものをもとに復元した土師器・須恵器類や、鎌・鍬などの鉄製農具を併せて展示している。

使用材料 柱材と梁材にはクリを用いた。福島市御山千軒遺跡では建築部材としてケヤキ、クリ、モミなどが多く使われている。いわき市大猿田遺跡では掘立柱建物や柱列の柱材が遺存していたが、樹種はクリやナラなどであった（松田1996）。

壁と周堤の土止めには杉材を使用している。鋸挽き・鉋削りが容易で、板に加工しやすいことが選定の理由である。屋根の垂木には真竹を用いている。材の結束には稲作がすでに行われていることから稲縄を使用した。

d 「奈良時代の倉庫」

ア) 復元資料

遺構：泉崎村関和久遺跡 2号建物

規模：桁行10.8m、梁行8.1m

時期：7世紀末葉

イ) 選定理由 関和久遺跡は古代白河郡衙に比定されている。2号建物はその正倉とみられる礎石建ちの建物である。福島でみられる高床式倉庫としては群を抜く規模であり、礎石立ちであることも希有な例である。律令制という当時の時代性を語る上で、その象徴ともいえる存在として復元した。

ウ) 復元の実際

復元寸法 柱間と桁行、梁行は遺構に準じてゐる。軒の出を入れた平面規模は14.2m×

11.7m、礎石を入れた高さは7.2mである。柱の長さや壁の高さは法隆寺の綱封蔵や唐招提寺の宝庫・経庫を参考に基本設計を作成し、全体のバランスを宮本先生に見ていただいて補正した。

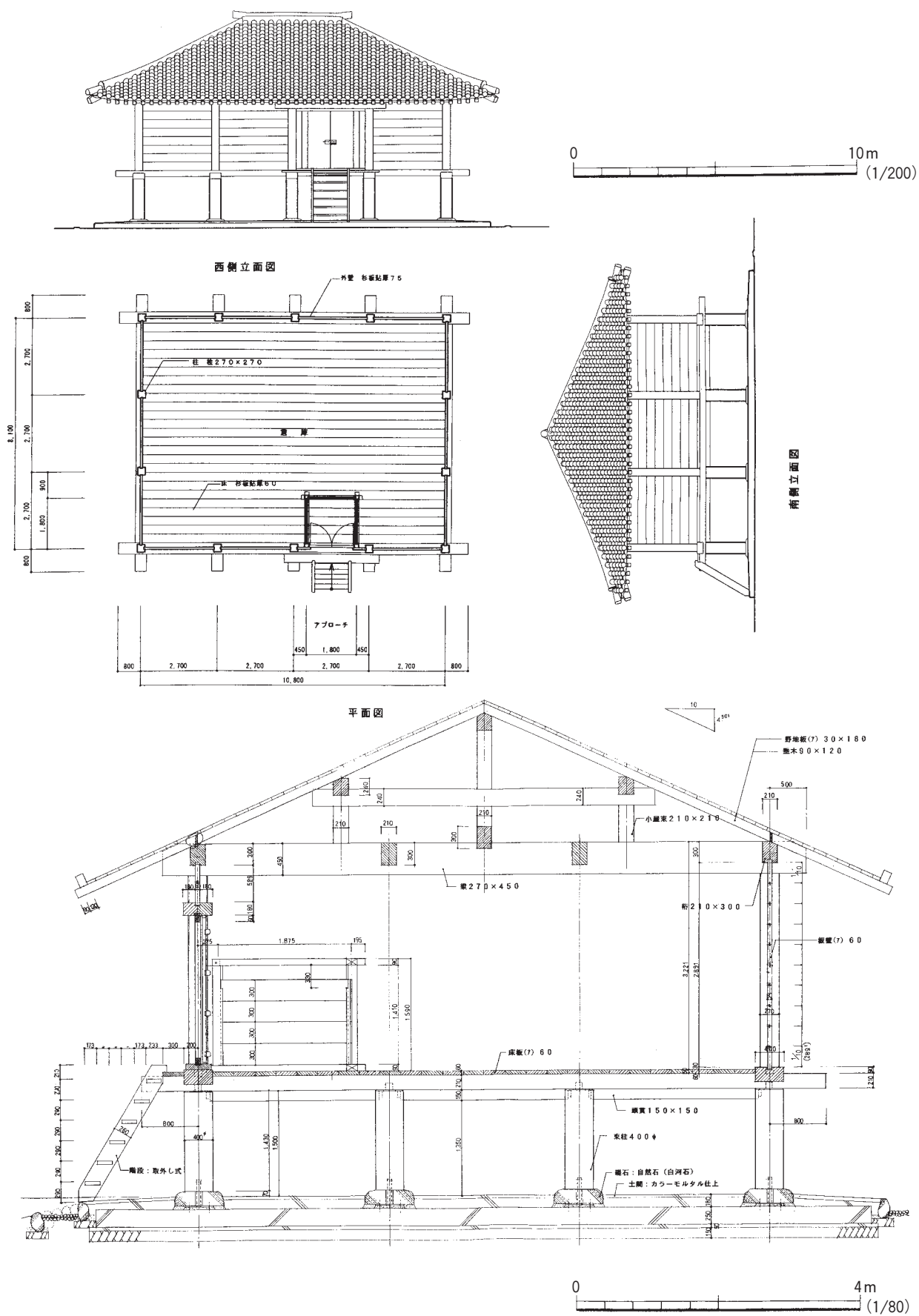
壁、小屋構造 壁構造は柱に溝を切り、板を落とし込む板倉とした。板倉が、不動穀倉として長大な倉の建造に適した構造とされているからである（松村1998）。校倉造りとすることも検討したが、校倉は寺院の宝庫や経庫に用いられるなど格式の高い建物が多く、平面形も正方形に近いものが多い（植木久1998）。地方郡衙の正倉としては、建築資材や資金を抑えることができる板倉が相応しいと判断した。小屋構造は、奈良法隆寺綱封蔵を参考にしている（浅野1983）。

屋根の葺き材 屋根は寄棟造りの本瓦葺きとした。調査成果を検討し、2号建物跡が礎石立ちの建物であること、壺地業ではなく総掘り地業であること、出土した瓦の約8割が正倉地区から出土していること、白河郡が大郡であり、総瓦葺きの正倉を建てる力を有していたと推測されることなどから、総瓦葺きとした。瓦葺きの倉は、その視覚効果を活かして支配権力の象徴として東国の郡衙に造営されたとされる（大橋）。このような論考も参考に、律令制の象徴として瓦葺きの正倉を復元した。

瓦の製作 白河郡衙創建期の複弁六葉蓮花文軒丸瓦とロクロ挽き重弧文軒平瓦を参考に金型をおこした。丸瓦は行基葺きと玉縁付きの両方が出土しているが、古い趣きと葺き作業の容易さから行基葺きとした。

大棟の両端は軒丸瓦で納めたが、下り棟の端部に鬼板が必要であった。鬼板は関和久遺跡からは出土していないが、多賀城出土の重弁八葉蓮花文鬼板を参考に、軒丸瓦のモチーフを活かした六葉複弁蓮花文の鬼板を作成した。見学者に誤解を与える危惧はあったが、白河郡衙と多賀城の関わりを、この鬼板をもとに説明する材料としてあえて製作した。

2 野外展示



奈良時代の倉庫

瓦の焼成は電気炉によったが、出土した瓦はその色にばらつきがあることから、焼成温度等に変化をつけ、あえて色むらを付けた。瓦は素焼きのため雨水が浸透することによる凍害が心配される。

礎石は出土したものに合わせ、白河石（凝灰岩）を使用した。石の表面を荒割しただけのものである。

塞、扉 不動穀倉として復元したため扉の内側に「塞」を付けた。「塞の大きさは穀倉の規模にあまり関係なく一定の面積平均27平方尺前後のことが多い」（富山：1973）とされているため、おおむね一間四方とした。

扉には海老錠を取り付けたが、錠前や扉金具の製作にあたっては、東京都北区飛鳥山博物館の、豊島郡衙正倉の復元を参考にさせていただいた。

使用材料 ヒノキの自生地北限がいわき周辺ということもあり、杉材を多用した。その他に、壁板を納める柱には見えを考慮してヒノキを、台輪には横方向の力に強いマツ材を使用している。礎石には出土したものと同様の白河石を使った。

e 「製鉄炉」

ア) 復元資料

遺構：原町市 鳥打沢A遺跡 1号製鉄炉

時期：9世紀後半

規模：炉本体 150cm×80cm

踏み輪 290cm×90cm

イ) 選定理由 鳥打沢A遺跡は、原町火力圧電所の開発にともなって調査した日本有数の製鉄遺跡群の一角を成す。鳥打沢A遺跡にあって、最も良い状態で確認された1号製鉄炉を復元した。

ウ) 復元の実際

復元寸法 炉本体および踏み輪の寸法は調査成果を参考にした。輪周りに設置した枠の高さは30cmとしたが、子供が踏み板を踏み込むには深すぎたきらいがある。

踏み輪 踏み輪に踏み板を設置する枠を設けたが、これは来館者が上に乗ることから粘

土にセメントを混和したもので築いた。踏み板は実際に踏むことができる強度を確保した。踏み板に左右一對の空気孔を開け、皮製の弁を取り付けた。

炉 体 炉体は、原町市長瀨遺跡23号製鉄炉から出土した炉壁を参考に粘土ブロックを積み上げて製作した。送風管は粘土で覆っている。羽口は出土品を参考に素焼きのものを製作し、送風管との隙間は粘土で埋めた。製鉄炉の前面には、廃滓場の表現として出土した鉄滓を展示している。

覆 屋 1号製鉄炉では、炉を囲むように4基の小さな穴が確認されている。これは覆屋をかけるための柱穴と思われる。本来の覆屋は簡易な、操業の際には屋根材を取り払えるような仮小屋状のものと考えられたが、保安上の問題から6本柱の堅牢なものを製作した。

使用材料 踏み板は当時の植生を考慮して広葉樹の合わせ板とした。送風管には真竹を用いている。炉壁はスサ入り粘土のブロックで築いた。

f 「室町時代の館」

ア) 復元資料

遺構：長沼町 南古館土塁・堀・橋跡

時期：16世紀

イ) 選定理由 南古館は、街道の流通を掌握した有力な在地領主の城館と考えられている。武士の時代を象徴する存在として選定した。

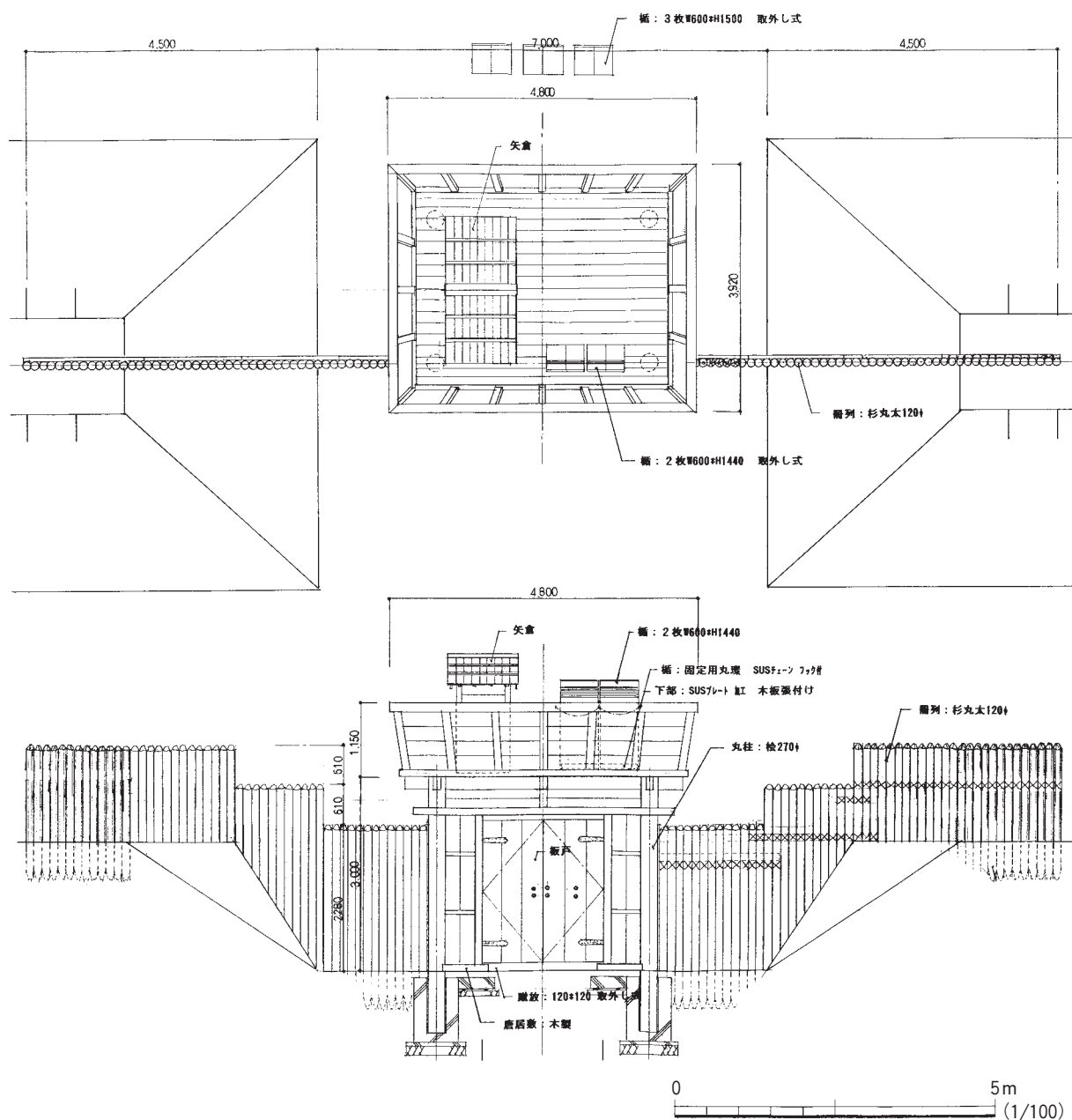
ウ) 復元の実際

復元寸法 櫓門と橋脚及び土塁、空堀の一部を製作した。櫓門は桁行4.8m×梁行3.9m、高さ4.2mとした。木製の橋脚は3.0m×2.6mである。土塁と空堀は造成工事の一部として行ったため、高さ・深さが実際の2分の1となっている。

櫓 門 門跡は南古館ではみつかっておらず、「一遍上人絵伝」にみられる筑前国の武士の館を参考に製作した。矢倉の大きさは宮本先生のご教授により、見張りの兵が仮眠でき

2 野外展示





室町時代の館

る寸法とした。櫓の大きさと矢倉の設置箇所は、矢倉の縁辺を歩いて見回りができるように配慮した。

堀、盾 堀は、東北地方の城館であることから丸太堀とした。「武蔵国男衾三郎絵詞」を参考に、門を入った突き当たりに目隠しとして盾を置いた。櫓上にも盾を設置したが、その模様は最も多くみられる墨二本とした。

使用材料 木材は大半が杉であるが、四本の主柱のみ、保ちを考えてヒノキを使用し

た。扉金具は「奈良時代の倉庫」とほぼ共通の仕様、鉄地に黒色の焼き付け塗装で製作したが、館の門ということもあり、若干装飾性を持たせた。

2 野外展示



縄文時代の家

参考文献

- 松本 茂他1991年：「法正尻遺跡」福島県教育委員会
玉川一郎他1978年：「筑内古墳群」福島県教育委員会
玉川一郎他1980年：「谷地前C遺跡」福島県教育委員会
鈴木 啓他1985年：『関和久遺跡』福島県教育委員会
寺島文隆他1990年：「鳥打沢A遺跡」福島県教育委員会
能登谷宣康他2001年：「馬場前遺跡（1次調査）」福島県教育委員会
市川一秋他1996年：『長沼町史第2巻資料編Ⅰ』長沼町
伊藤隆三2001年：『桜町遺跡調査概報』桜町遺跡発掘調査団
松田隆嗣1996年：「福島県出土の木製遺物一覧」『いにしへの木の匠』福島県立博物館
松村恵司1998年：「正倉の存在形態と機能」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所
植木 久1998年：「発掘調査からみた倉庫建設の構造とその変遷」『古代の稲倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所
大橋泰夫：「古代における瓦倉について」
富山 博1973年：「律令国家における正倉建築の機能」『日本建築学会論文報告集』第214号
浅野 清1983年：『昭和修理を通して見た法隆寺建築の研究』中央公論美術出版
平尾良光他1999年：「古代住居・寺社・城郭を巡る」『文化財を巡る科学の眼⑥』（株）国土社

3 企画展

常設展示室における通常の観覧のほかに、企画展事業として、特別展示室を利用した展覧会と、館外における巡回展を計画している。

(1) 館内企画展の構成

館内における企画展は、おおむね各季節に対応した、年4回の展示（遺跡発掘速報展・特別展・（新）指定文化財展・収蔵資料展：開催期間約180日）を計画している。平成13年度は3回の企画展を開催する。

遺跡発掘速報展は当事業団遺跡調査課および市町村が調査した遺跡の最新成果を速報的に紹介する。春期に開催する。

特別展は、全国の国宝・重要文化財級の逸品を借り入れ、公開する。また復元研究製作業務も企画展事業の中に位置付け、その成果は特別展で紹介する。夏期に開催する。

（新）指定文化財展は県または国が新たに指定した、あるいは既に指定された県内関係資料と関連する資料を展示・公開する。秋期に開催する。

収蔵資料展は、当館に収蔵する出土品の中から、特定の時代や地域・遺物に焦点を当てたテーマ展示を主に冬期に開催する。

(2) 特別展示室の設備

館内企画展の会場となる特別展示室は、面積約130㎡で、建築工事の際に免震装置付の壁面ケースを設置した。免震装置は阪神大震災級の揺れを相殺する性能を有している。ケース



特別展示室

内には調光可能な無紫外線照明とファイバー照明装置を設置している。

この他に、展示の内容に応じてフレキシブルに対応できる独立の展示ケースを配備している。これらにも免震装置・ファイバー照明・調湿コントロールの機能を付けたものがある。

(3) 平成13年度の企画展

開館年の企画展は開館記念特別展として2回の特別展と収蔵資料展1回を計画している。

開館記念特別展は「はにわ一座がやってきた」とのタイトルで、国重要文化財いわき市神谷作古墳出土男子胡座像埴輪をはじめとする全国各地の人物埴輪を展示する。そのほかに埴輪に表現される武器やアクセサリを古墳時代の出土品やその復元品を並列的に展示し、当時の道具類をあわせて紹介する。会期は7月15日から9月2日。

開館記念特別展の第2弾は「復元三角縁神獣鏡」展で、会津若松市大塚山古墳出土三角縁神獣鏡の復元製作と同沱鏡製作実験の成果を展示する。会期は10月27日から12月2日。

収蔵資料展は古代陸奥国の白河郡に焦点を当てた展示を行う。会期は2月2日から3月31日。

(4) 巡回展

当館の業務を収蔵資料を通じて広報し、文化財に対する理解を深めるため、県南地域以外の場所で、収蔵資料展を巡回する。会場は3箇所ほど予定し、前年度の収蔵資料展の内容を巡回させる。平成14年度から開始する。



免震装置

4 体験学習

当館は、福島県内の遺跡からの出土品を活用するとともに、原始・古代の生活や技術の一端を体験できる体験型生涯学習機関をめざしている。平成13年度に実施を計画した体験学習プログラムは、以下のように分類される。

(1) 常時体験型

a 個人対応 b 団体対応

(2) 募集型

a 実技講座 b イベント

c まほろん探検隊

(3) 館外体験学習支援事業

おでかけまほろん

(4) 文化財講座

(1) 常時体験型

a 個人対応メニュー

個人対応メニューは、一般の来館者を対象に、事前の予約を必要としない内容のものを選択した。実施場所は、館内の体験活動室を中心にすることとした。メニューは以下のとおりである。

ア 勾玉づくり

原始・古代の装身具や石材の利用について学習することを目的としている。大きさ3cm角、厚さ1.5cmの滑石を紙ヤスリで削り、勾玉を作る。

イ アンギン編み

縄文時代の布の編み方や、植物繊維の利用を学ぶことを目的としている。「むしろ編み」と同様の原理で、10cm角程度の布を編む。材料は中国製カラムシの糸とした。

ウ カラー拓本

本物の土器に触れることや、土器の模様に関心をもってもらうことにねらいがある。縄文時代中期の土器片を使用し、通常の拓墨の他に、絵の具で拓本をとる。

エ 土器にさわる

縄文土器、弥生土器、土師器を体験活動室に展示し、実際にふれたり、持ち上げた

りできるように計画した。見るだけでなく、五感をつかった体験としてより深い理解をめざすことは、体験学習の主眼としているところである。

オ 時代衣装を着る

推定復元した縄文時代の服や弥生時代の服、近世の打掛など各時代の衣装を試着する。常設展示は、「食」と「住」に重点を置いたものとなっている。常設展示で欠落している「衣」について、体験学習で補おうとするものである。

カ 石器を使う

黒曜石や硅質頁岩の剥片で紙などを切り、その切れ味を体感したり、弓矢的打ちや石斧で丸太を切るなどの体験をする。

キ 火おこし

おもに舞ぎり法によるが、もみぎり法や火打ち石による火おこしも行う。

勾玉づくりは、人気が出ることが予想されたため、通年実施することとした。もうひとつのメニューは、活動の新鮮味を保つため、2週間単位で交換して実施することとした。

b 団体対応メニュー

学校、社会教育団体等の団体見学の際に体験学習を希望する場合、以下のメニューから選択してもらうこととした。その内容については、個人対応メニューと変わるところがない。実施場所は、実習室及び研修室とした。体験学習に要する時間は各メニューとも1時間を目安にしている。なお、原則20名以上を団体扱いとし、予約制とした。

ア 勾玉づくり イ アンギン編み

ウ 火おこし エ 土器にさわる

(2) 募集型

a 実技講座

原始・古代の技術にふれる単発のプログラムである。各行事ごとに20名程度の参加者を募る。参加人数を制限することで、常時体験型メニューより本格的な内容の体験学習をめざした。実施日はおもに第3日曜日とした。

行事は以下のとおりである。

ア 縄文土器づくり

一人当たり2kgの粘土を使用し、出土品を間近に見ながら土器づくりをする。

イ 土鈴、土笛づくり

一人当たり0.5kgの粘土を使用し、土鈴と土笛を製作する。

ウ アンギン編み

厚紙を使用して簡易なアンギン台を製作し、自宅でも編むことが可能なものとする。

エ 古代機織り

弥生時代の「原始機」を体験する。

オ 竹笛づくり

矢竹を用い、パンパイプふうの笛と、横笛を製作する。

カ 凧づくり

伝統的な素材、和紙と竹ひごを使用し、墨で絵付けした凧をつくる。

b イベント

遺跡見学や、季節ごとの年中行事にちなんだ行事を組んだ。実技講座同様、募集人数は20名程度とした。実施日はおもに第1日曜日とした。行事内容は以下のとおりである。

ア 遺跡体験

発掘調査機関の協力を得て、調査中の遺跡を利用し、体験発掘を行う。

イ 古代グルメ祭

縄文時代の料理を推定復元し、「食」を体験する。

ウ 土器野焼き

実技講座やまほろん探検隊で製作した土器、土鈴、土笛を、参加者とともに野焼きする。

エ 餅つき大会

「古代の畑」で穫れた陸稲の餅米を、「奈良時代の家」の竈で蒸し、復元した古代の杵と臼を使って餅つきをする。

オ ひな祭

雛人形の古い形である流し雛にちなみ、「人形（ひとがた）」を作る。

c まほろん探検隊

原始・古代の技術に関するひとつの事柄を、年間を通した活動のなかでじっくりと体験するプログラムである。平成13年度は8月から11月まで、毎月第2土曜日に実施することとした。メンバーは年度を通して固定で、募集人数は20名程度とし、小学5年生から中学3年生までという年齢制限をつけた。活動内容は、縄文土器づくりとした。一人当たり7kgの粘土を用い、実際の使用に耐えうる土器を製作する。

(3) 館外体験学習支援事業

「おでかけまほろん」は、この事業の通称である。このプログラムは、当館の職員が学校、公民館等の教育機関に出張し、体験学習の支援等を行うものである。出張旅費については当館が負担し、平成13年度は4回の実施することとした。以下の3コースを用意した。

a まほろんコース

当館職員が中心となり、プログラムを進めるものである。以下の3メニューからの選択制とした。

ア 「土器にさわる」 イ 「火おこし」

ウ 「勾玉づくり」

b 連携コース

出張先の職員が主体となってプログラムを進め、考古学等の専門的な事柄について、当館職員が補足する。

c 古代技術伝達コース

「火おこし」等、当館が行っている体験学習を授業・活動に取り入れたいという先生方や指導者のグループに対し、その方法や道具の作り方を伝達する。

(4) 文化財講座

体験学習とは一線を画すものではあるが、ボランティア研修における座学を一般公開する形で、当館職員が講師となる講座を開く。内容は以下のとおりである。

a 縄文時代概説 b 古墳時代概説

c 奈良・平安時代概説

5 情報発信計画

(1) データベースシステム

a データベースの検討

平成6年度に福島県文化センター事業第二部遺跡調査課（現遺跡調査部遺跡調査課）で情報処理委員会（平成7年度以降は情報管理委員会）を組織し、課内のネットワーク整備とともに将来の文化財センターの設立を見越してデータベースシステムの検討を行った。

データベースシステムの中では、その対象を絞り込む必要があった。遺跡調査で得られる成果物には、遺物・写真・図面・報告書等があり、今後の資料整理とデータ化双方を考えた対象を選定するための検討を重ねた。平成6年度の検討結果については「文化財情報のOA化マスタープラン」（課内文書）としてまとめた。

また、用語についても職員間でまちまちであり、それを統一し、円滑な検索を行うためのコード化も必要であったため、課内に設置した文化財用語検討委員会で検討するとともに千葉県等の先進県の例を元に検討を進めた。

b 設計と入力

平成6年度と7年度の検討結果を元に、平成7年度にデータベースの基本的な設計を行い、12月に「データベースシステムの導入」（課内文書）としてまとめた。

様々な資料の中からデータベース化する対象は、遺跡資料、遺物資料、写真資料、文献資料の4つとした。

また、利用するデータベースシステムは、先進県の例にならって、リレーショナルデータベースを念頭に置いて、表の設計を行い、表の設計結果については合計13の表からなる「データベースファイル規定書」にまとめた。現在のシステムは若干の改変はあるもののこの表が元になっている。

用語とコードについては、「コード・用語集」として、時代、遺物種類、遺構等についてコード化を行っている。

表に付随する画像データについては、写真資料が平成7年度、それ以外が平成8年度に大枠を設計している。

入力は、平成7年度から一部開始し、現在まで継続している。表のデータについては一般的な表計算ソフトを利用して入力を行い、それを蓄積する方法を取った。画像関係では、平成7年にコダック社のPhoto CDシステムを導入し、報告書に掲載された遺跡・遺構の写真についてのデジタル化を開始している。データベースに取り込むデータは、1/4BASEデータとした。これ以外の遺物実測図、遺跡地図のデータの取り込みには、フラットベツトスキャナーを利用している。

c システムの導入

平成11年度にハードウェアの一部であるデータベースサーバー等を導入し、画像データ等一部データの入力を行った。データ件数が膨大なため（全データ量20万件以上と予想）、データベースサーバーには一般的なPCサーバーではなく、UNIXサーバーを1台導入した。また、検索エンジンにはデータベース分野で安定した実績がある日本オラクル社のオラクルを採用した。

平成12年度には、基本設計を元に文化財データベースシステム実施設計を行い、プログラム作成を外部に委託した。システムの内容は、データ入力システム、データ検索システム、収蔵資料管理システム、データ管理システムの4つのシステムとなっている。それぞれのシステムは下記に示すような要件で、画面・機能設計を行った。

データ入力システム

- ・CSVファイルによるデータの追加・更新が容易にできること

データ検索システム

- ・Webを利用したシステムであること
- ・検索結果について表計算ソフトでも容易に開ける形式でダウンロードできること
- ・画像データについても、印刷に耐えうる品質でダウンロードできること

収蔵資料管理システム

- ・遺物、写真、文献を管理出来るシステムであること
- ・遺物、写真については収蔵場所の情報も簡易に取り出せること
- ・各資料の閲覧、貸出に対応可能なシステムであること

データ管理システム

- ・入力、検索情報が月単位で取り出せること
- ・検索情報については、館内とそれ以外が分離できること

d データベースの公開

データ検索システムの作成過程で、平成12年12月に1ヶ月ほどインターネット上での試験公開を実施し、動作テストを行って13年度の正規公開に備えた。

データベースの公開は、ホームページの正式公開日である平成13年7月14日に行い、当面、遺跡・遺物・写真の4つのデータベースを公開した。(文献データについては、遺跡調査部収蔵文献の閲覧等の問題がクリア出来ないため、外部公開を先送りとした。)

(2) ホームページの公開

a 発信計画の策定

平成11年度に文化財センターでの情報発信計画の検討を行った。その中で、盛り込まれている内容は施設・業務・行事案内、一般県民や子供を対象とした文化財の解説ページ、発掘調査速報、文化財データベース、文化財図書案内等である。

また、情報発信に利用するサーバーは独自に立ち上げる計画とした。

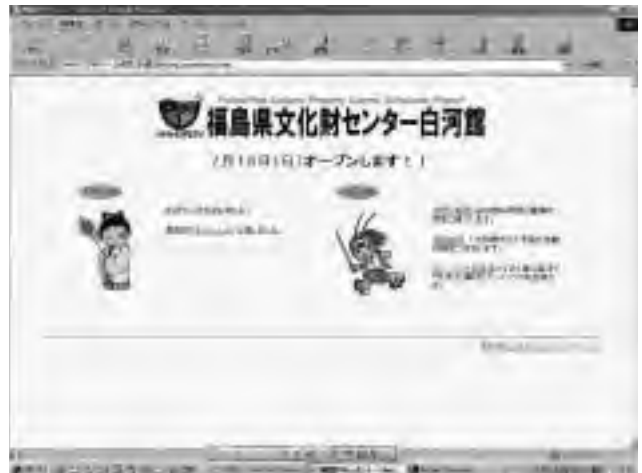
b 試験公開

平成11年11月から、福島県教育センターのサーバーを利用して試験公開を開始した。初期の公開内容は施設紹介や遺跡調査課で調査した調査成果であった。

平成11年度はホームページの内容について、フロッピーディスクに入れてデータを渡していたが、平成12年度からは教育センターと文

化センターとの間にネットワークが繋がり、ネットワーク経由でデータの転送を行うことが可能となった。

その後、教育センターに立ち上げていた試験ページには、イベントのようすや施設のようすを追加した。(写真参照)



ホームページ初期画面

c システムと本公開

平成13年度に白河館が設立され、5月に本格的にネットワークシステムを導入した。インターネット用のサーバーは安定性やDBサーバーとの相性からUNIXサーバーとし、白河館の内容のみならず、当財団の他の施設(文化センターや歴史資料館等)のホームページのコンテンツも同じサーバーに収めることにした。コンテンツの追加・更新にはFTPを利用している。

インターネットサーバーは、同時にメールサーバーの機能も兼ねており、財団職員の電子メールの管理も同じサーバーで行っている。

ホームページの正規公開は開館日前日の7月14日に実施した。初期コンテンツとして、施設案内の他、文化財データベースを独自コンテンツとして公開している。

また、来館者用の端末として館内の閲覧相談コーナーに2台のパソコンを設置し、そこでデータベースを含めたホームページを閲覧出来るようにした。初期段階では、外部のホームページもアクセス可能とした。

(3) ネットワークシステムの導入

a 計画の策定

白河館設立を念頭に入れた情報発信のためのネットワーク計画として、平成11年度に白河館に独自の情報公開用のサーバーを設置し、福島との間に直接専用線を敷設する広域ネットワーク（WAN）案を策定した。

ところが、この年の12月に県の財政課から教育庁内の教育センターが基幹となる総合ネットワーク（ふくしま教育総合ネットワーク＝FKS）に乗り入れる案を斡旋され、当初計画を大幅に見直す結果となった。

その後、FKSの担当課である教育庁総務課と県教育センターとの間で接続に向けての協議を重ね、ネットワーク構成の要件として、

- 1) データベースとホームページの連動が容易であること
- 2) 情報発信に際して画像の転送等がスムーズに実施できる回線品質であること
- 3) 白河－福島間がWindowsレベルでのネットワーク構成がとれること

の3点を挙げて協議に臨んだ。

また、財団全体でFKSに接続するにあたり、接続の費用面や将来像について、文化課と財団で協議を持ち、接続の方針が了承された。これを受けて、平成12年5月に、福島

文化センターと教育センター間に128kbpsの専用線を結びWANを構成し、IPレベルでFKS傘下のネットワークとして既存のネットワークの再構成を行った。

更に平成12年度に平成13年度以降の電子メールとホームページの弾力的な運用を検討したところ、教育センターのサーバーを利用するには制約事項があった。そのため、以下の2つの要件を新たに加えることにした。

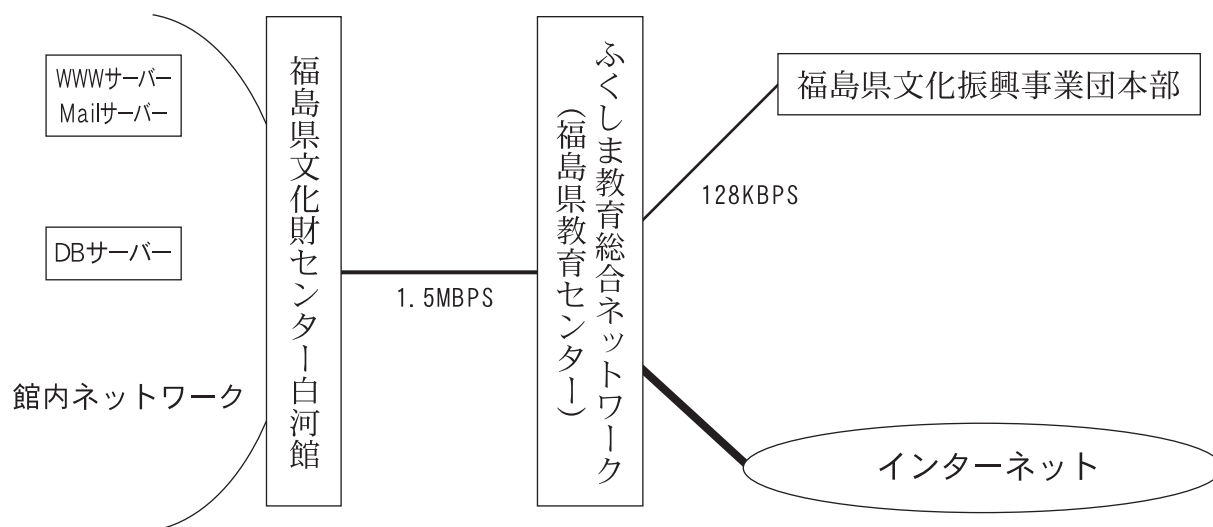
- 4) 財団の白河館以外の施設のホームページも白河館で一括管理できること
- 5) 財団職員の電子メールを管理できること

b システムの導入

白河館設立後は、白河館に民間プロバイダの1.5Mbpsの専用回線を敷設し、インターネット回線を利用して、教育センターと接続し、両施設間のルータの設定を教育センターの協力の下で行い、WANを構成した。

また、館内のネットワークについては、拠点である事務室と展示準備室間が100m近くになるところから、その間に本体工事とは別に光ファイバーケーブルによる配線を敷設した。各部屋への配線は拠点から本体工事の中でUTPケーブルを敷設した。

開館時のネットワーク構成は下図となっている。



開館時のネットワーク構成

6 収蔵・閲覧・貸し出し

県文化財センター白河館「まほろん」では、福島県教育委員会がこれまでに発掘調査を実施した遺跡から出土した土器や石器などの出土品（遺物）と、調査の記録写真・図面などの資料を一括して収蔵している。これらの収蔵資料は、館内での常設展示・企画展示などで公開するほか、体験学習や研修などにも活用される予定である。また、遺跡・遺物・文献・写真などの情報を文化財データベースを通じて公開するほか、貸出し・閲覧・見学などを通して広く遺跡や文化財を知ってもらう機会を設け、活用をすすめていく計画である。

(1) 資料の移転準備

a 移転準備

平成8年度に県教育委員会によって「福島県文化財センター白河館（仮称）基本計画」が策定され、文化財の収蔵施設が白河市に建設されることが決定すると、資料移転・収蔵のための準備としてより具体的な収納・保管方法の検討が開始されることとなった。

平成11年度には、文化財センター整備業務がスタートした。（財）福島県文化センターに委託し、「収蔵品の整理梱包業務」として過年度に調査した遺跡の出土品も含めて、移転・収蔵に向けて整理・梱包作業を開始することとなった。また、担当整理員（臨時職員）を配して「文化財データベースシステム構築業務」とともに作業を開始した。

翌12年度には、（財）福島県文化センターに県教育委員会の委託業務を実施した。「文化財センター準備班」を組織し担当整理員も増員して、史跡指定整備事業として調査した泉崎村関和久遺跡・関和久上町遺跡の調査資料と、県立博物館（会津若松市）の収蔵庫に保管されていた東北自動車道・東北新幹線関連などの調査資料についても、その大部分を文化課及び県文化センター遺跡調査課の施設に移して整理作業が実施された。



整理・梱包作業

b 資料の移送

文化財センター白河館の建築工事も平成12年10月に竣工し、資料移転のための整理・梱包作業がほぼ終了した平成13年1月16日から収蔵資料の移送作業を開始した。実際の搬送作業については、美術品などの搬送業務に実績のある運送業者に作業を委託し、4トンコンテナトラックと美術品専用車を使って、これまでの福島市内4か所の収蔵施設（福島県歴史資料館、岡部収蔵庫、県庁東分庁舎2号館、文化課渡利分室）と会津若松市の県立博物館から文化財センター白河館への搬送作業を行った。資料の移送作業に要した日数は延べ18日、車両延べ102台で、保存処理の済んでいない木質遺物・金属製遺物を除いた約37,000箱の出土品・写真アルバム・図面・地図・カード類などの調査資料を白河館へ搬入した。また、資料の移送作業とともに、岡部収蔵庫と東分庁舎から既存の収納棚、約500台を白河館一般収蔵庫へ移設する作業も併せて



移送・搬入作業

実施した。

(2) 資料の収蔵

a 一般収蔵庫

白河館「まほろん」の広さ約3,000㎡の一般収蔵庫は、収納棚を利用した積層二階構造で1・2階合わせて約1,450台の収納棚が設備されている。収蔵庫には約66,000箱の出土品などが収納可能で、埋蔵文化財の収蔵庫としては国内でも最大級の施設となっている。

現在、一般収蔵庫には、昭和40年代に始まった東北自動車道や東北新幹線の建設に関わる発掘調査の資料から、最近では常磐自動車道やあぶくま高原道路の建設に関わる調査資料、また、史跡指定のための整備事業に伴う泉崎村関和久遺跡・関和久上町遺跡の調査資料など、県教育委員会が主体となって平成10年度までに発掘調査が行われた県内各地の遺跡の出土品をはじめとする調査資料が、約37,000箱収蔵されている。これらの収蔵資料は、遺物・写真・図面・地図・カード類などに分け、県教育委員会が刊行した調査報告書に準拠する形で、遺跡ごとに整理・保管されている。

b 特別収蔵庫

「まほろん」では保存処理を施した木質遺物・金属製遺物は、温湿度を一定（温度：摂氏20°±2°、湿度：50%±5%）に管理した特別収蔵庫に収納・保管している。

遺跡から出土した木質遺物・金属製遺物



一般収蔵庫



特別収蔵庫

は、放っておくと劣化・腐食などが著しく進んでしまうため、遺物を出土した時の状態により近く保つのに様々な方法で保存処理を施すことが試みられている。これらの遺物は保管の環境条件も大切なことから、特別収蔵庫で保管・管理している。

(3) 資料の閲覧・貸出し・見学

「まほろん」では、収蔵する資料をより広く活用できるよう閲覧・貸出し・見学などの希望に応じていく予定である。県教育委員会では、文化財センター白河館に収蔵する出土品の活用に関する規定を整備して、遺物をはじめ発掘調査資料の公開と活用を計る準備を進めている。収蔵資料の館内閲覧に応じるほか、教育・研修・普及・研究などで公益目的に利用する場合、一定の管理条件の基で収蔵する遺物を無償で館外に貸出す計画である。また、常設展示「のぞいてみよう福島の遺産」のコーナーで、ガラス越しに一般収蔵庫のなかの様子をいつでものぞいて見ることができる。また、団体など事前の申し込みがあれば、一般収蔵庫の見学にも応じる予定である。

7 研修計画

(1) なぜ、研修か

研修事業実施にいたる背景

福島県文化財センター白河館（仮称）基本計画（平成9年度）の「Ⅰ基本理念」の「3文化財センター整備の基本理念(2)」において、『発掘調査等の専門職員が不足している市町村に対する支援を拡充するため、市町村職員の研修を行い専門職員を養成する…』との目的が示された。これを達成するために、同計画「4文化財センターの基本的機能」の「(3)研修機能」として、文化財センター白河館の機能が提示された。

この背景は、同計画「2文化財センター整備の背景」「(1)整備の必要性②市町村の埋蔵文化財保護体制」において説明されている。その内容を抜粋すれば、『…調査体制を有するのは…全体の30%に過ぎず…市町村は開発事業に伴う発掘調査の遂行に大変苦慮している。調査体制を有する市町村にあっても、日々進歩する調査水準を維持するための研修を受ける機会が少なく、調査制度の維持とスムーズな調査の進捗を妨げている。…保存協議が後手に回ることもあり』と現状が分析され、『専門職員の養成と調査体制の充実と強化が課題となっている。』との認識が示された。

平成13年現在、調査体制を有する市町村の数は、少しずつ増加してはいるものの、その数は限られ、発掘調査の実施が難しいこと、保存協議が後手に回ることがあること、調査精度の維持・向上の為の機会がないなどの状況は、なお今日的な問題として続いている。

研修については、これらの問題を解決・改善することを目的として、福島県文化財センター白河館文化財研修として実施する。全国的に見ても、このような研修を実施するため、専門職員を複数配置している例は、県レベルでは他に認められない。

(2) 研修事業運営の方針

福島県文化財センター白河館文化財研修は、以下の方針に沿って運営される。

a 研修の範囲

研修が取り扱う範囲については、埋蔵文化財を主とするが、このほか無形の文化財や教育・普及に関する研修も開催する。

b 研修対象者

研修対象者は、埋蔵文化財・無形の文化財の保護を担当する自治体・団体職員、文化財の調査・保護に携わる県民、埋蔵文化財・無形の文化財を学校教育・生涯教育に活用しようとする教職員等も対象に含める。

c 研修の内容と期間・場所の設定

研修内容については、埋蔵文化財・無形の文化財の調査・整理に関わる「技術」の修得を目的とする研修と、埋蔵文化財・無形の文化財についての「知識」を深めることを目的とする研修を実施する。また、研修希望者が研修をより受講し易くするために、研修期日と研修場所を複数設定した。具体的には、研修期日を指定するもののほかに、受講の希望があればいつでも対応する研修を用意した。また、期日を指定するものにおいても、1回の研修期間を3～4日程度とし、時間的な選択の幅をより広げている。さらに、発掘調査等フィールドワークに関わる研修を県内各地で開催し、移動に要する負担をより少なくすることとし、受講者の利便性に配慮した。

d 研修の区分

研修については、受講者の経験・知識に適切に対応する内容とし、よりその効果を高めるため、すでに基本計画Ⅱ実施事業において、下記の区分が示されている。

基礎研修：埋蔵文化財に関する基礎的な知識・技術の研修を行う。

一般研修：埋蔵文化財調査に必要な知識・技術全般の研修を行う。

特別研修：特定の分野、テーマ別の専門研修を行う。

白河館ではこれらの区分を基礎に、入門研修・基礎研修・専門研修・特別研修を設定した。

入門研修は、土坑等の比較的簡易な遺構や遺物の調査と整理を行うための技術と知識を学ぶ。対象者は調査・整理経験が少ない者で、調査・整理経験が2年未満の者を目安とする。

基礎研修は、竪穴住居等の複雑な遺構や遺物の調査と整理を行うための技術と知識を学ぶ。入門研修を終了したか、これに準じる者を対象とし、調査経験が2年以上5年未満で、主体となって調査報告書を作成したことのない者を目安とする。

専門研修は敷石住居等調査機会の少ない遺構・遺物の調査・整理をとおり、種々の埋蔵文化財に対応できる技術と知識を学ぶ。基礎研修を終了したか、これに準じる者で、報告書作成の実績も十分有する者を対象とする。調査・整理経験が5年以上の者を目安とする。

特別研修は主たる研修対象者が市町村職員以外のもの、研修内容が埋蔵文化財に関する技術・知識以外のもの、入門・基礎・専門研修に入らないものを一括する。

e 研修メニュー

研修メニューの作成に当たっては、入門研修は埋蔵文化財の調査・整理技術の修得、基礎研修は同じく調査・整理技術の習熟、専門研修も同じく調査・整理技術の応用する力を付けるとともに、それらの基礎となる知識の獲得に主眼を置いている。今後、実施を予定している研修は以下の通りであるが、研修受講者の希望等により、メニューは柔軟に見直していくことを前提としている。平成13年度に予定している研修とその回数は以下のとおりである。

入門研修：土坑調査研修2回、遺跡踏査研修1回、測量研修1回、土師器実測研修1回、文化財事務研修1回

基礎研修：竪穴住居跡調査研修1回、試掘調査研修1回、保存処理研修1回、報告書作成研修1回、石器実測研修1回

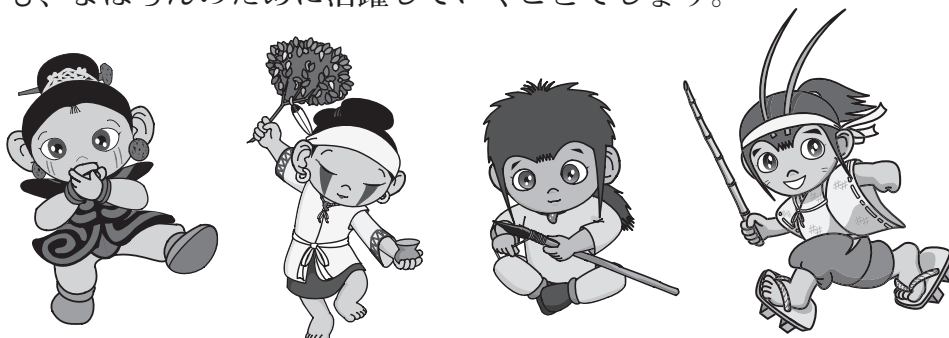
専門研修：特殊遺構調査研修2回、時代別研修1回、専門考古学講座1回

特別研修：整理要請研修、調査要請研修、教職員発掘調査研修1回

コラム 1

イラストのキャラクターについて

まほろんのミュージアムグッズやチラシなどに登場しているイラストのキャラクターは、(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部の石本専門文化財主査が仕事の合間に作ったもので、開館時には20体ありました。イラストレーターというプロ向けのデザインソフトを使って作られているだけあって、プロも顔負けの出来です。これから、まほろんのために活躍していくことでしょう。



8 ボランティアの受け入れ

(1) ボランティア活動に関する当館の考え方

現代社会は、生まれてから死ぬまでの各ライフステージにおいて、よりよく生きるために常に学ばなければならない時代であり、それに対応するために、生涯を通じ「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶ機会が保障されている生涯学習社会の構築が進められている。

生涯学習は「自分の生きがいに直結するものは何か？」ということを見つめながら、自分自身を磨き、自分の潜在能力を引き出す活動であり、ボランティア活動は、それを社会に還元していく活動といえる。

ボランティア受け入れ施設とボランティアの関係は、ことわざの「去るものは追わず、来るものは拒まず」に例えられ、どちらから強制するものでも、どちらかが上位になるような上下の関係でもなく、あくまでも対等の関係で協力し合うパートナーの関係と位置づけられる。

また、ボランティアは自発性（自由意志性）、公益性（公共性）、無給性（無償性）を原則としていることから、ボランティアと受け入れ施設それぞれが「どんな活動を」、「どんな方法で」行うのかについて、お互いの共通理解が図られていなければ円滑な活動は実現しないと考えられる。

(2) ボランティア受け入れに対する当館の考え方

当館は、県民に親しめる公開施設、県民のニーズに応える機能的な施設、学校教育・生涯学習と連携する施設を目標として運営している。

多様なニーズを持つ県民の見方・考え方を生かし、県民に親しまれる施設として運営を活性化させ、県民の新たな自己実現を目指す生涯学習の場として機能させるために、各種ボランティアを積極的に受け入れる。

ボランティア活動を通して、ボランティア相互の年齢・性別・地域を越えた知識・経験・技術の交流が促されるとともに、来館者、特に児童・生徒との交流から生徒・教師・保護者とは違った立場から学校教育を見つめる場、自然な形で世代間交流が図れる場となれるように、当館ボランティアには以下のような役割を期待している。

- 職員と協力し、知識・技術・経験を生かして館活動を支える支援者
- 当館と県民・利用者を積極的につなぐ連携者
- 当館での活動を通じて学習し、自己啓発に努める学習者

(3) ボランティア活動に対する当館の位置付け

当館の運営においては、ボランティアの自発的な活動を保障するとともに、館とボランティアの両者が相互に連携しながら向上していけるように、以下の点に留意しながら運営を行っていく。

- ボランティアとして活動する範囲は館内活動および当館が行う館外活動に限り、活動内容に関してはできるだけ広い分野を対象にする。
- ボランティアの自主性を尊重する。
- ボランティアの活動歴に応じ、順次専門性の高い分野での活動が可能になるような受け入れ形態をとる。
- ボランティア活動のために必要な各種研修を必要に応じて行う。

(4) 開館までのボランティア受け入れ体制

平成11～12年の2年にわたり当館ボランティア希望者を福島県教育委員会が募集し、86名が登録前研修に参加した。登録前研修については各年度2回実施し、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館と東北歴史博物館の視察と体験学習に関する研修等を行った。

平成13年4月からは、当館の運営を委託された財団法人福島県文化振興事業団がボランティア事業を行うことになり、4月1日にボランティアの正式登録を行った。

7月15日の開館に向けて、月2回の割合でボランティア研修を行った。平成13年度の研修については、来館者への応接・接遇、救命・救急の方法をはじめ、開館後に行われる古代の体験学習に関する実習を中心に行った。

(5) 開館後のボランティア活動内容

ボランティアの活動内容については、現在のところ以下の項目の中から状況に応じて行っていく。

a 活動内容の種類

ア 教育普及関係

(展示・体験活動室)

展示案内・解説、館内案内、体験活動室
実演・指導、通訳・点訳など

(野外体験学習)

野外体験学習活動における実演・指導、
体験学習用器具の製作指導、野外展示資
料・体験学習用器具・施設の保守など

イ 事業運営関係

講座・講演会などの開催支援、利用学校
団体等からの相談支援など

ウ 資料整理関係

文化財情報公開のためのデータ作成・入
力、館蔵資料の写真撮影、館蔵図書の整
理、収蔵品等の補修・整理、展示具（写真
パネルを含む）の整理・台帳登録、資料の
貸し出し・閲覧の補助など

エ 館内環境整備関係

体験広場周辺の環境整備支援など

b 活動形態

ボランティアは主に活動する曜日を決め、曜日ごとの班を組織し活動する。活動分野・時間帯については、月ごとにボランティアから翌月の活動予定を提出してもらい、ボランティアから提出された予定をもとに館で作成した活動配置表によって活動する。

活動時間は、活動日の午前（9:00～13:00）もしくは午後（12:30～16:30）の4時間を単位とする。年間の活動回数に関しては特に定めず、各人の可能な範囲で活動してもらう。

(6) 登 録

ボランティア登録希望者に対して活動内容等に関する説明を行う登録前オリエンテーションと面談を年1回実施し、登録前研修を受講した者を当館ボランティアとして登録する。

〈ボランティア募集要項概要〉

募集主体：(財)福島県文化財センター白河館
応募資格：無償で参加可能な満15歳以上（中学生を除く）の健康な方

募集方法：4～9月を広報期間として公募する。

募集人数：当面のボランティア登録者の上限をおおむね100名程度とする。

申込み受付時期：年1回を原則とし、9月1～30日を申込み期間とする。

登録期間：登録期間は1年とし、希望者は登録更新することができる。

登録月日：毎年4月1日とする。

(7) ボランティア研修

ボランティア登録者を対象に登録後も活動に必要な知識・技能などを学ぶための研修を活動内容や習熟度に応じて実施する。

それぞれの研修修了者には認定証を交付し、研修成果が生かせる活動を担当してもらう。

a 一般研修

ボランティア登録前及び登録後に実施する、展示解説と体験学習に係る基礎的な研修を総括して一般研修という。一般研修の修了者には、主に館内案内・館内ツアー引率（職員の補助を伴う）・来館者引率（職員の補助を伴う）・収蔵資料の整理などの分野で、職員の補助を伴いながら案内・解説活動・その他の活動を担当してもらう。

b 専門研修

ボランティア登録・研修年間計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次年度募集広報	←					→						
申込み受付						↔						
登録前オリエンテーション・面談							↔					
新規登録	↔											
一般研修	←			登録後				登録前				→
専門研修・特別研修	←						→					

一般研修の修了者を対象に、展示内容等に関するより専門的な事項についての研修を実施する。専門研修の修了者には、各展示室及び野外展示施設における展示解説や館内ツアーなど、展示解説を中心とした活動を職員の補助なしで担当してもらう。

c 特別研修

一般研修の修了者を対象に、体験学習プログラムなどの技能系事項に関するより専門的な研修を実施する。特別研修の修了者には、体験学習棟・野外展示施設など、主に野外展示施設を利用した体験学習活動を職員の補助なしで担当してもらう。

d 自主研修

当館ボランティアが自主的に研修を行う場合には、館活動と調整のうえ当館職員を講師として派遣する。

(8) ボランティア受け入れ体制の整備

a ボランティアルームの設置

ボランティアの活動拠点としてのボランティアルームを設置する。

b 登録証明書の発行

ボランティア登録者に、ボランティア登録証を発行する。

c ユニフォームの貸与

ボランティア登録者に、ユニフォームを貸与する。

d ボランティア保険への加入

活動中の事故に備え、当館の負担でボラン

ティア保険に加入する。

e その他の経費

当館のボランティア活動は原則として無償とするが、活動に必要な費用のうち資料作成のための材料など、ボランティア個人と当館の間で金銭の授受が伴わないものに関しては、当館が負担する。

f ボランティア活動記録

当館でボランティア活動を実施した実績に関しては、館の正式記録として保存するが、ボランティアの個人情報に関しては非公開とする。これらの記録に基づき、学校や職場に対する活動証明、進学・就職の際に必要な活動証明などを発行する。

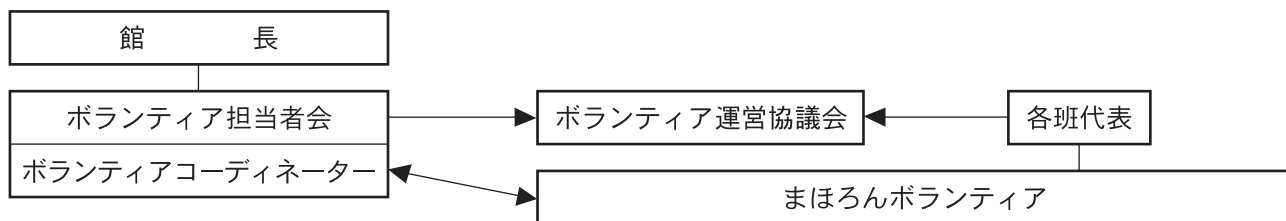
(9) 組織

ボランティアの自主的運営に関して話し合う場として、ボランティア全員で構成するボランティア全体会を設けるとともに、ボランティア代表者と館職員で構成するボランティア運営協議会を設置して、館とボランティアとの連絡調整を行う。

(10) ボランティア運営協議会の設置

ボランティアの意見や要望を館の運営に反映させたり、館の要望などをボランティア活動に反映させるために、ボランティアと館で調整を行うボランティア運営協議会を設置する。

組織図



※基本的に曜日ごとに班を編成し、班単位で活動する。

(11) ボランティア担当者会およびボランティアコーディネーターの配置

ボランティアと館との連携を密にするために、各課にボランティア担当職員を置き、ボランティア担当者会を設置する。教育普及課にボランティアコーディネーターを1名配置し、ボランティア担当者会とボランティアの窓口とします。

ボランティアは、ボランティアコーディネーターを通して、館からの活動依頼等を受けるような形になる。

(ボランティアコーディネーターの役割)

○ボランティアを通して地域のニーズを館の

運営に反映させるとともに、職員との相互啓発によって、館活動の活性化を促す。

○ボランティアからの意見及び活動内容に対する要望などを受けて館と調整を行う。

○職員との役割分担を明確にし、ボランティア活動を有効に展開できるようにスケジュールおよび活動場所等の調整を行う。

(12) 既存ボランティアとの連携

すでに活動の実績を有する地域のボランティア団体等との連携・交流を図りながら、当館ボランティアの資質向上および当館活動の活性化を図る。

コラム 2

天然の冷蔵庫？

まほろんの収蔵庫には、大型の送風機以外は空調設備がついていません。白河市は、福島県内でも標高が高く、冬の寒さが厳しいことでも知られています。

遺物の引っ越しをした平成13年の冬は、タイミング悪く例年にならぬ寒波にみまわれました。収蔵庫の中は氷点下4度位まで下がり、収蔵庫は超大型の天然の冷蔵庫と化しました。



第4章 親しまれる施設をめざして

1 愛称募集

(1) 公募

平成11年5月、福島県教育委員会は、福島県文化財センター白河館（仮称）の愛称を、下記の要領で一般公募することとした。

福島県では、白河市白坂に平成13年夏開館を目指して、「福島県文化財センター白河館（仮称）」の整備を進めております。

この施設は、埋蔵文化財の収蔵保管、研修、教育普及、展示、野外体験等を行う公開施設で、県民に親しまれ、県民に利用しやすい施設であることが望まれます。そこで、施設の内容がすぐに理解でき、覚えやすく、県民に親しまれる愛称を募集いたします。

併せて、この施設の内容について県民に広報し、開館後の利活用の促進を図ります。

【応募資格】

どなたでも応募できます。

【応募方法】

作品はハガキ1枚に作品1点とし、作品に簡単な説明を添え、住所・氏名・年齢、児童・生徒の場合は学校名・学年を明記して、【応募先】までお送りください。

（作品は自作・未発表のもので、1人何点でも応募できます。）

【応募先】

〒960-8688 福島市杉妻町2番16号
福島県教育庁文化課
電話 024-521-7743

【募集期間】

平成11年6月1日（火）～8月31日（火）
（当日消印有効）

【選考】

教育委員会で選考します。

【発表】

平成11年11月末日までの入賞者に通知し、発表します。

【入賞】

- ・最優秀賞 1点 （賞状及び副賞10万円）
- ・優秀賞 3点 （賞状及び副賞1万円）

ただし、入賞者が児童・生徒の場合は、副賞は図書券とします。

* 該当者多数の場合は、抽選で決定します。

【その他】

応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は、福島県に帰属します。

なお、入賞作品を補作して使用する場合があります。

■問い合わせ先

〒960-8688 福島市杉妻町2番16号
福島県教育庁文化課文化財センター整備班
電話 024-521-7743

(2) 応募状況

① 応募総数

3,841点
（女性1,608点 男性2,233点）

② 応募内訳

- ・北は北海道から南は沖縄県、さらに海外からも4点の応募があった。
- ・4歳から88歳までの各世代から応募があった。

③ 地域別集計

ア 福島県（501点 13.1%）
イ 東京都（433点 11.3%）
ウ 大阪府（294点 7.7%）

* 東北地方より関東地方からの応募者が多かった。

④ 年代別集計

ア 30歳代（966点 25.2%）
イ 40歳代（844点 22.0%）
ウ 20歳代（623点 16.2%）
エ 50歳代（578点 15.1%）

* 20～60歳代までで、約90%となる。

(3) 選考状況

選定に際しては、(1)覚えやすく、県民に親しまれる名称、(2)施設の内容が理解しやすい名称という2点を基準とした。教育庁内で集計・整理を行い、平成11年11月の定例教育委



愛称入賞者のみなさん

前列右から、小松さん、八島さん、金子さん、
前田さん、後列右から杉原教育長、佐藤知事、
鈴木さん、鈴木さん保護者

員会で最終決定した。定例記者懇談会において、知事から愛称決定が発表され、11月29日、福島市の杉妻会館にて表彰式を行った。

(4) 選考結果

① 最優秀賞

作品名 「まほろん」

応募者 栃木県佐野市 金子 庸三さん
選定理由

ア 「まほろば」と「ロマン」という意味を持つ言葉で、「まほろば」は「真秀（まほ）ろば」の意味で、「大和は国のまほろば」（『古事記』）と言うように、「すぐれたよいところ」を意味する。それに「ロマン」は、「古代ロマン」や「歴史ロマン」と使われるように「憧れを満たす」意味があり、全体として「（歴史への）憧れを満たす、すぐれたよいところ」となり、本施設の意義を簡潔に表現していること。

イ 語感が軽やかで、柔らかく、小中学生にも親しまれる、覚えやすい印象で、ひらがな表記であることが、より一層「暖かさ、優しさ」を醸し出していること。

ウ 本施設は小中学生を主な対象とした

文化財の展示や体験学習などを行う施設であり、県民の中でもとりわけ、児童・生徒に親しまれる施設であることが望まれる。その意味で、小中学生にも覚えやすい愛称は、本施設にふさわしいこと。

② 優秀賞

・作品名 「あるけお」

応募者 千葉県 八島 雅彦さん

・作品名 「歴史の森」

応募者 千葉県 前田 純一さん

・作品名 「あるとぴあ」

応募者 栃木県 小松 章さん

③ 特別賞

県内からの応募者のうち、小中学生の作品に独創的な作品が少なくなく、その創造性を惜しむ声が多く、今回特に教育長表彰として「特別賞」を設けて、その中で最も優れた作品1点を、顕彰することとした。

作品名 「ムカシわあるど」

応募者 福島県白河市 鈴木久美子さん
(白河市立五箇中学校3年)

2 シンボルマーク・ロゴマークの決定

県は、決定した愛称「まほろん」に基づき、シンボルマーク及びロゴタイプの製作を、会津若松市在住の画家・デザイナー久家三夫氏に委託し、下図のとおり決定して、平成12年3月15日に発表した。

(1) シンボルマーク

ア 人間の顔と縄文土器をモチーフにして構成しており、全体に太線を用い、力強い印象を与える。

イ 上部の折線は原始・古代からのメッセージ、「まほろん」から外部への情報発信を意味する。

ウ 渦巻き状の文様は土器に見られる文様をデザイン化したもので、「過去と現在」

「死と再生」など二つの世界を行き来する観念の世界を意味する。

エ 赤は火と人間の情熱、淡い茶色は大地と土器、目の青は理想と平和を目指す原始からの人間の姿勢を表わす。

(2) ロゴタイプ

ア 文字の深い緑は自然世界を表わし、シンボルマークと同時に使用して、自然と人間の調和を表現している。

イ 和文及び英文の2種類とも、視認性の高い字体で統一されている。

色 名	プロセスカラー	大日本インキ
まほろんブルー	C70%+BL10%	D1C67p
まほろんレッド	M80%+Y80%	D1C2506p
まほろんイエロー	C30%+M30%+Y60%+BL10%	D1C2304p
まほろんグリーン	C100%+M60%+Y60%+BL20%	D1C2376p
ブラック	BL100%	
グレイ	BL50%	

3 プレイベント

福島県文化財センター白河館（当時仮称）の開館に先立ち、広報活動の一環として、2回のプレイベントを行った。福島県教育委員会が主催し、白河市教育委員会、(財)福島県文化センター（現、(財)福島県文化振興事業団）が共催した。その詳細は以下のとおりである。

(1) 第1回プレイベント

名称：「福島県民の日記念事業 第1回県文化財センター白河館（仮称）プレイベント『親子で学ぶ縄文時代』」

日時：平成12年8月20日(日)13～15時

場所：白河市文化センター

（白河市中田140番地）

内容：児童、生徒向けの講演会と、歴史クイズを通して、「まほろん」がどのような機関をめざしているのかを周知することが目的であった。当日、主催者側は縄文時代から近世に至る各時代の衣装を着用した。また、「キビタン」「みなもん」が集客に一役買い、イベントの参加者数は約130人であった。

a 講演『縄文人をさがせ!』

講演会は、長野県長門町立考古・民俗資料館「原始・古代ロマン体験館」の学芸員、大竹幸恵（おおたけさちえ）氏にお願いした。大竹氏は、おもに小・中学生を対象に、体験学習を中心とした教育普及活動を進められている。講演会では、子供たちにもわかりやすい言葉、説明の仕方でお話いただいた。また、長門町は黒曜石の産地として有名だが、大竹氏が持参した黒曜石を自ら割ってみせたり、その破片の切れ味を試すなどのパフォーマンスも披露した。ステージ上には、出土した縄文土器が並べられ、参加した子供たちも、歴史に対する興味、関心を深めた様子であった。

b 『クイズ君も「まほろん博士」になろう!』

歴史に因んだクイズに対し、二人の助言者（まほろん博士）がまったく異なる解答を

し、どちらのまほろん博士の解答が正しいかを観客が当てるという形式で行われた。まほろん博士には、本間 宏（財）福島県文化センター文化財主査）と鈴木 功氏（白河市教育委員会主任学芸員）が扮した。荒木 隆（財）福島県文化センター主任学芸員）が、観客の意見を聞く会場リポーターをつとめた。

(2) 第2回プレイベント

名称：第2回県文化財センター白河館（仮称）プレイベント『みんなで昔の家を作ろう！』

日時：平成12年10月1日（日）13～16時

場所：県文化財センター白河館（仮称）体験広場（白河市字一里段地内）

内容：古代の道具を用いて、参加者に野外展示施設の製作をお手伝いいただくという企画である。開館後に行う体験学習の実験としての意味合いと、野外展示施設の製作に参加することで、「まほろん」への愛着を持ってもらいたいというねらいがあった。参加者はまず、講師の荒木 隆氏から原始、古代の建物について分かり易く解説を受けた後、慣れない作業に汗を流した。約150名が参加した。

a 「竪穴住居の屋根を葺く」

野外展示の「縄文時代の家」と「奈良時代の家」を担当された下郷町の茅葺き職人、玉川孔一（たまがわこういち）氏を講師にお招きした。玉川氏から茅の束ね方と縛り方を習い、茅屋根の基礎となる、「軒づけ」という作業を行った。

b 「石斧・鉄斧で木を切る」

復元した縄文時代の石斧と、奈良時代の鉄斧を用い、丸太を切ってその切れ味の違いを体感してもらった。参加者は徐々にヒートアップし、丸太がまっぴたつになるまで手を休めようとはしなかった。

c 「古墳の土を盛る」

「竹箕」で途中まで土盛りした「前方後円墳」の上に土を運び、「胴突」を使って土を突き固める体験をした。単調な作業にも関わらず、黙々と精を出す参加者の姿があった。



第2回プレイベント屋根葺き(1)



第2回プレイベント屋根葺き(2)



第2回プレイベント古墳の土を盛る



第2回プレイベント石斧・鉄斧で木を切る

4 教育普及品の開発

福島県文化財センター白河館は、文化財の収蔵・研修・教育普及を活動の大きな柱にしている。中でも県民と広く関わるのが教育普及活動である。展示品や展示の意図を反映させた物品を来館者に提供する活動も教育普及の一環である。福島県教育委員会は、設置目的の一つである文化財愛護意識の普及・啓発をより一層効果的なものとするため、平成12年度に教育普及品の開発を行った。開発は株式会社ミュゼに委託し、以下の点について配慮した。

- ・もともになった背景がわかる。
- ・グッズの形やデザインに正確な情報が入っている。
- ・もともになるものの品位をそこねないデザイン・アイディア・発見がある。
- ・正確な説明がある。
- ・グッズ化することや提供することが、白河館の目的に合致する。
- ・安全な素材や形状。

5 ミュージアムグッズの製作

(1) オリジナルグッズ

県教育委員会が平成12年度に委託して開発した教育普及品を参考に、白河館の管理運営を委託された(財)福島県文化振興事業団では、以下のミュージアムグッズを製作した。

メモパッド：土器文様、発掘シリーズ、双魚佩と各時代の子供をモチーフにしたキャラクターの4種類

ノート：中は野帳のように5mm方眼になっているもの1種類

スタンプ：写真で紹介した他に、縄文土器のひし形文様や弥生土器の渦巻文様のスタンプなど12種類

携帯ストラップ：赤と白の2色があり、双魚佩の飾りが付いている。

ピンズ：まほろんマーク（背景が金、銀）と双魚佩の3種

しおり：金属製で双魚佩型になっている。

マスコット、根付け：各1種

Tシャツ：あみだくじ発掘シリーズと双魚佩模様の2種

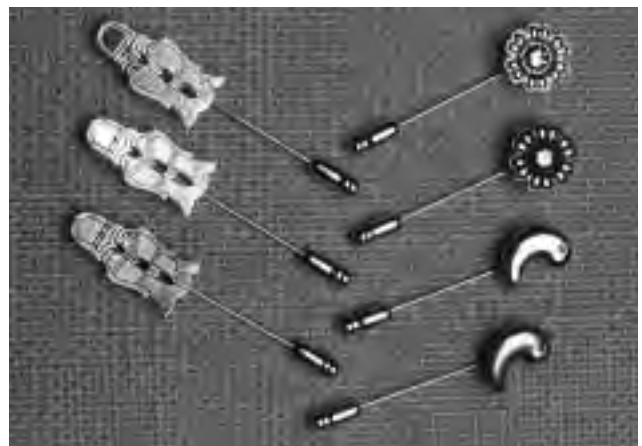
アクセサリ：ブローチ7種（双魚佩・勾玉・花文様）の他に同様仕様でネックレス、ピンズが各7種ある。

(2) ミュージアムショップの展開

国内で見られるミュージアムショップの経営方式は直営方式・テナント方式・外部販売委託方式の3つに大きく分けられる。テナント方式と外部販売委託方式の2つは、館の方針や収蔵資料から乖離した商品の販売に向かい、教育普及理念からの逸脱になる可能性がある。

そのため、教育的配慮のある正確な情報を有するミュージアムグッズを開発・販売する意味で、白河館では施設管理を委託された(財)福島県文化振興事業団の自主事業として実施することにした。

また、ショップでは、オリジナルグッズのほか、展示図録や体験学習用原材料なども取り扱うこととした。



ブローチ類

第4章 親しまれる施設をめざして

月夜のまほろん

作詞・作曲：フルール・ブルー

[illegible]

ろんろんまほろん シュツドーまほろん
踊りだす遮光器土偶
ろんろんまほろん シュツドーまほろん
踊りだす遮光器土偶

ひとり暗やみの人面土器
まほろんの最初の住人
華々しく出土したけれど
仲間を思いだして
月の夜 いつもあそんでた草原の
あの子にとけ ナゾの信号を送りだす
ろんらんまほろん シュツドーまほろん
野山こえ呼び声が不思議にこだまする
ろんらんまほろん シュツドーまほろん
伝説のほら穴に光がさしてくる
何かがうごく きこえる

月に照らされ次々に
出てくる仲間の土偶
手に手に出土の証明書
まぼろんめざし進む
出遅れた円筒埴輪が猛ダッシュ
あの子も歌う ごきげんな夜のお散歩
ろんろんまぼろん シュツドーまぼろん
躊躇する土偶が手をふり飛びはねる
ろんろんまぼろん シュツドーまぼろん
びゅんびゅんに飛び交う木箱に氣をつけた
岩偶バトロールも お手上げ

ろんろんまぼろん 仲間の楽園
七色の勾玉ガラス玉
ろんろんまぼろん 嬉しいまぼろん
躊躇いだす遮光器土偶
まぼろんの空にかかる虹が
みんなの再会祝つてるよ

♩ = 91 E B A C#m/G# G A B F#

D. B C#m/B D#m/B E D#m C#m F#

1) つ き が れ た い か ら は に わ が う ち の ち り
2) こ こ る の に お い け る け れ ば い の ち の せ

Ea7 Dm Gm C#m F#

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
せ う こ の に お い け る け れ ば ち り の ち り

E C#m D#m Gm C#m F#

ち り の ち り つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
ち り の ち り つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

B C#m Dm Gm C#m F#

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

Ea7 Ba7 Gm E B/F# B

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

Ba7 C#m/B Ea7 F# Ba7 C#m Ea7 B

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

A 2. F# A F#

Ea7 Ba7 A F#

B C#m D#m Gm C#m F#

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

Ea7 Ba7 Gm E E/F# B

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

Ea7 Ba7 Gm E E/F# B rit.

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

E E/F# B

と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り
と き の つ と お こ う の う た に や さ し い け る け れ ば ち り の ち り

月がきれいだね 埴輪が歌ってる
 時のずっとむこうの歌を
 やさしい夢みてるような
 まほろんを包む月明かりが
 土器を照らし土偶に注ぐ
 きっとこんな風に 音を奏でて
 過ごしてたんだね
 思い出を復元してみる

草を渡ってく 地平のメッセージ
石膏の匂いする部屋で
窓の外を眺めてみる
まあろうの池に浮ぶ月
土器の模様なぞったみたい
きつとこんな風に 呼びかけあって
過ぎたんだね
目をとじれば声がきこえる
きつとこんな風 に 音を奏で
過ぎたんだね
目をとじれば声がきこえる
過ぎたんだね
目をとじれば声がきこえる
目をとじれば声がきこえる

第5章 竣工後の開館準備

1 入 館 料

福島県文化財センター白河館の運営に関わる事項の中でも入館料の取り扱いについては、幾度となく議論調整がなされ、最終的に無料とすることになった。一般的に、多くの博物館や資料館では観覧料を有料として、館の運営費に当てているのであるが、白河館については、国民共有の財産である文化財についての理解を深め保護の意識の高揚を図る意味からも、また、白河館の利用者を子どもから大人までの広い範囲に求める意味からも、観覧料という垣根を取り払い、来館利用の拡大を図っていくことの必要性を考慮し、入館無料の方針がとられた。

2 管 理 委 託

福島県教育委員会は、「地方自治法第244条第1項の規定に基づき、文化財を保管し、又は活用することにより、県民の文化の振興に資する」という、福島県文化財センター白河館の設置の目的を効果的に達成するため、民法第34条に規定する法人であって知事が指定するものにその管理を委託することにした。

福島県教育委員会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの期間で、開館記念式典、開館記念行事、その他の開館準備業務及び開館後の管理運営業務等について財団法人福島県文化振興事業団（旧 財団法人福島県文化センター）に委託した。

3 職員配置と分掌事務

福島県教育委員会の委託を受け、財団法人福島県文化振興事業団では、文化財センター白河館を置き、管理運営等の業務を開始した。館の業務を処理するために、総務管理課、研修課、教育普及課の3課を置き、24名の職員が配置された。内訳は、館長（非常勤副理事長）、副館長兼総務管理課長（以下常

勤）のほか総務管理課3名、研修課5名、教育普及課7名、アテンダント5名及び臨時事務補助員2名の体制である。

各課の分掌事務は、以下のとおりである。

〈総務管理課〉

- 白河館の管理運営に関すること
- 文書の収受、発送及び保存に関すること
- 公印の管理に関すること
- 職員の服務及び福利厚生に関すること
- 予算の執行に関すること
- 現金及び物品の出納保管に関すること
- 物品の販売等に関すること
- 出土文化財の収蔵、登録及び管理に関すること
- 埋蔵文化財に関する文献等資料の収蔵、登録及び管理に関すること
- 埋蔵文化財に関する発掘調査記録、図面、写真及び映像資料の収蔵、登録及び管理に関すること
- 収蔵資料の利用に関すること
- 考古資料の保管に係る調査及び研究に関すること
- その他いずれの課にも属しない事務に関すること

〈研 修 課〉

- 埋蔵文化財発掘調査についての研修に関すること
- 埋蔵文化財発掘調査報告書の作成研修に関すること
- 無形の文化財調査についての研修に関すること
- 研修に係る調査及び研究に関すること
- その他研修に関すること

〈教育普及課〉

- 埋蔵文化財に関する資料の収集及び提供に関すること
- 文化財の公開及び展示に関すること
- 体験学習に関すること
- 文化財保護に関する普及啓発に関すること

- 文化財に関する相談等に関すること
- 文化財に関する各種催事に関すること
- 文化財についての情報発信に関すること
- 情報機器及びシステムの管理に関すること
- ボランティアに関すること
- 文化財の活用に係る調査及び研究に関すること
- その他文化財についての普及に関すること

4 運営協議会

財団法人福島県文化振興事業団組織及び運営管理に関する規則第8条の規定に基づき、福島県文化財センター白河館の運営に資するため、館長の諮問機関として福島県文化財センター白河館運営協議会を設置することとした。運営協議会は、白河館の運営に関し、館長の諮問に応じ、各種事業等の企画実施について審議するもので、委員6名以内をもって組織することとしている。

平成13年度は次の6氏を委員に選任し、6月29日に第1回運営協議会を開催して、各事業計画等に対する意見・指導を受けた。

会長 岡田茂弘 副会長 渡邊一雄
委員 遠藤 毅、金子誠三、本木光史、
山崎京美

5 来館者への対応

4月から7月までの開館準備期間中には、知事による視察をはじめ、教育庁関係者、県出先機関や校長会等の教育関係機関等による視察が相次いだ。基本的に、視察については副館長ほか各課長が対応したが、必要に応じて各課担当者が臨機に対応した。

7月5日には、報道機関を対象として、白河館の基本理念・運営方針を周知するため、施設の報道公開を実施した。当日は、白河市立白河南部中学校全校生徒による施設体験も実施し、各報道機関には生徒達の体験学習風



白河南部中学校の施設体験



報道公開（館概要の説明）

景もあわせて公開した。

南部中学校生徒82名による施設体験は、開館後に予定される団体利用者への対応を円滑に進めるための諸情報の収集と職員研修とを兼ねて実施した。学年単位で編成した3班を、教育普及課の学芸員とアテンダントのペア3組がそれぞれ担当し、屋内展示見学、野外展示施設見学、体験学習（勾玉づくり）の活動を40分単位のローテーションで展開した。中学生の活動ということもあり、体験学習は、ほぼ計画に沿った時間内で終えることができた。

7月7日には白河市立白河第五小学校の第3学年以上の児童135名による施設体験を実施した。各学年を基本とした上学年2班と中学年2班の4班に編成し、上学年の児童については南部中学校と同様のローテーションを組んで、教育普及課の学芸員とアテンダントのペアが担当して展示見学と体験学習の活動を

展開した。中学年の児童は展示見学のみとし、活動時間帯を上学年とずらしたり見学導線を重複しないようにしたりして円滑な活動を提供できるよう工夫した。小学生の場合、高学年でも体験学習に予定していた時間内で作品を完成させることは難しかった。

小学生、中学生の発達段階の違いが、展示見学や体験学習の展開を大きく左右することが現実として確認できたことで、開館後に利用いただく多様な団体への対応についての方角性をつかむことができた意義は大きい。

白河館の常設展示は、出土資料と復元資料との並列展示を基本とした「小学生にわかる展示」を心がけてきた。従って、来館者に対する職員による日常的な展示案内・解説は行わず、自由に観覧してもらうことを原則として対応することにした。しかし、団体対応の中での案内・解説については、希望に応じて随時対応することにし、個人での来館者に対しても求めがあれば可能な範囲で対応していくことにした。この様な展示案内・解説については、開館後のしばらくの間は、教育普及課の学芸員とアテンダントがペアを組んで対応することにするが、将来的には主としてアテンダントでできるようにしていきたい。

また、ボランティアのうち一定の研修を修了した人、経験をつんだ人には、学芸員やアテンダントとペアを組んで、あるいは単独で案内や解説の活動をしてもらうことも予定している。



体験学習のようすをテレビ局が取材



野外展示の見学

福島県文化財センター白河館開設準備関係者一覧

【平成6年度】			文化財主査	大平 好一	青山 博樹		
教育長	新妻 威男		文化財主査	佐藤 耕三	学芸員 高橋 満		
教育次長	渡邊 専一		副主査	菊地 英喜	○(財)福島県文化センター遺跡調査課		
教育次長	井上 俊郎		副主査	成田 稔	文化財センター準備班		
文化課長	斎藤 和也		【平成10年度】				
主幹兼課長補佐	戸浪 正孝		教育長	杉原 陸夫	専門文化財主査 鈴鹿 良一		
・文化財保護係			教育次長	五十嵐直樹	文化財主査 石本 弘		
主任主査兼係長	斎藤 敏明		教育次長	斎藤 和也	文化財主査 吉田 功		
専門文化財主査	尾形 秀重		文化課長	大塚 孝	文化財主査 藤谷 誠		
主査	渡部 洋子		主幹兼課長補佐	村田 一廣	主任学芸員 荒木 隆		
副主査	高根 修		・文化財センター整備担当		文化財主事 奥山 誠義		
文化財副主査	荒木 隆		主任学芸員	森 幸彦	【平成13年度】		
・遺跡班			文化財主査((財)県文化センター併任)	飯村 均	教育長	高城 俊春	
専門文化財主査	西間木 薫			菊地 英喜	教育次長	斎藤 幸夫	
専門文化財主査	日下部善己		副主査		教育次長	富田 孝志	
文化財主査	村木 亨		【平成11年度】			文化課長	小平 良男
文化財主査	小林 雄一		教育長	杉原 陸夫	主幹兼課長補佐	滝田 勝久	
【平成7年度】			教育次長	五十嵐直樹	・文化財センター整備チーム		
教育長	新妻 威男		教育次長	古市 孝雄	主任主査	野地 弘治	
教育次長	藤川 光紀		文化課長	大塚 孝	文化財主査((財)県文化振興事業団併任)	飯村 均	
教育次長	杉原 陸夫		主幹兼課長補佐	村田 一廣	文化財主査((財)県文化振興事業団併任)	本間 宏	
文化課長	斎藤 和也		・文化財センター整備担当		副主査	浅野 和明	
主幹兼課長補佐	渡辺 三紘		主任主査	鈴木 洋一	学芸員((財)県文化振興事業団併任)	大山 孝正	
・遺跡班			主任学芸員	森 幸彦	○(財)福島県文化振興事業団		
専門文化財主査	日下部善己		文化財主査((財)県文化センター併任)	飯村 均	福島県文化財センター白河館		
専門文化財主査	木本 元治			菊地 英喜	館長	藤本 強	
文化財主査	村木 亨		副主査		副館長兼総務管理課長	今泉 忠廣	
文化財主査	小林 雄一		文化財主事((財)県文化センター併任)	今野 徹	教育普及課長	村木 亨	
【平成8年度】			【平成12年度】			研修課長心得	鈴鹿 良一
教育長	渡邊 貞雄		教育長	高城 俊春	主任学芸員	松本 茂	
教育次長	藤川 光紀		教育次長	古市 孝雄	主任学芸員	森 幸彦	
教育次長	杉原 陸夫		文化課長	星 本文	主任学芸員	吉田 功	
文化課長	大槻 忠		主幹兼課長補佐	滝田 勝久	主任学芸員	藤谷 誠	
主幹兼課長補佐	渡辺 三紘		主幹	今泉 幸一	主任学芸員	荒木 隆	
・遺跡班			・文化財センター整備班		主任学芸員	鎌水 実	
専門文化財主査	日下部善己		主任主査	野地 弘治	主任学芸員	福島 稔	
専門文化財主査	木本 元治		専門学芸員	木本 元治	主任学芸員	白坂 吉見	
文化財主査	大平 好一		文化財主査((財)県文化センター併任)	松本 茂	主査	今野 徹	
文化財主査	小林 雄一			森 幸彦	副主任学芸員	青山 博樹	
副主査	菊地 英喜		主任学芸員	飯村 均	学芸員	高橋 満	
【平成9年度】			文化財主査((財)県文化センター併任)	白坂 吉見	学芸員	伊藤 典子	
教育長	杉原 陸夫		主査	浅野 和明	主事	枝松雄一郎	
教育次長	長谷川文夫		副主査	今野 徹			
文化課長	大塚 孝		文化財主事((財)県文化センター併任)				
主幹兼課長補佐	村田 一廣		文化財主事((財)県文化センター併任)				
・遺跡班							
専門文化財主査	日下部善己						
専門文化財主査	木本 元治						

付 編 条例・規則・事業費

福島県文化財センター白河館条例

(平成13年3月27日福島県条例第43号)

(設 置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）

第244条第1項の規定に基づき、文化財等を保管し、又は活用することにより、県民の文化の振興に資するため、福島県文化財センター白河館（以下「白河館」という。）を設置する。

(位 置)

第2条 白河館は、白河市白坂字一里段86番地に置く。

(業 務)

第3条 白河館において行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 考古資料の保管及び展示、考古資料以外の文化財の展示並びに文化財に関する資料の保管及び展示に関すること。
- (2) 文化財に関する講演会、講習会等の開催に関すること。
- (3) 文化財等を活用した体験学習の実施に関すること。
- (4) 文化財に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (5) 文化財に関する調査、研究を担当する市町村等の職員の研修に関すること。
- (6) 考古資料の保管及び文化財の活用に関する専門的又は技術的な調査研究に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(遵守事項)

第4条 白河館を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 白河館の施設、附属設備、展示品等をき損し、又は汚損しないこと。

- (2) 物品を販売し、又は頒布しないこと（教育委員会の許可を受けた場合を除く。）。
- (3) 館内において、展示品の模写、模造、撮影等を行わないこと（教育委員会の許可を受けた場合を除く。）。
- (4) 所定の場所以外の場所において、喫煙又は飲食を行わないこと。
- (5) 他の利用者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上教育委員会が指示する事項（入館の規制等）

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒否し、又は退館若しくは退去を命じることができる。

- (1) 前条の規定に違反した者
- (2) 白河館内の施設、附属設備、展示品等をき損し、又は汚損するおそれのある者
- (3) 館内の秩序を乱し、又はそのおそれのある者（使用料の不徴収）

第6条 白河館の使用料は、徴収しない。（管理の委託）

第7条 教育委員会は、白河館の設置の目的を効果的に達成するため、民法（明治29年法律第89号）第34条に規定する法人であって知事が指定するものに対し、その管理を委託することができる。

2 前項の規定による管理の委託は、同項の知事が指定する法人と教育委員会との協議により、次に掲げる事項を定めて行うものとする。

- (1) 委託する施設の名称、位置、構造及び規模
- (2) 委託の年月日
- (3) 管理の方法
- (4) 委託の条件
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委託に関し必要な事項

(委 任)

第8条 この条例に定めるもののほか、白河館の管理その他この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

福島県文化財センター白河館条例施行規則

(平成13年3月27日福島県教育委員会規則
第3号)

(休館日)

第1条 福島県文化財センター白河館（以下「白河館」という。）の定期の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。
- (2) 休日の翌日。ただし、その日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。
- (3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 福島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は臨時に開館することができる。

(開館時間)

第2条 白河館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、教育長は、必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(文化財等の特別利用)

第3条 白河館が保管している文化財等を学術上の研究その他の目的のため特に利用しようとする者は、教育長の承認を受けなければならない。

(委 任)

第4条 この規則に定めるもののほか、白河館の管理その他この規則の施行に関し必要

な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、福島県文化財センター白河館条例（平成13年福島県条例第43号）の施行の日から施行する。

事業費

1 福島県文化財センター白河館整備 事業費年次別推移

(1) 年次別事業費

平成9年度以前	60,371千円
平成10年度	517,917千円
平成11年度	793,843千円
平成12年度	1,744,831千円
平成13年度	183,663千円
合 計	3,300,625千円

(2) 事業別事業費

建築事業費	2,690,848千円
公有財産購入費	222,095千円
その他の経費	387,682千円
合 計	3,300,625千円

(3) 財源内訳

福島県文化財センター白河館整備事業は福島県の単独事業として行われた。平成10年度から、全事業費の内2,896,075千

円が地域総合整備事業債の対象事業となる。

また、平成12年度には、屋外環境整備（植栽）工事が財団法人日本宝くじ協会の対象事業として整備された。

2 平成13年度福島県文化財センター 白河館の予算

(1) 管理運営業務

人件費	136,602千円
管理運営費	89,866千円
資料管理・情報発信事業	1,217千円
研修事業	1,842千円
体験学習事業	4,008千円
常設展示	10,774千円
企画展事業	15,363千円
ボランティア事業	1,457千円
消費税額	13,056千円

(2) 開館準備業務

開館準備業務	16,278千円
消費税額	814千円

執 筆 分 担

第1章	鈴鹿 良一
第2章	文 化 課
第3章 1(1)～(2)、(3)a・b	森 幸彦
第3章 1(3) b	青山 博樹
第3章 2	今野 徹
第3章 1(3) c、3	高橋 満
第3章 4	今野 徹
第3章 5	藤谷 誠

第3章 6	吉田 功
第3章 7	松本 茂
第3章 8	荒木 隆
第4章 1、2	文 化 課
第4章 3	今野 徹
第4章 4、5	枝松雄一郎
第4章 6	森 幸彦
第5章	村木 亨

福島県文化財センター白河館
年報 2001

平成 14 年 3 月 31 日発行

編集 財団法人福島県文化振興事業団

福島県文化財センター白河館

〒 961-0835 白河市白坂字一里段 86

<http://www.mahoron.fks.ed.jp/>

発行 福島県教育委員会

〒 960-8670 福島市杉妻町 2 - 16

印刷 陽光社印刷株式会社

表紙デザイン：久家三夫



「財」福島県文化振興事業団 ● 福島県文化財センター 白河館

